

三鷹市

平成 30 年 2 月 14 日（水）
14 時 15 分～14 時 40 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 皆さん、こんにちは。市長、ありがとうございます。お忙しいところ、都庁まで御足労いただきまして、誠にありがとうございます。都政運営につきまして、日頃より多大な御理解、御協力いただいておりますこと、改めて御礼を申し上げたく存じます。

今日は市の行財政運営上の課題、そして御要望を直接お伺いしようというものでございまして、今後の多摩振興の推進に生かしていくということで、よろしくお願いを申し上げます。これは昨年度も同じようにさせていただきました。

今年度は、市が積極的・重点的に取り組まれた、まず一押しはこれですということをアピールしていただいて、どういうことが三鷹市で出てくるのか楽しみにしております。それから、多摩の振興ということで大変力入れさせていただいていますので、多摩の各市で取り組んでおられる子育て、高齢化対策などなど、そしてまた、交通インフラの整備や防災対策など、それぞれの地域の課題について伺わせていただきます。また一方で、高度な技術力を持つ中小企業や大学、研究機関なども三鷹市に集積されておられます。様々な地域の特産物などもございます。是非、そういった点も直接伺わせていただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、清原市長、お願いいたします。

○三鷹市長 知事におかれましては、大変貴重なお時間いただきまして、どうもありがとうございます。それでは、着席させていただきます。

本日は、東京都との連携によりまして課題解決に努めるとともに、今後の東京都との連携によるまちづくり、道づくりのモデルとなることが期待される事業をまず御紹介させていただきます。

これは、大規模事業所移転後の持続可能なまちづくりの実践についてでございます。創業 102 年を超えている日本無線株式会社三鷹製作所は、昭和 13 年、1938 年から三鷹市に拠点を構え、70 年以上にわたって三鷹市内で操業を続けてきました。まさに三鷹市にとって地域企業の象徴的な存在でした。しかしながら、同社は平成 24 年の 9 月に新たな成長に向けた事業構造改革の一環として、三鷹製作所を閉鎖して、長野県長野市に拠点を求めるということになりまして、何と 6.4 ヘクタールに及ぶ広大な土地を売却する方針が公表されたわけです。このことは市にとって大きな驚きでありますし、仮に敷地全体でマンション建設が行われた場合は、少なくとも約 1,500 戸にも上る大規模な集合住宅の建築が想定されました。もちろん人口増加というのは、全国的には望ましい方向性です。しかし、マンション開発に伴います学校や保育園、道路、また公共交通機関など、今後のまちづく

りに向けては大きな影響をもたらすことが事実です。当該地は市内でも貴重な工業地域でございました。今後も産業系の用途として活用していくことが必須の課題でした。同様の状況に直面した多摩地域の他市から学ばせていただきますと、実は産業用地として継続していくということが極めて難しい、そうした事例が目につきました。

そこで三鷹市は同社に対しまして、できればこの全面閉鎖を今一度再考してもらいたいこと、とりわけマンション開発事業者への売却による住宅系の土地開発は賛同できないので、できる限り工業用地としてそれを継続していただきたいと、このように申し出ました。

そこで連絡会を設置いたしました。これもとっても珍しいことですが、この日本無線さんはまさに三鷹愛に基づいてこの要望に応えていただきました。そして4年前の平成26年3月に「日本無線株式会社と三鷹市とのまちづくりに関する協力協定」の締結が実現しました。この間、私は歴代の産業労働局長さんにもこの問題をお話しして御助言もいただけてきました。

協力協定では、三鷹製作所とその周辺地域の魅力あるまちづくりに向けまして、両者が協力しながら取組を進めていくこと、そして土地利用の方針として、敷地全体の約54%はあくまでも（住宅の）建築を制限して、都市型産業を集積する地区にすると。そして残りの46%については、これは三鷹市としては残念なんですけども、どうしても御希望で住宅が中心となると。そこで、ここでも話し合いをしまして、全部が住宅とするのではなくて、高齢者向けの住宅、あるいは保育園、子育て施設も共に作ってほしい、併せて商業施設も整備してほしい、こういう話し合いを続けまして、それらを反映した地区計画をまとめました。これにつきましては、日本無線株式会社の協力協定、そして都市計画審議会及び市議会でも条例を提案して、これは満場一致で市議会でもお認めいただくような実が結びました。

北側A地区でございますが、2.9ヘクタールは土地の譲渡を受けた事業者によるマンションの建設が進められようとしています。しかし、サービス付き高齢者住宅、保育園、学童保育所、商業施設が併設される計画となっています。戸数は約680戸。当初1,500戸になるかもしれないところを680戸に縮小されることとなりました。もちろん地元の皆様からは「これでも多いよ」というお声があり、実際、教育委員会では小学校、中学校の学区の変更も必要となる状況でございます。しかし、中央B地区2.9ヘクタールは株式会社NTTデータなど、都市型産業等関連事業者4社に分割譲渡されまして、そのうちの2社につきましては、東京外郭環状道路で移転を余儀なくされたところが入っていただくことになり、これも日本無線さんの御理解のたまものです。また、南側のC地区の0.6ヘクタールは、三鷹市まちづくり条例に基づく敷地全体の提供緑地等をここに集約して無償譲渡を受けるとともに、残余の部分を購入して全体を市有地といたしました。そして一部を市内事業者の操業継続支援のために活用することとして、購入事業者選定に係るプロポーザルを実施しています。平成31年度には東京都の産業集積活性化支援事業費補助金などを活用させていただき、選定事業者に用地を売却する予定です。

同地区は平成30年度に公園と道路の整備も行うこととしています。特に三鷹市では東

西道路の整備が大きな課題です。災害対応を含めまして、そこで、隣接する社会福祉法人とも協議を重ねまして、当該法人が施設の再整備を行う際には、三鷹市が持っております公園部分と法人の所有地との用地交換を確実に出来るよう、「東西道路延伸整備に関する覚書」を締結する運びとなりました。

以上のように三鷹市が進める市民の皆様、大学、研究機関、産業界、そして公共機関の協働の取組の中で培われた、日本無線株式会社が企業市民として立ち去るときに跡を濁さない、そういう取組ができたことをありがたく思っております。今後、大規模事業所が市外に移転する、あるいは東京から都外に移転する、そういう場合のまちづくりのモデルケースとして、また、東京都の皆様が進めていらっしゃる産業振興部門との連携の事例としていきたいと思えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、都市整備部長から。

〇三鷹市都市整備部長 都市整備部長の田口です。

今般の取組における次の課題についてですが、当該地に近接する都道と市道の交差点の改良でございます。将来的な都市計画道路の整備に先立ちまして、当該交差点の改良を東京都と連携しながら進め、まちづくり、道づくりの好事例をつくっていただければと考えています。

〇三鷹市長 以上、お話ししましたように、何よりも東京都の取組と三鷹市の政策課題が一致して、それぞれ横連携で、しかも局を超え、私たちが部を超えて連携していくということが見通せる1つの事例でございます。

次に、今後の行政運営に向けた課題・要望の1つ目は、福祉・保育人財の確保に向けた支援の強化です。少子・長寿化が急速に進展し、福祉や保育のニーズがさらに高まる中、人財不足の問題は、東京都知事も先頭になって解決を図っていただいておりますが、三鷹市でも重要な課題です。福祉施設や保育園で働くことを希望しながらも、将来的な展望が持てないためにそれを断念する人財が多い中、従事者の賃金水準と職場環境の改善は必須です。是非、これも東京都の皆様と御一緒に願っております。

〇三鷹市健康福祉部長 健康福祉部長の濱仲です。

現在、都内の各区市町村が様々な処遇改善に向けた施策を実施しています。三鷹市でも東京都の補助制度を活用しながら保育人財の確保と定着に向けた取組を進めています。また、平成30年度からは介護人財の確保に向けた支援につきましても、東京都と連携した取組を進めていく予定でございます。

〇三鷹市長 まさに保育人財にとどまらず、介護人財についても東京都がスタートをしていただくということで、三鷹市も名乗りを挙げて御一緒に介護人財の確保にも努めてまいります。ただ、市区町村での人財の取り合いになるという傾向がありまして、極めて残念ですので、広域的な観点から一定の水準を確保していく必要があります。働くことを望む人財が働きたい地域で仕事ができますよう、給付費や公定価格における賃金水準が十分なレベルに達するまで、東京都としての補助制度を充実、継続していただきたいと思います。

さらにその後も、都市部の実績に応じた水準維持に努めまして、東京都独自の施策を一層推進していただくことを要望いたします。

続きまして、今後の行財政運営に向けた課題・要望の2つ目として、東京都市町村総合交付金の充実と適切な制度設計についての要望でございます。三鷹市というのは東京都も同様なんですけど、ふるさと納税、地方消費税交付金の影響による大幅な減収に直面しています。そこで総合交付金の増額をしていただいたこと、これはもう知事の英断でございまして、私たちの要望を叶えていただいたこと、本当に心強いことでございます。しかしながら、今回、まちづくり振興割の配分のルールの中で財政力に応じた調整を行う方向性も示されました。この交付金については、財政力割という項目があることから、従来も不交付団体である三鷹市にとっては厳しいものでございまして、是非、この点について、まず企画部長から一言。

○三鷹市企画部長 企画部長の土屋です。

地方交付税の交付団体の場合には、ふるさと納税や地方消費税の減収が交付税で補填されるという仕組みになっておりますけれども、私どものような不交付団体の場合は、自らの行財政改革によってその財源を捻出していかななくてはならないという厳しい状況にございます。

○三鷹市総務部長 東京マラソンに出走を予定させていただいています、総務部長の伊藤です。

私からは、まず1つは、三鷹市では部課長を中心に「職員の働き方改革」を積極的に進めています。また、交付金の関係では、経営努力割なんですけれども、市の人事給与制度を東京都の、平成29年度からですけれども、給料表とか手当を東京都と同一の水準にしました。また、人事考課につきましても、勤勉手当とか昇給にリンクするような形で制度を進め、更なる適正化に努めています。

○三鷹市長 というわけで、東京マラソンでも上位を占めてほしいと思っております、総務部長もおります三鷹市役所ですが、総合交付金の配分に財政力を反映させる仕組みは二重の財政調整となることから、緩やかな傾斜配分にするなど、慎重な対応をお願いしたいと思います。

都市部の不交付団体を狙い撃ちしたかのような税制改正に対しましては、もう、都知事が先頭に立って国にものを申していただいております。今後も知事を先頭に、私も一緒になって、この不公平な税制については改正を国に求め、そして、知事におかれましては、私たちにもきめ細かい御配慮をいただいた総合調整交付金の的確な活用について、方向性を御検討いただければと思います。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方から御発言をお願いいたします。

○知事 はい。大企業が工場を移転する、その後にはどのような対応が必要かということで、まさにモデルを示してくださっているだろうというふうに思います。こういった形で工場

が突然なくなるという例は、他にも枚挙に暇がない中で、どうやってその後のまちづくりを、にぎやかさを確保しながら、また、これまで工員がいたわけですから、工員、産業をちゃんと残す、そして緑を守り、ということで、そういう範を示されたことに、まず、敬意を表したいと思います。

それからいくつかの具体的なポイント、御要望をいただいたわけでありますけれども、例えば、これはどこも、東京イコール待機児童、待機児童イコール東京みたいなところがあって、三鷹でもまだまだ待機児童が 200 名、300 名近くいらっしゃるということでございます。そういう中で、キャリアアップ補助ということは、やはり東京ならではの様々なコストが高いということで、必要な分野であると思います。介護職員、保育士などの福祉の人材の確保というのは、どこも喫緊の課題になっているわけございまして、国に対しても今後とも提案要求を行ってまいりますけれども、都としてキャリアパス導入の支援、それから宿舎の借上げ支援など、様々な取組によってキャリアパス、つまり、続けていただいて、そしてプロとしての受入れをもっと深めていただく、そういった方向で人材の確保を少しでもできるようにと、このように考えております。

それから、総合交付金の充実と適正な制度設計ということでございます。最近では本当に不交付団体が全国を見ましてもどんどん減ってきて、そして努力をしているところがかえって何か報われないということがあると、誰が一生懸命やるのかと、どういう知恵を出していくのかという、これはマイナスの例になってしまうかと思えます。いずれにしても今回、平成 30 年度は総合交付金を大幅に増額して予算案としておりまして、市町村の財源補完としての役割を十分果たしていくことが重要であると認識しておりますし、また、これからも地域の実状に即した効果的な支援を行っていききたいと、それに努めていきたいと考えております。

また、本来は国策による制度の創設とか見直しとか、そういったことで費用や減収が生じることがございますよね。そういったときは、国の責任において、不交付団体を含む全ての地方自治体に対して、確実に財源を確保すべきであると思いますので、都としても国への提案を、清原三鷹市長も御一緒に声をあげていければと、このように思っております。

最後に、マラソン頑張ってください。

それから、是非、この際伺わせていただきたいのですが、受動喫煙の話でございまして、東京都で受動喫煙防止条例の策定など昨年からはパブリックコメントをいただくなど検討を行ってまいりました。そんな中で、国が今、受動喫煙の法律を作ろうとしているのですが、設計がこれまで聞いていたものとかかなり違っている部分がありますので、よりこの間、それぞれの自治体の御事情であるとか御要望とか、それらを伺うことによって、盛り込ませていただいて、有効性の高いものにしていきたいと考えておりますので、是非、せっかくの機会ですから、御意見ございましたら頂戴できればと思います。

○三鷹市長 実はたばこ税というのは基礎自治体によっては重要な税収でございまして、実は近年、喫煙される方が減少傾向にあるということもございまして、今月でござ

いますか、三鷹市においても、たばこ税対策協議会というたばこ屋さんの組織でございますが、解散をいたしました。やはり、それくらいたばこによる健康に関する情報、そして東京オリンピック・パラリンピック、そうしたものが近付く中で、いかにその地域が世界水準のたばこことの付き合い方ができる地域にしていけるか、そうした市民の皆様の意識が高まっている表れではないかと思えます。

しかしながら、小規模の飲食店等におかれましては、具体的な内容として、どのようにしていけば適切なのかということについては、戸惑いもあるようでございますので、私たちも地域の皆様の声をさらにお聞きして、そして、東京都にもお伝えしながら、首都東京に相応しい受動喫煙防止の体制について連携して取り組んでいくことができればと思っております。

なお、三鷹市ではまだ独自の条例を作っておりません。あくまでも、国はもちろんですが、東京都がどのように方向性を見極められるか、そのことと足並みをできる限り揃えたいと、このように認識しているところです。

○知事 ありがとうございます。現場の声として、いくつか新しい情報も伺いまして、ありがとうございます。

一押しの事業についても伺わせていただきました。これからもしっかり連携を取らせていただいて、現場の声を聞かせていただいて、そして新しい東京づくりを是非御一緒に進めていきたいと思っております。どうぞ今度ともよろしく願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○三鷹市長 ありがとうございます。

○知事 それで、ラジオ体操の動画を今、特化して作っているんですが、是非三鷹市の方でもお作りいただければ。これは愛媛。皆さん、ゆるキャラとか、各地域の名勝とか、それぞれ拾って、こういうふう to 動画を作っていただければ、「東京動画」に貼らせていただきます。是非、よろしくお願いいたします。

○行政部長 どうも今日はありがとうございました。

日野市

平成 30 年 2 月 14 日（水）
14 時 41 分～15 時 01 分

○行政部長 それでは、早速、意見交換を始めさせていただきます。

まず、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日もお忙しいところをわざわざお越しいたきまして、ありがとうございます。

今日は市の行財政運営上の課題、御要望を直接伺うという趣旨でございます。去年と同じでございます。特に一押しの課題などをまず伺い、そして、その上で多摩全体が輝く、そのリード役として日野市に頑張っていたきたいと思っています。子育て、高齢化、交通インフラ、様々な課題があるかと思えますけれども、日野市ならではの様々な問題、課題など、お伝えいただければと思います。

日野の方も多摩川と浅川の清流に恵まれて、とても自然に恵まれた地域だというふう理解いたしておりますが、一方で工業都市としての顔も持つということでございます。そのように承知をいたしておりますけれども、どうぞしっかり、日野市、そして東京と連携して新しい東京づくりを共に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、受動喫煙についてもお話を伺おうと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、大坪市長、お願いいたします。

○日野市長 日野市長の大坪冬彦でございます。本日は日野市の取組を説明させていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、昨年 1 月には、七生緑小学校の合唱団を都知事にお招きいただきました。ありがとうございました。その際に知事から、5 連覇頑張ってねというお声をいただきました。その期待に応えることができて、昨年 10 月の第 84 回 NHK 全国学校音楽コンクールでは 5 回目の金賞、日本一を受賞することができました。子供たちから是非もう一度都知事の前で歌いたいというメッセージを預かってまいりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、今年度の一押し事業ということで説明させていただきます。コミュニティと豊かな自然を融合させた複合施設、カワセミハウスについてのお話でございます。

まず、このカワセミハウスの名前の由来と位置付けでございます。これは、昨年 4 月にオープンいたしました。カワセミというのは日野市の市の鳥であります。市内の河川や黒川清流公園にも生息しております。この施設の機能としては黒川清流公園に隣接した立地を活用して、環境情報センターと地域コミュニティ施設の機能の異なる 2 つの公共施設を融合したものでございます。単なる複合化だけではなくて、多世代の交流によって、誰もが居心地のよい、いわばサードプレイス、第三の居場所づくりを目指しています。

次に、施設の位置でございます。JR 中央線豊田駅から歩いて 7 分、住宅地や大型商業

施設に隣接しています。その一方で、湧水と緑あふれる黒川清流公園に隣接をしています。この黒川清流公園は、昭和 50 年に東京都の緑地保全地域、6 ヘクタールでございますが、そこに初めて指定されました。その緑地の一角にある公園でございます。この黒川清流公園、平成 15 年には東京都の名湧水 57 選に選定されています。

次に、カワセミハウスの概要でございます。木造 2 階建て、463 平方メートルでございます。主な設備としては、情報発信や誰でもいつでも気軽に交流できるオープンキッチンを備えたラウンジがあります。そして、子供たちの隠れ家をイメージしたロフトがあって、これは大変な人気であります。外には夏祭りや地域イベントなどでにぎわう芝生広場を作っております。

この施設整備の特徴でございます。まず、1 つは東京都の御支援によって、フリップにありますように、多摩産の木材をふんだんに利用しています。26 市の中で日野市だけの取組として東京都の「とうきょう森づくり貢献認証制度」に申請をしております。このように公共施設の木造化の取組を通じて、東京都の進める森林整備に積極的に日野市は貢献しているところでございます。2 つ目にトータルライフサイクルコストの低減を目指す運用を図っています。間伐材を使った有効活用となるペレットストーブを 2 台配置しています。また、LED 照明も採用し、自然の風の流れに配慮した建物の設計をしております。

次に、カワセミハウスの取組と成果でございます。環境面では、周辺の豊かな水と緑のロケーションを生かして市内の環境情報の発信拠点としてまいります。30 を超える環境団体が日野市の自然の魅力を発信しております。自然観察や散策をする人たちの集いの場ともなっています。そして、雑木林の保全地域ボランティア、これは東京都の制度でございますが、このボランティアの活動拠点として、草刈りや湧水池の管理、植生調査などを実施しております。

次に、コミュニティの面でございます。環境面を通した新たなコミュニティの創出が図られています。地域の中で様々な分野で活躍する人たちが集い、地域の活性化のための新しい動きが始まっております。高齢者、子供、子育て世代の親子が一堂に集う場として、大変なにぎわいを博しています。

このような環境とコミュニティの相乗効果によって、年間来館者数が以前は約 2,000 人でありましたが、今年の 4 月から 12 月の 9 か月で 2 万人を超えています。このようにカワセミハウスは、東京都からの御支援をいただいて、設計の段階から市民の方々と一緒に作り上げることができました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

続いて、今後の行財政運営に向けた課題・要望として、超高齢化社会における生涯活躍のまちの実現について、説明をさせていただきます。

まず、東京都の人口増減の状況のフリップを御覧ください。これは平成 27 年の国勢調査の結果を基に作成したものでございます。平成 22 年から平成 27 年の 5 年間の人口の増減をお示ししております。水色、青は減少地域、黄土色と赤、オレンジ、これは増加している地域でございます。現在、東京への人口一極集中といわれていますけれども、その増加の 9 割は区部に集中しており、既に多摩地域では人口減少に転じる自治体も少なくないのが

現状でございます。日野市ではかなり努力をした結果、人口の微増ということでその状態が継続しておりますけれども、将来に向けては楽観ができない状況でございます。

次に、日野市内の人口、それから高齢化の状況についてでございます。先ほど申し上げましたように、人口は微増であります。しかし、面積 27 平方キロ、大変狭いんですが、そのような日野市内でも、先ほど申し上げた 23 区と多摩の格差と同じような現象が起きています。具体的には北側の再開発が進む駅近接地、浅川の北側ですね。そちらは団地再生エリアやモノレールの駅周辺であります。そちらでは人口が流入し、増加しています。一方で、南側の丘陵部の住宅地では人口が減っています。いわゆる団塊の世代を中心とした高齢者の世帯が遍在して、また、独居の高齢者も増加しているのが顕著な傾向でございます。

このような状況の下で、数年後にはいわゆる 2025 年問題に直面するということになります。私は市の運営として、「住み慣れた地域で生き、看取られる暮らし・福祉・医療の実現」というビジョンを掲げて行政運営を進めております。日野市の今とこれからを踏まえて、そのビジョンを実現するためには、駅前の団地再生区域、それから丘陵部の戸建て住宅地、それから丘陵部の団地の 3 つのモデル地区を対象にして、地域内の住み替えを誘導する郊外都市における生涯活躍のまちの取組を開始しているところでございます。

次に、生涯活躍のまちの取組のイメージでございます。超高齢化社会の課題は複雑でございます。様々な分野の取組が必要になってきます。例えばコミュニティ、住まい、移動、健康など、様々な施策がまちづくりの中で連携して、包括的な取組として進められる必要があります。その中で新たな展開として、例えば、駅前などのシニア世帯が自立生活しやすい地域へ住み替えを促す仕組みづくり、丘陵住宅地における空き家を活用して若年世帯をそこへ誘導するような施策の検討、独居でも孤立しない暮らしと多世代の交流の誘導、ICTなどの先進技術を活用した高齢者を支える新たなサービスの実証などが挙げられます。これらの施策をこれから進めてまいりますので、是非とも東京都からの御支援、御協力をお願いしたいと思っています。

次に、最後でございます。保育園の待機児童解消対策の財源確保について、お話をさせていただきます。

日野市の平成 29 年 4 月 1 日時点の待機児童数は 252 人でございます。これに対して、平成 30 年から 31 年度の 2 年間で民間の保育園を 7 園、定員にしますと 768 名の拡大を行います。そうすることによって待機児ゼロの実現を目指してまいります。これまでも東京都から施設整備等については手厚い御支援をいただいておりますが、整備後の運営、これが大変お金がかかりまして、継続的に大きな財源が必要でございます。しかしながら、このたび国は地方消費税の配分ルールを変更するという方針を出しています。東京都全体で 1,000 億円、日野市では約 4.5 億円の減収が見込まれています。その中で、このたび市町村総合交付金の増額には感謝を申し上げます。しかしながら、日野市の減収額 4.5 億円は 120 名程度の規模の保育園の約 5 園分の年間の運営経費に相当する額で、日野市にとっては大変大きな損失でございます。このような不合理な制度改正については、国への継続的

な要請、働きかけを是非ともお願いしたいと思っています。東京都自体、厳しい状況に置かれていることは承知していますが、ただ、区部と市町村ではかなり財政的な体力、大きな差がございます。日野市としても自ら積極的な経営改善には努めていますけども、是非とも柔軟な財政支援をこれからもお願いしたいなと思っています。

私の話は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 カワセミハウスは、大変なにぎわいだということ、また多摩産材をふんだんにお使いになっていることから、写真からも何か香りが漂ってきそうな、そんな感じでした。

また、昨年、そういえば、「メリーちゃん」と「ハリーくん」をお持ちいただいて、今年も予算はメリハリをつけて、終期を迎えた政策についての予算はもうそこでストップをして、これからのニーズにふさわしい予算付けということ、人を中心に考えた予算にしたところでございます。その上で、いくつか今も御要望がございましたけれども、コミュニティが高齢化、さらに、これはもう東京中、日本中そうではありますけど、それに備えての御要望がございました。既に超高齢社会に突入しているわけで、待ったなしの状況でございますので、今、その対応をしておかなければさらに課題は悪化すると、問題は厳しい状況になるということかと思えます。今回、平成 30 年度の予算におきまして、超高齢社会を見据えた取組として、新たに「とうきょうチルミル」という子供さんの面倒を見る、お世話をする、そのお役の方をバックアップする、そういう制度を創設いたしましたほか、元気な高齢者の活躍の場をつくるであるとか、様々な世代の交流拠点を整備するという点、それから、認知症の行動・心理症状であります B P S D、このケアプログラムの普及などを盛り込んでいるところでございます。

日野市の先ほどの御説明で、多摩平の森地区について、先日、懇談会の委員が視察させていただいたところでございまして、世界で類を見ない速度で高齢化まっしぐらの状況にあって、様々な問題をどうやってソリューションを有していくかということは、これはもう、東京全体としての、また、日本全体としての課題でございます。その意味で日野市の先進的な取組も参考にしながら、高齢者が地域で安心して暮らしていける、そういう地域づくりということを、共に進めさせていただければと、このように思います。

それから御指摘いただきました今回の地方消費税の、約 1,000 億、都として取っていかれるわけでございますけれども、そのことを考えますと、先ほどからもあります 4.5 億円のマイナスと、これは保育所など 5 つ分に匹敵するというのは、誠に痛いところでございます。ですから、待機児童対策として国がやるのを東京都から取って、そして現場が苦しむというのはなかなか理解ができないところでございます。待機児童対策については市町村総合交付金の 30 年度予算におきまして、政策連携枠というのを設定いたしまして、市町村の皆さんと連携しながら進めて、共通の課題を東京都とそれから地域と連携して進めていきたい、このように考えています。

それから、せっかくの機会でございますので、昨今話題になっております受動喫煙の防止条例につきまして、是非とも日野市長、日野市の状況などを含めて、御意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○日野市長 受動喫煙条例、私ども日野市においてもいろんな声があつて、議会からも受動喫煙防止条例を作れというお話がずっとありました。国の方が昨年、塩崎厚労大臣の下でやろうとしているプランがあつて、多分、恐らく東京都はそれに沿った形で準備をされているのかなと思います。ところが、国が受動喫煙防止で今考えられているものというのは、ある意味、かなり緩くなつてしまつて、恐らく飲食店を対象とすると、東京都の8割ぐらいが対象から外れてしまうということになつてしまうということがよく言われている話であります。それについては、私としては、少し困つたもんだなというふうに思っております。自治体としては、国の法律と、それから東京都の条例を踏まえてどうするかというふうに考えざるを得ないのが立場でございます。本音としては、少なくとも、最低でも最初の 30 m²以下の場合にはしょうがないけれども、多くの飲食店で受動喫煙を防止するようなものを作りたいと思っております。問題は、それをどう実現していくのかというところがなかなか厳しいところで、私どもの方にもいろんな飲食店業界から、もう2年ぐらい前からですね、1年ぐらい前ですかね、軽はずみなことはするなと、あまり厳しいものは作ってくれるなよというのが来ておりまして、それはそれでと思って、ただ、国と都がどうなるかというところを今、睨み合わせてどうするかを考える。なかなか難しいのは、法を超えては条例は作れない。多分それは東京都も同じだと思います。もし争いになった場合は、当然負けてしまいますので。ただ、私ども、医師会の先生方と話をしているんですけども、やっぱりあれは駄目でしょうと、国の今のやり方は駄目でしょうというのが本音ではありますけれども、ただ、それをどう実現していくのかは、これから東京都の条例、それから国の法律がどうなるかを見定めながら、日野市の独自性が発揮できるかを含めて考えていきたいと思っております。気持ち的には今申し上げたように、当初東京都が用意したようなものをやるのは当然かなとは思っております。

以上でございます。

○知事 ありがとうございます。今後ともしっかり連携を取らせていただいて、一押しの事業などを踏まえまして、今後、多摩の振興ということで、更にこの着実な推進ということのバックアップをさせていただければと、このように考えております。是非またメリハリをつけるためにも、現場で更に御尽力賜りますようによろしく申し上げます。

それから、オリンピック・パラリンピックの気運醸成のために、今、各自治体の皆様方にラジオ体操の動画を作っていただいております、これは愛媛のバージョンなんですけれども、有名な名勝なども紹介しながら、市長ほか市役所の皆様方が御出演されて、市民と一緒にこのラジオ体操を進めていただければ。7月24日から9月6日、つまり、オリンピック・パラリンピックの2020年大会の日程になりますので、これによって、今年来年と皆でラジオ体操しながら、その期間、ラジオ体操することによって、刷り込みを皆で、このときが大会なんだよということを皆で体得していただい。これから交通量の

いろんな管理などもしなければなりませんので、それと気運を醸成するというのと、この際、日野市の紹介ビデオにしていいただければと、このように思っております。よろしく御協力の程お願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。

東大和市

平成 30 年 2 月 14 日（水）
15 時 02 分～15 時 19 分

○行政部長 早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願い申し上げます。

○知事 都庁まで御足労をおかけいたしまして、恐縮でございます。昨年から直接御要望等を伺う、特に今年は一押し事業というのから始めていただいて、御市におけます様々な御要望、現状など、直接伺わせていただければと思います。子育て対策、そして高齢化などのソフト、それから交通インフラ、防災対策などのハード、それぞれの課題を抱えておられることかと存じますので、率直なところをお伺いさせていただきたく存じます。そして、ともに都と市が連携して新しい東京づくりに邁進していきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、最後に受動喫煙の関係で御市の考え方など伺わせていただくのと、最後にオリンピック・パラリンピックで御協力の件を伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、尾崎市長、お願いいたします。

○東大和市長 東大和の尾崎でございます。本日はこのような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、東大和市の御説明をさせていただきたいと思います。フリップを御覧いただきたいと思いますが、東大和市では現在の人口は 8 万 5,000 人ですが、近年、人口減少の動きが見え始めており、将来にわたって市が持続していくために様々な取組を始めているところであります。平成 27 年度からは日本一子育てしやすいまちを目指し、子供・子育て支援施策に重点的に取り組んでおります。また、本年度からは人口減少の抑制を目指したブランド・プロモーションに関する取組を開始しています。

フリップの右側でございますけども、下段になりますけども、当市のブランド・メッセージとロゴマークであります。東京の都市でありながらゆったりと落ちついていて、子育てしやすい、住みやすい東大和市の魅力や特徴を表現したものでございます。今後も定住人口の増加を目指して、子育てしやすいまち、住みやすいまちとして東大和市の魅力を高めていきたいと考えております。

次に、今年の東大和市の一押し事業についてであります。東大和市の今年度の一押し事業は、先ほど申しました、日本一子育てしやすいまちを目指した子供・子育て支援施策の充実であります。

一押し事業の課題・背景であります。お手元の参考資料 1 の左側にあります、1 の(1)の合計特殊出生率のグラフを御覧いただきたいと思います。まず、合計特殊出生率は平成 27 年、都内で第 1 位、平成 26 年から 28 年の 3 か年平均でも都内第 1 位となってお

り、高い水準を維持しています。その下の人口推計のグラフを御覧いただきたい。将来推計では平成 32 年をピークに人口が減少に転じると推計しておりますが、実際に既に住民基本台帳人口は減少傾向が見られ、今後におきましても人口減少に歯止めをかけるための対策が必要であるというふうに考えています。

次に、一押し事業の成果でございますが、参考資料 1 の右側の 2 の (1)、保育施設定員及び待機児童数のグラフを御覧いただきたいと思います。保育施設の増改築や小規模保育施設の開設等により、平成 25 年から平成 29 年にかけて 432 名の定員拡大を図り、大幅に待機児童数を減らし、平成 29 年は 3 人となっているわけでございます。また、その下の (2) の表でありますが、東大和市の子供・子育て支援施策に対する 1 つの評価としまして、民間機関の調査ではありますが、「共働き子育てしやすい街ランキング」では、ここ数年上位を獲得しており、平成 29 年は第 3 位になり、一定の評価もいただいているところでもあります。

続きまして、子供・子育て支援施策の具体的な取組の内容であります。保育施設の定員拡大による待機児童対策や保育士不足の解消に取り組んでまいりました。また、他の地域に先駆けまして病児・病後児保育室やお迎えサービスを実施しているほか、多摩地域で初の重度心身障害児用の居宅訪問型保育事業を開始したところであります。また、母子保健コーディネーター、あるいは保育コンシェルジュを配置しまして、きめ細やかな相談体制を行う体制等も整えているところであります。

次に、今後の行財政運営に向けた課題・展望についてであります。まずは、フリップとお手元の資料 2 の左側の表等を御覧いただきたいと思います。まず、1 つ目の課題は、保育士不足の解消及び放課後の子供の居場所づくりの充実についてであります。東大和市では子供・子育て支援施策に重点的に取り組んでまいりましたが、またその一方で、国の子育て支援施策の拡充などに対する期待から、市の対策を上回る潜在的な需要が掘り起こされ、今後、保育施設等の待機児童の大幅な増加が見込まれるなど、保育に関する需要がさらに増えていくことが予想されています。参考 2 の左側の 2、保育士等の不足数の表を御覧いただきたいと思います。こちらは先月、市で開催をしました保育士等の面接会における募集人数でありまして、市内の民間保育園では保育士等 44 人不足しているというのが現状であります。

次に、参考資料 2 の 3 の学童保育所の待機児童数の推移のグラフを御覧いただきたいと思います。学童保育所の待機児童対策として、学童保育所の定員増や放課後子供教室及びランドセル来館事業などに取り組んでいますが、保育ニーズの増加と連動して、学童保育所への待機児童も年々増加しております。なお、ランドセル来館事業につきましては、東大和市独自の取組でございまして、学童保育所の待機児童の対策として、学校から直接児童館に来館できるもので、学童保育所の待機児童の希望者全員を受け入れています。このように東大和市におきましては、保育士の不足の解消と学童保育所の待機児童対策が喫緊の課題となっています。つきましては、保育士の不足解消に向けた取組や民設民営の学童保育所設置に対する財政支援、そして、学校内学童保育所設置についての規制の緩和等に

関する国への働きかけなどをお願いしたいと考えています。

次に、2つ目のテーマとしまして、老朽化した公共施設やインフラ施設の更新及び大規模改修についてであります。フリップとお手元の参考資料2の右側1の将来更新費用のグラフを御覧いただきたいと思います。東大和市では昭和30年代の高度成長期における人口の増加により、昭和40年代以降、小・中学校の施設整備や下水道の整備に取り組むなど、公共施設等の整備を進めてまいりました。その一方で、整備後約40年近くが経過した今日、公共施設等の老朽化が顕著にあらわれ、今後施設の更新や大規模改修を行うタイミングが一定時期に集中することが見込まれております。更新費用の推計を行いますと、年平均28億が見込まれる中、充当可能な一般財源は平均9億となっております。今後、公共施設等の適正化について検討してまいりますが、更新費用につきましては、市財政への大きな影響が見込まれています。つきましては、東大和市が公共施設等の修繕・保全計画を策定する際には、東京都が持つノウハウを生かした技術支援を充実していただくとともに、大規模修繕等を推進するため財政措置や、さらには東京都区市町村振興基金の特別利率の適用対象に公共施設再配備事業を加えるなどの財政支援をお願いしたいと考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。ありがとうございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からよろしく願いいたします。

○知事 一押し事業は日本一子育てしやすいまちづくりということで、待機児童を3人まで減らされたこと、それからランドセルを背負ってそのまま学童保育所の方に行けるといいうことなわけですね。つまり子供さんの居場所をつくってこられたという、そんな成果かと思います。しっかり対応されていることに敬意を表したいと思います。ただ一方で、それで掘り起こしが出て、また新たなニーズが、というお話かと思いますが、市町村がそれぞれ地域の実情に応じて施策が展開できるように、今お話伺いました東大和の場合はどういう形がいいのかということも踏まえて、都として支援をさせていただき、保育士不足の解消、子供の居場所づくりの充実ということを念頭に対応させていただきたいと思います。

それから2点目の老朽化した公共施設の更新でございますが、まさに時代がそういう順繰りになってきているというのはおっしゃるとおりでございます。今回、区市町村の振興基金でございますけれども、そういった現状を踏まえながら市町村のニーズを見極めつつ、有効に活用していただけるように努めてまいりたいと、こう考えています。

一押し事業など、一番頑張っておられるところはやっぱり成果が出ているなという印象を持たせていただきました。これからも、子育てしやすいまち東大和ということで頑張っていたいただきたいと思います。

そして、先ほど申し上げました受動喫煙の防止条例でございますけれども、今、国が法律作りということで、ちょっと設計がこれまで聞いていたのと違うのが出てきているところですが、それぞれの地元の考え方などもこの際伺わせていただければと思うところでござ

ざいます。よろしくお願いいたします。

○東大和市長 ありがとうございます。良い評価をいただいたかなと思ってございますけども、ランドセル来館って、国が本来認めた学童保育と違うということで、私ども学童保育の方の待機児は三多摩ではトップクラスに多い形になっているんです。ただ、実態は学童保育に入れないということであってもランドセル来館ということで、お子さんをお預かりして同じように扱ってというか、対応させていただいていますので、私どもの方の市の考えとしては学童保育の待機児童はゼロっていうふうに、基本的にはそういう方向を目指して今やっていますし、ほとんどゼロというのが実態でございます。

それから、今、小池知事の方からお話がありました受動喫煙の条例ということでございますけども、私ども東大和市は去年、一昨年ぐらいからですかね、中に3か所ぐらいですかね、庁内にはあったんですけど、その全てを廃止をして、外ということで、今、外っていつでも庁舎、都庁には2階の出たところの右方にあると思うんですけど、ああいう感じのものが外に2か所あるんですね。それも近いうちに、やっぱり執務室の見えるところから、それも場所をほかに、もっと違う場所にしようということで、そういった意味では私どもの東大和市は、室内っていうか庁舎内での禁煙というのは当然ですし、できたら敷地の中でもなるべく外、外、外ということで、来たお客様がたばこを吸う方もおいでになると思いますので、そういう方はそういうちょっと御不便かもしれませんが、そういうところで吸っていただくと。それ以外の方にそういう喫煙っていうか、たばこの匂いが行かないようにしようという意識ではしています。これからもそのようにしていきたいなと思ってますので、あと半年もすれば是非、東大和に来ていただくと、あちらの方にしか喫煙所がないという、そういう状況になるというふうには、私自身は思っています。

以上です。

○知事 飲食店などではいかがですか。

○東大和市長 飲食店関係につきましては、小さいお店が東大和市は多いんですね。大手のレストランチェーンはたくさんありますけれども、それ以外ではやはり飲食、特に飲み屋さんを含めて、大きなお店というのはほとんどゼロで、小さいお店ですから、対象から外れそうなお店が、要するに個人的な、小さなお店がほとんどなので、ほとんど対象から外れてしまうのではないかなという面積、カウンターがちょこっとあってという、そういう感じのところが多いので、そういった意味では、今の国の方の考え方だと、すごく小さい、広くなってきたところもありますけど、小さいということなので、対象にはならないのではないのかなという気がします。大手のところは大手のところで、資本をかけて考えていただければいいのかなとは思っております。

○知事 参考にさせていただきたいと存じます。

最後にオリンピック・パラリンピックに対しての御協力をお願いでございまして、各自治体でラジオ体操をお作りいただいています。お手間を掛けさせますけれども、これは愛媛バージョンなんですけれども、誰もが知っているラジオ体操を市役所で市長を先頭にやっただいて、7月24日から9月6日までの2020年の東京大会の期間中、是非、市

役所で、それから市民の皆さんに声を掛けてやっていただくことで、気運を盛り上げていきたいという思いでございます。折角ですから、東大和市にも名勝がありますよね、日立航空機変電所とか貯水池とか、そういったところを入れ込んで、この際PRするとかですね。

○東大和市長 同じ場所じゃないんですね。いろんな人がいろんな場所でやって、それをくっ付け合わせてと。

○知事 そうなんです。これは愛媛の場合ですね。東京の場合はゆるキャラがたくさん出ます。「ピーポくん」をはじめとして。

○東大和市長 ありがとうございます。それをくっ付けてということですね。

○知事 どなたか若い市の職員さんは、こういうのをチャチャッとやってしまうかもしれません。是非、お手数掛けますが、御協力よろしく願いいたします。

○東大和市長 よく分かりました。うちの方も、バックにいろいろ入れながらということであれば十分対応できるかなと思います。ラジオ体操以外にも、うちの方には「元気ゆうゆう体操」という東大和独自の体操もありますので、その辺をちょっとでも活用できると嬉しいなというふうな思いもございますので、その辺も含めまして検討させていただきたいと思います。

○知事 ありがとうございます。

○東大和市長 よろしくどうぞ。ありがとうございます。

○行政部長 本日はどうも、御多忙のところありがとうございました。

神津島村

平成 30 年 2 月 14 日（水）
15 時 20 分～15 時 34 分

○行政部長 早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 先日は大変お世話になりました、ありがとうございます。2 度目のチャレンジでございますけれども、みぞれに迎えられて、島も寒いんだなと。でも、ほとんど 364 日ぐらいは暖かいんですね。島民の皆さんに大変温かくお迎えいただいて、本当にありがとうございました。今日も本当に遠くからお越しいただきまして、ありがとうございます。

今日はこれから予算案が審議される中において、今後、島しょ部、神津島村に対して、どのような形で私どもが対応させていただくかということも含めまして、直接お話を伺おうという趣旨でございます。

まず一押しの事業などを伺って、御要望、そしてまた受動喫煙についてのお考え、最後にオリパラへの御協力などなど、短い時間でございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○行政部長 それでは、浜川村長、お願いいたします。

○神津島村長 この前は本当に寒い中をありがとうございます。本当に今、北陸の大寒波ですが、島の方もあのように雪を降らせたりして 5 度を。体感気温は多分あのときは 1 度か 2 度ぐらいだったと思うんですけど、大変寒い中、ありがとうございます。

それでは、すぐ説明させていただきます。

一押しの事業といたしましては、私の公約の中の人口減少の歯止めということで、出会いからそして結婚、出産という中で、まず中間層の人口を取り込みたいということがありました。また、都立高校の運営に当たりましては、今、中学生も 18 人、17 人、22 人と 10 人以上は在学しているんですが、専門学校とか私立高校に行きますと、この中で減っていくわけですから、まず 10 人を切らない。最低でも 10 人切らない高校であってほしいということを願ひまして、離島留学ということで一昨年から 1 名、3 名、今年は 4 名の受験を受け入れて、この前、知事には画像では見ていただいたんですが、学生寮を今年つくりまして、今週 18 日から入居するような形で進めています。今は男子寮だけなんですけども、今、女性が 1 名、今年度また女性が 1 名ということで留学を希望していますので、将来は女子寮を揃えてほしいということで、知事が帰られた後、寮のお披露目をやりまして、内部を皆に見ていただきました。そういう中でホームステイ先の人からも是非女子寮を作っていただきたいと。私としては計画では、1 学年 2 名で 6 名ぐらいの女子の受入れを計画したいなというふうに思っています。今の受け入れは 4 名、3 学年で 12 名ということですので、あんまり島内の学生が 12、3 名の中に 6 名入りますとまだまだいい状況かなというのと、保育園から中学までずっと一緒ですので、そこに活性化をさせたいなとい

うことで、今このような形で受け入れているんですが、大分学力の方も競い合っているかな。島外からの中学生が来て、高校になって考え方がやっぱり違うという。それと、自然との向き合い方が違う。今、観光業が4万7,000人、29年度あったんですが、この中の学生がSNSで発信しているんですね。夕方いつも海岸歩いているので、ホームシックかなと思ったら、そこから発信しているんですね。ですから、そういう発信、地元に見えない部分を島外に発信していただければなという、こういうことで今、離島留学に力を入れていきたいなというふうに思っています。

それで、次なんですが、今後の行政運営について、一番の課題が今、生活のインフラ整備に係る支援ということで、島は内陸と違いまして、広域で清掃センター、葬儀場、ごみ処分場というふうにできないものですから、1島で全てを揃えなきゃならないということで、29年度に新清掃センターの入札を行ったんですが、ちょっと不調になりまして、厳しい状況なんですけども、これは来年、31年度に再度入札をしようかなと思っています。少し建設業の方が高騰しているのかなというのもありまして、島は特に基礎工事なんかを入れてしまうと、他に回せないんですね、仕事が。1社が取っちゃうと、それだけしてしまうので、都内ならあの現場、この現場ってできるんですけども、それができないのでやっぱり高騰してしまうということで、そういうことで不調になったんですけども、財源的には約20億円かかるんですが、国が3分の1、その残りを90%の起債を下さいということで、そういう起債の限度額ということで、その引いた残りが都の補助金なんですけども、私どもの島は国調からいきますと人口が減っていないんですね。22国調から27国調も3名ですが、減っておりませんので、頑張っているのに過疎じゃないんですね。辺地なんですよ。ですから、過疎であれば過疎債という借入れができるんですが、辺地ですと、それが清掃センターの財源に当て嵌められないんですね。一般廃棄物ですとやはりうちの財源は年間2億3,000万円ぐらいですから、交付税算入、需要額の算入がないとなかなかやっていけないということで、今、借金をして後世に負担させることにしないようにということで、なるべくあるものを使いながら、また、都の支援を受けながらやっていきたいなというふうに思っております。

ここが今一番きつところかなとは思いますが、産業的には、この前も知事に説明したように、漁業が中心でキンメダイが11億という水揚げをしているというのは、多分、東京都内ではうちが一番じゃないかなと思うんですが、こういう好景気の中で産業の更新を、どう後継者を育てていくか、そういうものも今なら落ち着いて話し合えるかなとは思っていますので、産業基盤がしっかりしていく中で、どう今後のインフラを整備していくかという、こういうことが今、課題になっているところであります。

○行政部長 ありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 ありがとうございます。島留学生の皆さん、大変生き生きとしていて。驚いたのは、大変志高く神津の方にいらしてということでありました。これからもそうやって島で育って、自分で決めて、自分でいろんな苦勞もするということは、素晴らしい一生の間

の宝物になる、そういう都立神津高校をつくっていただきたいと思います。

それから、先ほどの生活インフラに関係するところで具体的なお話もございましたけれども、市町村の市町村総合交付金は財源補完としての役割を、十分果たしていくことが重要であると認識をいたしていますし、また、地方債などの活用も含めて、地域の実情に即した効果的な支援に東京都として努めていきたいと考えています。是非、今、人口が1,891人ですか、一番最新では。3人増えた。

○神津島村長 国調は今、90ですね、27年のところで。3人増えている。

○知事 そう。3人増えると、過疎ではない。

○神津島村長 もともと過疎ではないんですけれど。

○知事 そうですね。使える道具がなくなる。

○神津島村長 そうなんです。

○知事 使える道具が少なくなるということですね。地域の実情をよく検討させていただいて、効果的な支援に努めてまいりたいと思っております。

それから、先ほどちらっと申し上げたんですけれども、受動喫煙っていう、島の場合はお客様、観光客の皆さんとか、事情は本土の方とは異なるかもしれませんが、考え方についてちょっとお伝えいただければと存じます。

○神津島村長 行政の方の公共施設は、全て庁内ではさせないよということで、庁内も外の駐車場の中でやるようにしております。今、知事が言われているのは多分、飲食店等のものをどうするかっていう。観光業の方とも協議しまして、全面的にやはり室内ではやらないよっていうのは、関係する方々が出入りするところが多々、多いものですから、そういうところは分煙できるような指導をしていただければなと思うんですが。第一次産業の場合には自然の中でやっていますので、それは喫煙とは言わないと思うんですが、室内でやるものをしっかりと規制していただけるような形にしたいなというふうに考えています。

○知事 ありがとうございます。

それから、先ほどちょっと申し上げたオリンピック・パラリンピックの御協力で、是非村民の皆さん全員御出演でいかがでしょうか。これはラジオ体操の愛媛バージョンです。知事が真正面に出てゆるキャラとか、島の名所の例の水の神様のところとか、キンメダイとか。

○神津島村長 はい。

○知事 宣伝する箇所も決めていただいて、こうやってちょっと動画を。そうだ、テレビ局があるじゃないですか。

○神津島村長 そうです。明日、知事の来島を放映するというふうに報告が入りまして。

○知事 そうですか。

○神津島村長 50%以上だと思うんですけど。

○知事 視聴率、すごいですよね。是非、こういうテレビの方々に、このラジオ体操バージョンというのを作っていただいて。「東京動画」の方でアップいたしますので。

それと同時に、7月24日から9月6日までの間が東京大会、オリンピック・パラリンピックの期間中になりますので、その間皆でこのラジオ体操をすることによって、気運醸成を高めていきたいと考えています。御協力よろしくお願いします。

○神津島村長 分かりました。うちのCATVで作成して、行政部を通じて提出したいと思います。ありがとうございます。

○知事 よろしくをお願いします。

○行政部長 本日は御多忙のところ、ありがとうございました。

御蔵島村

平成 30 年 2 月 14 日（水）
15 時 35 分～15 時 48 分

○行政部長 早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、まず、知事から一言お願いいたします。

○知事 いつも島しょ部の代表として、もう本当にしょっちゅう行ったり来たりさせてしまっておりますが、今日はありがとうございます。今日は村の行財政運営上の課題、御要望を伺おうということで、昨年同様のしつらえになっています。一押し事業、御要望など、忌憚のないところをお聞かせいただければと存じます。

また、御蔵島の今は人口 335 人ですね、最新はね。

○御蔵島村長 そうですね。

○知事 ということでございますが、自然に恵まれたところで、イルカウォッチングができるということで、I ターンが増えていると。I ターンの方が多いですね。

○御蔵島村長 多いですね。

○知事 若い人たちね。ということなど、受動喫煙のことについて、島の考え方、それからオリンピックについて御協力をお願いしたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○御蔵島村長 こちらこそよろしくお願いします。

○行政部長 それでは、広瀬村長お願いいたします。

○御蔵島村長 本当に知事には、東京都には、いつも島のことについて本当に御協力いただいて、ありがとうございます。今年の、まず沖縄の返還 50 周年、それから今度 5 月に我々島のイベント「島じまん」が竹芝で 5 月の 26、27 と 2 日間あるんですけど、もしできれば是非、参加していただけたらというふうに思いますので。

○知事 小笠原ですね。

○御蔵島村長 小笠原は 6 月です。

○知事 そうですか。

○御蔵島村長 「島じまん」は竹芝栈橋で 5 月 26、27 の 2 日間、土日でやるんですけど、これは全部の島が参加しますので、もしよろしければ本当に是非、来ていただければと。

それと、先ほどの受動喫煙のことですが、私は今、うちの島の中で就任したときに、まず公共施設については全て禁煙だということで、庁舎内はすぐもう今日から禁煙にしますということでやってしまって、今、私のところでは全部、建物が古いもので、表に行って、それでそこに要するに灰皿を設けて、喫煙してもらっているということで。これからはやはり、私どっちかという、職員にちょっと脅迫めいたこと言っているんですけど、1 本 1,000 円にしないとおまえら止められないなというようなことを、ちょっと言ってます。

○知事 1本。

○御蔵島村長 1本。

○知事 1箱じゃなくて。

○御蔵島村長 1本です。これはやはり健康上の問題がありますので、その辺も含めて職員によく、やはり自分だけじゃなくて、自分の子供にも奥さんにも影響するからという意味を込めて、そういう言葉を掛けているのが、今の私の現状です。

それと、やはり今、いろんな要望等を伺って、私は島の中で一番何が問題かというのと、我々の島、それから青ヶ島、これはもういつもやはり船の欠航、それから航路の安定性っていうのが常に、もうこの冬場の時期になると、我々のところで1週間、今日で大体6日目ですか。ですから、私がちょうど帰って1週間、明日、明後日、帰るわけですけど、どうしても1週間ということは、住民にしてみれば生鮮食品の問題というのが、大変冬場になると、これはもういつも。ですから、港湾整備ということで港湾局の方にはいつも課題としてお願いしているというのが実情です。

その他に私の中では、今、どうしてもヘリポートの整備事業、平成25年からやっているんですけど、今年で5年かけて、30年度に完成予定をしているんですけど、これもやはり島の中で、私就任してから一大事業として取り組んでいるわけですけど。これは病院に行く、それから冬場の交通アクセス、これの解消をするためには、これはもうなくてはならないものであると。それと、救急ですね。救急搬送の部分については、どうしても、もう我々小さな島はどこも、皆これについてはもうヘリコプター、そして都の方に、公社の方に、大変補助をしてもらって、本当にありがたく思っています。今後ともこの制度については、是非よろしくお願ひしたいと思います。

自分の島のことになると、一番何がというのと、産業振興です。産業振興をやるためにはまず住宅、住むところの整備が一番のテーマではないかなというふうに思っています。今、我々がこの中でやっている中で、たまたま昨日は羽生さんが国民栄誉賞をいただいて、これで将棋の部分というのは、今、日本でどこかというのと、御蔵しかないわけですよ。どこでということになると、九州の薩摩、そして、もう1つが御蔵。九州の薩摩は何かというのと、ほとんどが要するに、良質の櫛の材料に使うとか、細かいものに使っていますが、将棋の駒となると、やはりこれはもう御蔵なんです。これを昨年まで東京都の教育の方と。

○知事 ツゲ。

○御蔵島村長 そうです。参加して、子供将棋教室をやっていたんですけど、今年からはうちだけになってしまうんですけど、やはり今、将棋ブームなので、これを残すための。我々は利用もしますが、今後、島で要するにどうやってあのツゲ材を育てていくかっていうのが。これは100年前に植えたやつを今、我々切り出しているわけですよ。そうすると、長い地道な努力が必要なわけですよ。ですから、もう一度その原点に戻ってものを考えていかなきゃいけないという。それが一次産業の、我々の、要するに今与えられている一番のテーマが、やはりそこにきていると。もちろん桑もそうです。こういったものをやるにはやはり人が必要であるし、そして、根気よく一つ一つ積み上げたものでな

いと。要するに途中で諦めてしまうと、もうそのまま廃れてしまう。ですから、今の部分というのは人が住まない。住宅の整備をしないと、そういったところの仕事も、それから引き継いでくれる人たちもないという、これが一番のやはり御蔵島としての、要するに課題、大きなものになっております。

○行政部長 よろしいですか。

○御蔵島村長 見本として、こういうものをお持ちしたんです。これが御蔵島産の、要するに、将棋のキーホルダーのような形でやってありますが。もしよろしければ参考に後で御覧になっていただければ。

○知事 ありがとうございます。

○御蔵島村長 すみません、本当に。これはトラ奎という希少なもの。

かねがね都に私からお願いしていた焼酎も。これも5年前に試作で作ったものなんですけど、最近どうも話を聞くと、私は飲めなくなってしまったんですけど、飲んだ方たちに言わせると、女性の方に大変いいんじゃないかなということ。たったこれだけで申し訳ないです。これは住民に、できてすぐに配布しちゃったんですよ。ですから、これしかないんです。ごめんなさい。これも、もしよろしければ参考に。私らはこれを島の焼酎を特区でやっとな認可してもらって、これから栽培に。それからやはり、栽培するということは人の手が必要なので、こういったものを一次産業としてやっていきたいと。

島では、一つ一つ地道にものをやっていくと、私はこれから先というのは、なくすことは簡単ですけど、島の原材料をこのまま後世に引き継いで、残しながら利用していく。それを今後も続けていきたいというふうに思っています。こんな小さな島で何ができるかと思って、まず地道にものやることが一番良いんじゃないかというふうに思っています。

ごめんなさい。私、資料を出すのを忘れていた。一番最初にやらなきゃいけないんですけど。どうもあがってしまってすみません。これを。

○知事 よろしいですか。

○行政部長 では、知事の方からお願いします。

○知事 ありがとうございます。

一時は人口が290人台だったのが、今は335人に増えていると。若い人たちが家族で。子育て中の方なんかも私、実際伺ったときに見かけました。それで、そのために、住居の確保というお話でございます。これについてはまた関係局の方と詰めていただければというふうに考えます。

それから、そうですね。公共施設などもこれからまた改築等々も必要になってくるかと思いますが、様々な助言等、技術的な支援を東京都といたしても進めてまいります。

それから、それはへんごの「へんごっこ」っていうんですか。

○御蔵島村長 そうです。焼酎です。

○知事 あと、やっぱり自然ですよ、何よりもね。それからツゲ。ツゲの櫛なんていうのは、今。

○御蔵島村長 うちの島ではツゲの櫛はなかなかできないんですけど、将棋の駒とか、そ

れから印鑑。これは印鑑も、誰が使うものでも完成品まで、うちはやっていますので。これは手頃になりますし、表に出していきたいと。やはり、そういう営業面での力というのは、力不足もありますので、これから都の方で作っていただいたあの計画を取り入れて、我々も利用させていただきたいというふうに思っています。

○知事 ありがとうございます。多摩・島しょ地域の元気を、ということで、中でも島の皆さんにはそれぞれの特色を生かして頑張っていたいただきたいと思います。

それから、受動喫煙の件は伺っておりまして、あと、オリパラの協力を是非、300 人の島民全員でお願いしたいので、動画を作ってくださいということで。

○御蔵島村長 私も多分、できればやはり聖火を各島に、なるべくお願いしたいということとを前から言っているのですが、それがもし叶えば、これは私みたいに、オリンピックを見に、50 年前は船だったんですよ。そういった思いがありますので、是非、子供たちにそういうものを叶えてあげられればというふうに思います。

○知事 ありがとうございます。

○行政部長 御多忙のところ、ありがとうございました。

○御蔵島村長 1つだけ、先ほど用紙を渡したもので、お願いしたいのは、私のところも自然環境ということでエコツーリズムを一番最初に取り入れて、条例を作ってやっていますので、今もそれを表に出して進めていますので。ですから、ごみの焼却施設だとか、課題が山積していますので、これからもそういった要するに地道に環境面のことを考えてやっていくにしても、皆さんの協力がどうしても必要なので、これからも本当に、全ての島含めてよろしくお願いします。

○行政部長 本日は御多忙のところ、本当にありがとうございました。

瑞穂町

平成 30 年 2 月 14 日（水）
16 時 00 分～16 時 14 分

○行政部長 早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 御多用中のところ、御足労かけて恐縮でございますが、直接皆様方の現在の課題、それから一押し事業、これらについてお話を伺わせていただく機会といたしております。多摩地域は是非とも私、もっともっと活性化していただきたいと思っておりますし、また今度、瑞穂町に、来週かな、農業委員会で伺う予定にいたしております。これからも新しい東京づくりを共に進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

あと、加えまして、受動喫煙についての考え方など、この際お聞かせいただければと思います。最後に、オリンピックに関して御協力をお願いしたいことございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、杉浦町長、お願いいたします。

○瑞穂町長 まず、小池都知事に、今の多摩地域の振興のこととお話を伺いましたけれども、大変いつもありがとうございます。また、東京都の幹部の皆様こんな貴重な機会をいただきまして、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

まず、総合交付金の関係でお礼を申し上げたいと存じます。上積みいただきまして、大変感謝しております。ありがとうございます。国の税制改正で、地方の自主財源である消費税の配分が大きく変更されています。首都機能を維持しなければならない東京都にとっては非常に大きな痛手だと考えておまして、また、区市町村にとっても大きな影響が出るものと考えています。報道によりますと全体で 1,000 億円という記述がございましたけれども、これによれば大体区市町村への影響はその半分ぐらいの 500 億円と推測できるところでございます。今後とも都和連携して国に対し異議を申し立てなければならないと考えています。

それでは、今日はこちらに参りました課題についてお話を申し上げたいと存じます。まず、平成 30 年度の瑞穂町の解決しなければならない課題でございますけれども、子育て支援の充実に向けた施策の展開でございます。これは小池都知事もいろいろと御支援いただいているところでございまして、瑞穂町ですが、待機児童が実は平成 24 年までゼロでございました。それから徐々に待機児童数が上がりまして、伸びを示しておりますけれども、民間事業者とも連携して、待機児を短期に解消したいと考えているところでございます。

また、瑞穂町では妊娠時、出産時に、全数面談を実施しているところでございます。その中で心身疾患等、妊娠から出産後までに何らかのサポートを必要とする方が、実は全体の 40%程度いるということが判明しています。そこで、4 月から子育て応援のための組織

を編成して、専門の組織を編成して、直接的なサービス展開を目指した子育て包括支援センターの設置に向かおうとしています。また、民間保育園のＩＣＴ化を進め、子供、保護者、保育事業者それぞれの支援をさらに進めてまいる予定でございます。

この中で課題でもちょっとお示したところでございますけれども、1つ、公立保育園の運営につきまして、瑞穂町は指定管理者制度を導入しているところでございますけれども、補助対象外経費が発生することがございます。これにつきまして、東京都の御支援をお願いできればと考えているところでございます。これが1つ、子育て支援の関係でございます。

続きまして、多摩都市モノレール、箱根ヶ崎方面延伸でございます。今回、都内整備6路線に係る調査費の予算計上、それから基金化ということがございました。30年ほどにわたって多摩都市モノレールの延伸を期待していた住民にとりまして、非常に大きな一歩であると考えています。感謝申し上げます。ありがとうございます。

多摩地域では通勤をはじめとする移動につきまして、自動車の依存度が非常に高いものがございまして、特に西多摩地域では顕著にそれがあらわれてまいります。昼間人口109.9という瑞穂町の比率でございますけれども、朝晩の交通渋滞が慢性化しております。経済的な損失も非常に大きなものとなっています。広域的な軌道系の交通ネットワークの整備ということで、都市モノレールの整備を、東京都でなければならないことと私たちも考えているところでございます。

導入後の利用促進も考えまして、瑞穂町管内の沿線2か所の土地区画整理事業を更に進めなければなりません。区画整理事業は両方とも実は70%を超える進捗率でございます。もうちょっとで完成というところまでできております。それから、平成29年の4月から基金を設置しまして、これは交通整備のための基金化を始めました。これは町でも財政的な準備を開始したところでございます。導入空間のための道路拡幅も取得が順調に進んでいることから、今後も早期事業化に向けて小池都知事のリーダーシップに期待を申し上げるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

一方でございますけれども、お願いするばかりではなくて、各自治体の管内交通体系については、それぞれの市町村でいろいろと今やっているわけですが、コミュニティバスですとかそれから福祉バス、オンデマンド、いろいろな体系がありますが、特に高齢化に伴う交通過疎解消に瑞穂町は努めているところでございます。年を取りますとどうしても免許を返上するとか、そういうことがございますので、動けなくなってしまうというところでございます。しかし、決して今の交通体系が効率がよいものというふうには考えておりません。各自治体が努力をしなければならないと考えます。赤字運行がほぼ慢性化してしまっていて、これは自分自身で解消に向けて努力しなければならないと考えます。

そこでなんですが、今後、都市モノレールの延伸を踏まえて、そういうことも考えの中に入れながら、ルートの変更ですとか運行手段、これを変更すべく、これからアンケートを実施して、その結果により検証を開始する予定でございます。

その際、各自治体が共同で運営する地域中核病院へのアクセスなど、広域的連携も視野

に入れるべきと考えています。公共交通の共同運行、相互乗り入れ、乗り継ぎ等、広域連携並び各自自治体の独自運行の複合化、併せて民間事業者の活用等、考慮すべきと考えます。実施に向けまして法律的な障害も考えられますので、技術的な指導並びに支援をお願いするところでございます。なお、町内での人の移動の流れをモノレールに誘導しなければならないと、連携しなければならないと考えます。

それから、冒頭で知事からお話ございました受動喫煙の関係でございます。瑞穂町のたばこ消費税の関係でございますけれども、年間約4億数千万円の歳入がございます。この歳入が大きいものでございまして、これをどうしようかなというところでございますが、女性の方ですとか、それから周りにたばこの嫌いな方いっぱいいらっしゃいますので、そういう方たちにとっては非常に迷惑この上ないというところでございます。今、新たに庁舎を建設中でございますけれども、この中でも今、全面禁煙にしないかというような議論が進んでいます。次第に禁煙化に進むものと考えておりまして、それと歳入をどのようにバランスを取るのかというところでございます。慎重に対応したいと考えます。

以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 ありがとうございます。待機児童対策ということで指定管理者問題など、また詳しく伺わせていただいた上で検討、支援をさせていただきたいと思います。

それから、多摩都市モノレールでありますけれども、これまでずっと長年動いてなかったということですが、多摩の地域の活性化と、高齢化する中において公共の交通が必要であろうなど、総合的に考えまして、今回このような形で一歩前へ出ようということでございます。是非、整備効果の高い路線として進めていくようにしたいと思っています。そしてまた、基金の設立、区画整理事業など、まちづくりに取り組まれているということも、都としてよく頭に入れておきたいと思っています。それから、鉄道ネットワークの更なる充実ということも必要でございますので、今回、鉄道新路線建設等準備基金ということで財源の確保に努めたところでございます。是非、多摩の活性化、悲願のこの鉄軌道ということで、進捗が見られるようにともに進めていきたいと思います。

それに関連してですけれども、フィーダー路線の構築など、町内交通の運行には様々な財源も要するというお話かと思います。そういったことから、町によるモノレール開通後の交通施策の進展に係る市町村の総合交付金などの活用について、これは今後の進捗状況に応じて個別に御相談をお受けしたいと、このように考えております。

瑞穂町にすごく広大なモールができています。ショッピングセンターですよ。多分若い人たちも増えてきているんでしょうか。そういう意味で待機児童対策ということにつながっているんだろうと思っています。是非、都と連携しながら対策に努めていければと、このように考えています。

受動喫煙の件についてもありがとうございます。お考え聞かせていただきました。新しい東京づくり、ともに進めさせていただければと思っています。

オリンピックの件でちょっとお願いしたいんですけれども、瑞穂町は3万人。是非、瑞穂町の宣伝も兼ねて、各自治体にラジオ体操の動画をお作りいただいております。瑞穂町の宣伝、狭山茶とかシクラメンとかだるまさんとか、そんなことも挟みながら、町長自ら先頭に立ってこうやって体操していただきたい。ポイントは気運の醸成です。今後の2020年大会に向けまして。それから、大会のときのポイントとすれば、交通管理が必要になってくるので、7月24日から9月6日までが大会であるということを皆さんに覚えていただきたいということでございますので、その間皆でラジオ体操をしましょうと。そのための土台作りでございます。若い役所の職員にちょっと頼めばできるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。お手数掛けますが、どうぞよろしく。

○行政部長 本日は御多忙のところ、ありがとうございました。

○川澄副知事 先ほどの保育所の指定管理者のお話は、局の方に確認して、またお話をさせていただければと思います。

○行政部長 よろしいですか。本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。

府中市

平成 30 年 2 月 14 日（水）
16 時 15 分～16 時 30 分

○行政部長 それでは、早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

まず、知事から御発言をお願いいたします。

○知事 今日もお忙しいところ、御足労お掛けいたします。昨年に引き続きまして、直接、市の行財政運営上の課題を伺うということでございます。特に今日は、一押しの事業などについても、伺わせていただきたく存じます。多摩の地域が一層元気になるように、都としても連携して進めさせていただきたいと思います。

府中は特に、オリンピック・パラリンピックと、それからラグビーがございますよね。その関係もあって、キャンプ地の誘致などに全市を挙げて取り組まれて、今度、ホストシティの関係のイベントでお招きいただいているんですが、残念ながら私は伺えませんが、御盛会をお祈りしたいと思います。では早速、新しい東京を共につくっていくという、このビジョンに向けての具体案を聞かせていただければと存じます。

それから、最後、受動喫煙のことについて、どういう対応をされるのか、今、どういうふうなお考えなのか。それから、オリパラ関係でちょっとお願いしたいことがございます。最後にそれを持ってまいります。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは高野市長、お願いします。

○府中市長 今年もこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。また、着座にて御説明させていただきますので、失礼をお許しいただきたいと思います。

まず、今年度の一押し事業につきましては、今日は3つの点についてお話をさせていただきます。

まず、京王線府中駅。これが私どもの中心に位置する駅であります。この南口地区につきまして、再開発事業を行ってまいりました。今年度は、その最終の地区の完成というのを昨年の7月14日に迎えることができまして、この完成によりまして不燃化された建築物に建て替わりまして、また、交通広場の拡張整備などにより交通結節点機能が向上するなど、防災面、利便性などの都市機能の更新を図ることができたというふうに思っています。このことから、府中駅を中心とする広域的な商業地区が整備されるだけでなく、周辺の商店街との間に新たな回遊性が生まれることによって、地域全体でのにぎわいが相乗的に創出されることを期待しています。この事業については、3地区あったわけですが、昭和57年に都市計画決定してから、35年を経て完成をしたという事業であります。

続きまして2点目、新たな学校給食センターをつくった事業であります。もともと府中市では学校給食に対応する事業が早くから行われておりましたが、小学校に対応する給食センターが昭和45年、中学校給食に対応する施設が昭和50年に開設をしていましたので、

両施設とも設備が老朽化していました。そこで、平成 25 年度に基本計画を策定しまして、年を追っていろいろと事業を進めてまいりまして、昨年の 9 月 1 日に新センターを稼働させたところであります。小学校 22、中学校 11 の全 33 校に対しまして、1 日当たり 2 万 2,000 食を提供するということになっておりまして、これは食数としても日本一であります。ドライシステム方式の導入、食材の一方通行化などによる衛生管理の徹底、炊飯施設の新規設置や、スチームコンベクションオーブン等の新しい調理機器の導入によるおいしい給食の提供、アレルギー対応専用調理室を設けるなどのアレルギー対応の充実、見学通路、調理実習室等の設置による食育の推進も成果として挙げることができていまして、まだ稼働して 4 か月から 5 か月が経過したところですが、市民の皆さんも事前に予約をして、その過程を見学するなど、そして試食もしていただくなどしておりまして、非常に喜んでいただいています。

それから、3 点目は、ラグビーワールドカップ 2019 等に向けた朝日サッカー場というグラウンドの整備であります。本市では、ラグビーワールドカップ 2019、及び、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを、スポーツタウン府中の更なる推進等を図るための絶好の機会として捉えています。特に、市内に 2 つのラグビートップチームを有していることもありまして、平成 28 年 11 月に策定したアクションプランに、5 つの柱を立てまして、この両大会の公認キャンプ地としての誘致活動を行っているところでもあります。昨年末には、イングランドの代表チーム、また、今年 1 月にはフランスの代表チームも視察においでいただいております。今回の整備の内容では、芝生の改良、ネットフェンスの設置、防球ネットの設置、トレーニング棟の増設など、東京都の多大な御支援をいただいております。整備をしてきているところでもあります。東京スタジアムの至近の立地でありますので、この場所が出場チームにとって、非常に魅力的な視察となっているのではないかと期待をしております。2019 年の公認キャンプ地の決定は、今年の夏頃というふうに聞いておりますので、それに認定をいただけるかどうかはまだ分かりませんが、いずれにしても両大会を応援し、そして、府中市としても、スポーツタウンとしての発展を更に遂げていきたいというふうに考えているところでもあります。

あと、冒頭、知事からお話をいただきましたが、オリンピック・パラリンピックに向けては、まずオーストリアのホストタウンに認定をいただきまして、今、交流事業を、計画をしているところ。また、オーストラリアの野球チームと事前キャンプのパートナーシップ締結を 1 月に既に終えまして、今月下旬にオーストラリア代表チームをお迎えして、宿泊をしていただいて、様々な事業も御協力をいただくことになっているところでもあります。

それから、今後の行財政運営に向けた課題、要望等でございますが、これについては 2 つお話をさせていただきます。

1 つは子育て支援に関する幅広い支援であります。本市の待機児童数は、過去 3 年連続で多摩地域で一番多くなっています。毎年施設整備を進めているところでもありますけれども、なかなか、特に 1 歳、2 歳児の待機児童が減らないというのが現状であります。そこ

で、要望といたしましては、認証保育所事業者への新たな補助スキームの構築、また、企業主導型保育事業における開設準備金補助や、地域枠確保以外の更なる支援をお願いしたい。公立保育所が 14 ほどありまして、この定員増に向けた改修や、老朽化対応に対する財政面での支援もお願いしたい。また、国基準に該当しない、ひろば事業に対する既存の交付金や補助金の継続及び追加の支援もお願いしたいというところは、今日お願いしたい点でございます。

それからもう 1 つ、課題及び要望については、京王線と南武線の結節点であります分倍河原駅。ここの改良及び周辺整備に関する御支援をお願いしたいと思っています。この周辺のまちづくりにつきましては、昨年度から東京都に技術的な支援もいただいているところでもありますけれども、今後は自由通路の設置や駅の改良など、市街地整備の検討を具体的にしていくために、引き続き御支援と御協力をいただきたいところでもあります。大変、年々、乗降客数が増えているところでありまして、ラッシュ時の混雑が大変著しく、周辺の市民の方も人口は増えているのに加えて、ここは東芝とかNECという大規模事業所が立地しているところでもありますので、乗る方と降りる方が大変な交錯状態になっている駅でありますので、是非御支援を頂きたいというふうに思っています。

以上、雑駁でございますけれども、一押し、また、課題、要望につきまして御説明させていただきました。以上であります。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 府中駅再開発、それから給食センター。是非、給食センターに食事に行くっていうことができるぐらいだったら面白いですね。大変な数をこなして、かつ、そうやって人気を博してらっしゃるということ、大変敬意を表したく存じます。

それから、御要望の点で、今も人口が増えているということで、子育て支援へのニーズも高いというお話かと思えます。今後とも子育て支援の実施主体である市が、地域の実情に応じた政策を展開できるように、都といたしましても支援を続けさせていただきたいと考えています。

それから、今、分倍河原の駅の改装と周辺整備についての件でございますけれども、ちょうどJRの南武線と京王線が交わる結節点であるということで、降りる人、乗る人、両方の混雑というお話でございました。府中市都市地域交通戦略の作成に、都の方も協力してきたことと思いますが、今後とも、例えば自由通路の整備、駅の改良など、市のまちづくりに関わります取組を支援してまいりたいと考えています。ちなみに、昨年時差ビズっていうのを行いまして、できるだけ散らばらせるというか、そういう試みをいたしまして、地域の皆様方にも、企業の皆様方にも御協力いただいて、サテライトオフィスというのを作ると、その一番混んでいる時には、そこでまず仕事をした上で、空いてから乗るとかですね、いろんなノウハウがあるようでございますので、そういったことも取り入れるというのも、1 つ案に加えていただければいいなと思ったところでございます。

あと、受動喫煙についていかがでしょうか。

○府中市 私自身、禁煙をしてから 20 数年が経過していきまして、それ以前は喫煙者でありましたので、喫煙の方のお気持ちも、また、受動喫煙による健康を心配する方々の気持ちも、両方分かっているつもりではありますが、ただ、健康で、そしていつまでも元気に暮らしていくためには、たばこはできるだけ吸わない方がいいのかなと。そういうふうに思いますと、受動喫煙のことについては、もちろん分煙、それから喫煙場所の確保など、そういったことも必要だと思いますが、社会全体としての喫煙については、できるだけ今、考えられていることを進めていくべきではないかなというふうに考えているところであります。

○行政部長 よろしいですか。

○知事 オーストラリア、それからオーストラリアと、それぞれホストシティとして御活躍されることを期待いたしています。それから事前キャンプですね。

これから気運を醸成していく段階に既に入っています。それから、交通の様々な管理もしていかなければならないということもあって、お願いごとであるのは、府中市役所で、こういうラジオ体操の動画を作っていただけないかと。これは愛媛県知事が率先してやってらっしゃるケースですけれども、市の名勝であるとか産品であるとか、いろんなことを組み合わせながら、是非、若い職員の方、動画もあつという間に作られるような方がいらっしゃるんじゃないかと思いますので。

○府中市長 そうですね。

○知事 市長先頭に立ってやっていただければと思います。

○府中市長 はい。

○知事 ポイントは、7月24日から9月6日までの大会期間中、皆でラジオ体操をするというのを、2年続けたいんですね。

○府中市長 なるほど。

○知事 それによって期間の感覚を体得していただければということですので、是非御協力のほどお願い申し上げます。

○府中市長 分かりました。是非、取り組ませていただきたいと思います。

○知事 楽しいのをお待ちしております。

○府中市長 分かりました。

○行政部長 それではお時間となりました。本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。

○府中市長 どうもありがとうございました。

小平市

平成 30 年 2 月 14 日（水）

16 時 31 分～16 時 54 分

○行政部長 早速でございますが、意見交換を始めさせていただきます。

まず、知事から一言お願いいたします。

○知事 小平市長小林様、改めて今日は御足労お掛けいたしましたこと、御礼を申し上げます。たく存じます。

市の行財政運営上の課題などなどを直接伺うということで、昨年もこの場で行わせていただきました。今こういうことやっているんだよ、これからこんなことやりたいんだよということを、是非率直なところを伺わせていただければと思います。

それから、後で後半の方、東京都の受動喫煙防止条例、仮称でございますが、検討しているところでございますので、是非、御意見を伺えればと思っています。最後、オリンピック・パラリンピックについて、ちょっと御協力お願いしたいことございますので、そういう流れで行きたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは小林市長、御発言をお願いいたします。

○小平市長 小林でございます。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、このような場を設定していただきましたことに関しまして、感謝申し上げます。

それでは、初めに、今年度の最も特色・成果のあった事業や取組、都の制度の活用事例でございます。ここに書いてありますけれども、当市が今回取り組んだ中で最も特色あるものとして、東京 2020 大会へ向けた気運醸成の取組でございます。

東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるのは 56 年振りということで、東京都を中心とした、社会的な盛り上がりが見込まれているところでございます。東京都オリンピック・パラリンピック準備局では、区市町村支援事業として、ハード面、ソフト面での補助があり、小平市でもこれらを活用させていただきながら、様々な事業を実施してきたところでございます。競技施設や選手村のある区部だけではなく、オール東京でオリンピック・パラリンピックの気運醸成を図っていくことで、東京 2020 大会の成功につながり、また、大会後にもレガシーとして成果が引き継がれていくものと考えています。

当市の特徴といたしましては、「小平市東京オリンピック・パラリンピック子ども夢・未来基金」を創設したことでございます。世界のトップアスリートたちの姿を間近で見ることを通じて、子供たちに夢を持ってもらおうと、2020 年に小学生の 5 年生から中学 3 年生となる児童・生徒、約 8,500 人が観戦できるようにするものでございます。一気に何億という金を単年度で出せませんので、基金を作って積み上げていくと。そのことでまた、市民の皆さんも、そういう取組をするんだということを、数年かけて取り組んでいくという、それで気運醸成を図るということです。オリンピック・パラリンピックを間近で観戦することは、夢に向かって努力すること、困難を克服する意欲を培うことの大切さを実感

する、またとない機会であると考えております。

これは私自身の経験からでございます。私も小学校6年生のときに東京オリンピックをテレビで観戦いたしました。アスリートがスポーツをする姿に憧れを持った経験があります。また、世界トップレベルの競技を実際に観戦することで、スポーツに対する関心が高まり、スポーツ振興にも大きく寄与するものと考えております。

それからハード面では、当市のスポーツの中心施設であります、市民総合体育館に空調設備を設置いたします。実はこの体育館は、東京国体のときにバレーボールの会場として使わせていただいたところでございます。こちらは本年度に設計を行っており、平成30年度に工事を行う予定でございます。空調の設置は大規模な工事であり、当市におきましてはかなり財政的な負担も大きいものでございますが、東京都のスポーツ施設、整備費補助事業を活用させていただけるこの機会に、スポーツに親しむことのできる環境を充実し、生涯スポーツの推進を図ることといたしました。大変ありがとうございました。

ソフト面でございますが、スポーツの普及啓発、オリンピック・パラリンピックの理解促進、東京2020大会を契機とした文化の振興と様々な事業を広く展開いたしていますが、その中でも当市では特に、障害者スポーツの普及啓発に力を入れています。スポーツボランティアを発掘、育成しながら、市内の様々な関係団体との連携を図り、障害者スポーツ、ユニバーサルスポーツ普及への対応など、誰もがスポーツに楽しめる環境づくりを進めております。

また、当市には写真に載っていますけれども、体操の世界選手権で種目別、女子の床運動で日本勢が初の金メダルを獲得した村上茉愛選手。そして、障害者国際卓球大会の男子団体で優勝した佐藤泰巳選手。私も何度か卓球やらせていただきましたが、半身麻痺なんですよ。左手側だけが使えるという、佐藤選手でございます。それから、聴覚障害者の総合スポーツ競技大会、これをデフリンピックと言うんですけれども、身体的な機能は全くハンデがありませんので、耳がちょっと聞こえないという、デフリンピックの卓球の日本代表である川崎瑞恵さんがおられます。今後、市としても応援をしていきながら、地域とともに、東京2020大会へ向けた気運の醸成を図っていければと考えております。実は、知事は御存じないかもしれませんが、小平市は（以前）「日立武蔵」という日立製作所の武蔵工場のバレーボールのチームがありまして、今、全日本の監督をしています中田さんもこの日立出身でありますし、大林素子さん、テレビに出っていますが、彼女は小平（市内の）小・中を出ておられます。それで今、ロサンゼルスオリンピックの金メダリストの吉田昌子さんが小平市に住んでおられて、気運醸成でいろいろ、自分がオリンピックに出られたときの衣装とか、金メダルとかをお貸しいただいて、いろんなところに展示してやっています。

それから最後になりますが、市が様々な事業に取り組むためには、やはり財源の確保が必要でございます。東京2020大会はもうあと2年後に迫ってきておりますが、区部と異なり、競技会場のない多摩地域では、正直なことを言えば、まだまだ気運の盛り上がりもこれからといった状況でございます。東京でオリンピック・パラリンピックが開催される

というまたとない機会を捉え、オール東京で是非盛り上げていきたいと考えております。

市といたしましても行財政改革の取組を進め、自主財源の確保にも努めておりますが、都におかれましても財政的な支援の更なる拡充と、活用にあたって、柔軟性の向上を図っていただきたいと存じます。

次に、今後の行財政運営に向けた課題、要望でございます。行財政運営上、喫緊の課題解決に向けた取組としては、公共施設マネジメントの取組が挙げられます。小・中学校の更新時期が間近に迫っているほか、他の公共施設の老朽化も進んでおります。公共施設の更新にあたっては、特に小・中学校の建替えが大きな課題となります。将来の人口減少を踏まえながら、学校とコミュニティ施設等との機能の複合化や統合など、長期的な視点に立って計画的に建替えを検討しております。現在、（人口が）19万1,000人おりますけれども、人口推計によると2060年に14万人になるということでもありますので、5万人減る。人口が減っていくということを想定しながら、小中学校の更新をしていかなければなりませんので、大変な反対にあうということはもう覚悟の上でやっていく、そんなつもりでございます。

当市の特徴といたしまして、市の公共施設の中には、都営住宅の建替えの折に、市民文化会館のように都営住宅と合築をしたものや、あるいは、その都営住宅の中に、公民館、図書館、公民館は3館、図書館は2館ありますけれども、1階部分を活用させていただいているケースが多くございます。公共施設マネジメントの推進にあたっては、こうした施設の更新や、あるいは都有地や都の施設の活用など、様々に連携していく必要があると考えています。

課題に対応するには、やはり財源の確保は必要でございます。繰り返しとなりますが、都におかれましても、行政の更なる拡充のため、総合交付金の拡充と活用にあたって柔軟性の向上を図っていただくなど、御支援をお願いしたいと思います。

最後に保育運営経費の財政的な支援についてでございます。当市におきましてはマンションの建設等が続いており、人口はいまだに微増傾向になっております。これに伴い、子育て世代の流入により、幼児、児童の数は増加しております。保育の需要が拡大いたしておりますが、こうした状況に対応するため、市ではこれまで私立認可保育園等の新設に取り組み、定員数の拡大を図ってまいりました。昨年度は東京都の補助金等を活用し、民間保育園7園と小規模保育事業1施設を建設し、本年度はそれらがオープンしたことで437人の定員数を拡充いたしました。また、保育園の需要の拡大に伴い、就学後の児童の学童クラブに対する需要も増え、入会率が上昇傾向にあります。定員オーバーとなったクラブにつきましては、新たに第二、第三の学童クラブの増設が必要となっています。こうした保育園や学童クラブの新設に当たりましては、東京都からの建設費補助等の手厚い支援をいただいております。しかし、オープンした後の運営費につきましては、支援は従前の割合のままとなっています。実際に、民間保育園等運営事業について、当初予算ベースで平成28年度と7園プラス1施設がオープンした平成29年度を比較いたしますと、一般財源で3億5,000万円ほどの増となっています。こうした運営費は、毎年必要となる経

常経費であり、市財政を圧迫している大きな要因の1つとなっております。いまだ待機児童が解消されない中、待機児童問題は市にとりまして、喫緊の問題となっております。今後も市民の要望の声に応えていくためにも、小規模保育施設の増設など、待機児童対策に取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、東京都からの支援といたしまして、引き続き、施設の新設に係る建設費補助をお願いするとともに、先ほど申し上げましたが、その後の運営経費に対しましても、財政的な支援の拡充をお願いするものでございます。

私からは以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からよろしくお願いいたします。

○知事 まず、東京オリンピック・パラリンピックを子供たちが実際に見れるようにと基金を始められたという件、本当に生で見るのと、テレビで見ても感動するわけですから、生で見ると更にそれは高まることだと思います。良い御計画ではないかと、伺いながら思った次第でございます。

御要望についてでありますけれども、行財政運営上の課題解決に向けた取組ということ、御指摘がありましたように、老朽化した公共施設の再整備というのは、日本の成長を考えると、いずれの地域でも抱えている喫緊の課題になっているわけでございます。よって、都としても適切な支援に努めていきたいと考えています。

それから、都営住宅に併設されている市の施設の用途の変更という話も出てくるかと思いますが、使用目的、それから事業の主体をお知らせいただいた上で判断する必要があるというのは御存知のとおりだと思いますが、いずれにせよ御要望があれば個別に御相談をいただきたいと存じます。

それから、保育運営経費ということでございますが、様々な工夫を凝らして子育て支援に取り組んでおられると。人口も増えているんですね。

○小平市長 少しですね。

○知事 その後を睨んでということだと思いますが、いずれにいたしましても今後とも子育て支援の主体、実施主体は市町村でいращやいますので、地域の実情に合った施策を展開できるように、こちらの方も、都としても支援をしていきたいと考えております。お伝えしておきます。

受動喫煙については。

○小平市長 私の個人的な見解です。役所で何か大きな方針を持っているわけではございませんが、議会でもたびたび質問があったり、市民の皆さんからも要望があったりして、たばこを吸われる方は分煙で、分煙室を是非作ってほしいということで、市役所で今、分煙室を1か所作っております。そこでやっております。他の公共施設はそれぞれでございます。何か特定の方針を持ってやってるわけではございません。本庁舎だけで1か所のみということで、職員は吸えないんですね。いや、休み時間に吸っている。議会で、休んでいる間の給料を減らせ、仕事してないんだから減らせという質問があったので。私として

は今申し上げたように、分煙ということで、他の施設についてはそれぞれということをやっております。

市内に7つ駅がございますけれども、そこはJRの方からの資金援助もありまして、たばこが吸えるスペースを駅に。非常に多いんですよ、改札の手前で吸っていたりすると、受動喫煙をするので、もう何とかしてくれという市民からの要望がありまして、また、JRの方も、資金支援をするからということで、今、小平市内の駅には全て喫煙スペースを、大きなパーテーションというんでしょうか。煙が外に出ないようにしてやっております。

市としては、今の方向性を。知事（都）は全部禁煙ですよ、条例（案）はそうですね。市としては、方向性としては、分煙の推進というんですかね、受動喫煙で困っておられる方もおりますし、世界的な流れでもありますし、（東京）2020（大会）もありますので、どういう方向性かというのは内部的には議論しておりませんが、私としては分煙の方向で話を進めていければというふうに思っております。

○知事 御意見ありがとうございます。IOCとWHOの連携でもって、たばこフリーとスモークフリーというのが大会を開催するホストシティの方向性かなというのは認識しております。

それから、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、気運の醸成で御協力いただきたくお願いするんですが、小平市役所でラジオ体操の動画を作っていただけないかということでもあります。若手職員の方に動画をそれぞれ撮っていただいて、それぞれ地域の名勝なども紹介するなどなど、ここは工夫を凝らしていただいて、こういう動画をお作りいただけないかということを皆さん、各市町村にお願いしているところでございます。7月24日から9月6日が2020年の大会開催期間になりますけれども、この間にラジオ体操を、毎年24日から始めることで、気運を醸成していこうというもの。今年と来年と。ちなみに、去年は東京都庁ではすでに実行いたしまして、2時59分くらいに飛び跳ねる運動がありますけれども、都庁が揺れるということを言われておりました。いずれにしても、こういう形でだんだん気運を盛り上げたいと思っておりますので、御協力よろしく願い申し上げます。お手間を取らせますが、御協力ください。よろしくお願いいたします。

○小平市長 やってまいります。こういうの大好きですから。知事に言っておきますけど、7月24日は私の誕生日なんですよ。一生忘れられませんよ。

○行政部長 そろそろお時間となりましたので、本日は御多忙のところ誠にありがとうございます。

狛江市

平成 30 年 2 月 14 日（水）
16 時 55 分～17 時 10 分

○行政部長 早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、まず知事から一言お願いいたします。

○知事 高橋市長、わざわざ都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。

今日は、市の行財政運営上の課題、御要望を直接お伺いするということで、お越しいただきました。市が積極的、重点的に取り組まれている、一押し事業なども伺えればと存じます。それから、新しい東京づくりを、今日お話し伺う中で、共に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、受動喫煙について御意見もこの際に伺っておきたいと思っておりますので、後ほどよろしくお願いいたします。あと、東京オリンピック、パラリンピックで、こちらの方も御協力お願いしたいことがございますので、最後よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○行政部長 それでは高橋市長、御発言をお願いいたします。

○狛江市長 それではまず、一押し事業の方からお話させていただきたいと思うんですけど、まず1つは「狛江の日」音楽祭。ネーミングなんですけど、これはラ・フォル・ジュルネ、「熱狂の日」音楽祭を引いてきたものでありまして、実は 13 年ほど前にラ・フォル・ジュルネを日本に誘致しましたときの都側の責任者だったものですから、当時の知事から採算性の悪い音楽祭なので、お前、やるのはいいけれども、結果がうまくいかなかったら責任を取ってもらうぞと言われて、第1回目の総合プロデューサーも務めることになりまして、そういった縁がありまして、音楽監督、それから梶本音楽事務所とも大変、その当時に親しくなったものですから、実は2年前に、そのラ・フォル・ジュルネ音楽祭のプレフェスティバルを狛江でやってもらうことになりまして、2日間、4月の終わりの土曜、日曜日にやったんですけど、市の内外から1万3,000 ぐらい人も動員できたということで、狛江らしい音楽祭をこれから始めていくために、1つの起爆剤にはなったかなと思うんですけど、それで、一歩立ち止まって、狛江にゆかりの音楽家の発掘のために、今年度は「狛江の日」音楽祭を企画したわけです。1日だけの音楽祭でしたけれども、それでもやっぱり7,000 人ぐらい市の内外からお集まりいただきまして、しかも、市に埋もれていたアーティストも発掘できたということもあるので、そういったことも含めて、来年度にはラ・フォル・ジュルネのプレフェスティバルの形ではありますけど、それと合わせたような形で、今年の4月28、29日に狛江でやることになりましたので、是非一度お越しいただければというふうに思っています。

それで、一押しのもう1つ目は、3年前に、毎年花火大会を狛江でやれるほど財政事情は良くないものですから、5年に1回今まで花火大会をやってきたわけですが、3年前に

ちょうどそれが5年目だったので、そのときに川崎市に協力要請に行きましたところ、大変御協力いただけまして、狛江の人口は8万 1,000 人なんですけど、対岸まで合わせると11 万人の人に楽しんでもらえたというぐらいまくいったんですけど、そのときの最大の協力者という方が、元参議院議員で斎藤文夫さんという方、知事、御存じだと思うんですけど、あの方は大変な浮世絵のコレクターで 4,000 点ばかりお持ちなんです。そのうち、狛江のために多摩川にちなむ浮世絵を提供しようっていうふうにお申し出を受けまして、それを昨年やったんですけども、やっぱり浮世絵となると、本当に市外というか、都外からも随分お見えいただくぐらい、なかなかいい浮世絵展ができたものですから、斎藤先生もまた提供してもいいよというふうに言ってくれているので、これも定例化できたらいいなというふうに思っているところです。

これが一押し事業の2つになりますので、これはこれぐらいにしまして、それで、要望事項に入りますが、昨年も実はお願いしたお話で、都立公園の誘致問題でございます。

この前は、触りの部分しか申し上げなかったもので、本質的なことは申し上げなかったわけですけど、今日は本質的な部分を申し上げますと、実はもう 70 年ぐらい都市計画緑地というのが狛江市には存在しておりまして、つまり、20.3 ヘクタールほどあるんですけども、そこは都市計画緑地になっているものですから、都立公園を何でもないところに計画するときには用途地域の変更ということで、住民の人たちにとっては建築制限とかそういうものが伴いますので、1つのネックになるところなんですけど、もう 70 年来都市計画緑地であるわけなので、20.3 ヘクタールにはそういった変更手続きが省略できるというメリットがあります。

それともう1つは、その 20.3 ヘクタールのうちの6割は公有地でありまして、市の所有しているところもありますので、そういったところを中心に、まず整備していくという手もあるのかなと。そうすると、いわば即戦力的な意味もあります。それと、多摩川をつなぐ多摩水道橋という橋があるんですけども、その橋詰めの辺りに位置するものですから、やっぱり震災が起きた場合に、帰宅困難者などの滞留場所になる場所にもなります。それに近いということもありますので、防災機能というものも、やっぱり意味のある公園になるのかなというふうに思っています。

26 市の中で都立公園がないのは6市なんですけれども、そういうこともありまして、東京都市長会からも重点要望として挙げてもらっていますけれども、それに限らず、やはり都立公園ですから、都民全体のものという観点からいっても、そこの和泉多摩川緑地から半径3キロの圏内には都立公園が存在しません。そういうこともありますので、いわば都立公園の白地地域とも言える場所なので、そういった3つの観点からいって適地ではないかなと。

それと、この間、実行プランの強化策が発表されましたけれども、その中でも 2020 年までに 95 ヘクタール、それから 2024 年までに 170 ヘクタールの都立公園を新たに開園するという、そのプランの後押しもできるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

あと、要望事項をもう1つ付け加えさせていただきますと、水道道路という真っ直ぐな道路が、都道ですがあります。これは第三次事業化計画では未着手のまま終わったところで、一昨年から第四次事業化計画に入れていただいておりますけれども、まだ事業そのものは始まっていません。そこで、私どもの方としても事情を聞きましたところ、職員が不足しているということも聞きましたので、私どもの職員も去年から派遣しておりますから、是非早期の着手を。堀を埋めたという意味ではありませんけれども、そこまでやっておりますので、是非早期の事業着手をお願いしたいと思います。

そしてもう1つおまけなんですけど、これは去年、DVDをお渡ししたのを覚えていらっしゃるかどうか。知的障害者のための投票支援行動についてのDVDで、実はこれが去年の国政選挙にも非常に効果があったということで、今度、今月、総務大臣から表彰を受けることになりましたので、是非まだ御覧になってなければ、是非よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 大変まとめて、たくさんのおっしゃったので、全てフォローできるかどうかちょっと分かりませんが、まず、ラ・フォル・ジュルネ。何とか続いていますし、今年は池袋の芸術劇場の方でも広げてやっていくということで、だんだんその文化がおかげさまで根付いて、2020年のオリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典だけではございませんので、そういう意味で東京の文化をしっかりと各地で根付かせて、広げていきたい、その一環として、狛江音楽祭がより成功なさることを祈念しております。

それから、いくつか具体例で御要望いただいたんですけれども、東京と狛江がしっかり連携を強化して、まちづくりを進める件であります。引き続き、市が行っておられる都市計画、和泉多摩川緑地の事業化に向けた課題の整理には協力をしてまいりたいと考えておりますし、また、水道道路、調布（3・4・16号線）とですね、第四次事業化計画で優先的に整備すべき路線というふうに位置付けがされております。一体となった整備を図るということで、道路ネットワークが形成されるということで、引き続き、市と連携して両路線の事業化に向けて取り組んでまいる所存でございます。

何か加えることありますか。たっぷり。

それと、受動喫煙は、狛江ではどういう対応をされていますでしょうか。

○狛江市長 今のところ特別な対応はしていませんけれども、2年前から、「路上喫煙の制限に関する条例」というものの施行を始めまして、3年間で見直すということになっていたんですが、歩行喫煙もあとを絶たないということもあって、ちょっと前倒しで、それは禁止していこうと、罰則付きにしていこうということで、今度の定例市議会に提案しようかなというところまで来ています。

ただ、店舗の規模が小さいところばかりなので、なかなか難しいなと思っていますけど。私自身は愛煙家なんですけど、人前で吸ったことはありません。若い頃は吸いましたけども、

今は人前で吸うことはなく、嗜好品ですので、やっぱり楽しむ人だけで楽しんでもらえばいいかなと。それから人の煙というのは、不快感を与えるものでもあると思いますので、そこまでは理解できる愛煙家のつもりでいますので、やっぱり我慢すべきところは我慢してもらおうということで、一步踏み込まれてもいいのかなというふうに私は思っています。

○知事 御意見ありがとうございました。また、条例の方の作成、御苦労様でございます。

それから最後、オリンピック・パラリンピックで、それぞれの区市町村に今、自治体の皆さんにお願いしているんですが、お手数掛けますけれども、市役所でこういうラジオ体操の動画をお作りいただけないか。市長がまず、冒頭出て来られるとか、ゆるキャラとか、各地のこの「狛江の日」のワンシーンを編集されたりですね。せっかくですからそれぞれの名所、旧跡、自慢する物品等々挟み込まれて、是非お作りいただいて。7月24日から9月6日の、つまり2020年の東京大会が開いている間ですね。開会式からパラの閉会式までの間、これを皆さんに市役所の方で是非体操していただいて。朝6時に起きろとは言いませんので。

○狛江市長 私は、朝早いのは得意なもので。

○知事 都庁では午後2時55分の「みんなの体操」の時間に合わせて、昨年体操いたしました。だんだん、その間、大会が開かれているということを皆さんで体感していただいて、気運も盛り上げていこうという趣旨でございますので、是非御協力よろしく願いいたします。

○狛江市長 私の名刺なんですけれども、それに私がモデルになったゆるキャラが印刷されまして、「安安丸」といいます。安心安全のまちづくりのキャラクターです。私がモデルなので、目つきがちょっと悪くなっています。そういう意味では珍しいゆるキャラなんです。うちの職員の手作りで。

○知事 そうなんですか。

○狛江市長 デザインして。だから、ゆるキャラの作成代は本体の制作代しかかかっていない。

○知事 ありがとうございました。

○行政部長 それでは、御多忙のところ誠にありがとうございました。

東村山市

平成 30 年 2 月 14 日（水）
17 時 11 分～17 時 31 分

○行政部長 早速でございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言、お願いいたします。

○知事 お忙しいところ、都庁まで今日もお出掛けくださいまして、ありがとうございます。市の行財政運営上の課題、御要望を直接伺いするという事で、昨年に引き続いての開催でございます。一押しの事業をお伝えいただき、同時に様々な御要望を直接伺わせていただきたいと思います。

最後に受動喫煙に関しての市のお考えなども、御意見伺えればと思っています。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは渡部市長の方からお願いいたします。

○東村山市長 まず、また今年もこのような機会を作っていただいたことに感謝を申し上げます。そして、昨年、当初の厳しい財政状況等申し上げて、総合交付金の増額をお願いしたところ、28 年度については、27 年度に比べますと約 6,000 万ほど増額いただきましたことに、改めて感謝を申し上げさせていただく次第でございます。

また、多磨全生園の人権の森構想についてもお話しさせていただいて、早速 2 月をお願いをして、4 月に小池都知事に 58 年ぶりに多磨全生園に御訪問いただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

それでは、今回、時間も限られておりますので、早速私の方から、今、東村山市の一押し事業ということで、強力に進めています公民連携の取組、2 点ほど御説明申し上げて、それに伴って東京都の御支援を是非お願いを申し上げたいというふうに思っています。

1 つは公民連携による生産性向上ということで、平成 30 年度からハコモノ施設の管理業務を包括委託をするという内容でございます。小さくて見づらいんですけども、現状、当市ではハコモノの施設が大体 200 ぐらいあります。その 6 割が大体学校等の教育施設になりますけれども、そのうち 60%以上が築 30 年を経過して、老朽化に伴って、維持管理、いろいろ手間が掛かるようになっております。1 つのハコモノに対しまして、管理業務については最大マックスで 30 種類ぐらいの業務がございます。施設を管理する所管が、施設ごとに清掃であるとか点検だとか管理だとかの委託契約をしているのがこれまでの現状ということでございますが、これは非常に手間が掛かるということで、当市では昨年度から包括管理委託を目指しまして、いろいろ取組をしまして、平成 30 年度から都内初となります、ハコモノ施設の管理業務を包括委託するという方向になりました。契約の市の窓口を一本化すると。それで、これまで施設ごとの業務契約を、業務全体を管理する業務に加えて、業者さんの方に包括委託をすると。これまで、施設ごと、業務ごとに細かく分かれて契約をしていたのを、1 つの監督業務をするところをお願いすることによっ

て、全ての施設の業務管理をお願いするというのが、30 年度から当市で進められるところでございます。

これまでどんな取組をしていたかといいますと、業者決定のプロセスとしては、これも公民連携の新たな手法の 1 つになりますが、サウンディング調査をかけまして、公募要項等を作成し、公募型のプロポーザルを行うことによりまして、大元の監督業務については大和リースグループと契約する運びとなりまして、取りあえず平成 30 年から 33 年の 3 月 31 日まで契約を結ぶことといたしたところでございます。これによりましてどういう効果が得られるかということで、こちら側にお手元に資料を配らせていただいておりますけれども、民間事業者、監督業者のノウハウを最大限活用して、維持管理水準を一層向上をさせることができると。要するに、一つ一つの施設で細かい業務を、通常業務をやりながら市役所の職員がやるというよりは、プロにお任せすることによって、より維持管理の水準を向上することができて、結果として市民サービスの向上につながるということと、それから公民連携による付加価値で、市民サービスを向上するということで、今回、公募型プロポーザルをやった際に、業者さんからいろんな独自事業の提案をいただきましたけれども、今回、大和リースさんからは、庁舎内に Wi-Fi を設置しますよと、あるいは巡回点検などで施設管理を向上させますよという、我々として契約で求めていた以上のレベルのものを今回御提案いただいて、税金を投入しなくても Wi-Fi を設置いただけるというような運びとなったところでございます。

こういったことを通して、住民の安全安心の確保や、市民サービスの向上につながるということが 1 点。それから一括発注をすることによって、事務量の大幅な削減をするということで、民間事業者のサポートによる事務負担の軽減ということで、これまで契約書の作成だとか支払業務などの業務につきましましては、1 件当たり、当市では約 12 万円ぐらいの計算上、お金がかかっていましたけれども、今回 85 施設で、全部で 638 業務を 1 本の契約にすることによりまして、概ね 1 件当たりの人件費コストが 12 万円ほどかかっていたのが、600 件超ということで、計算上になりますけれども、約 7,200 万円ほどの事務効率化効果があるということがありまして、その分、これまで管理業務、契約業務等で時間を割かれていた職員が、もう少し生産性の高い、価値のある、公務員としてやらなければならない仕事に専念できるという効果が得られるということで、職員の生産性の向上ということを掲げさせていただいています。

これに関しての要望事項としましては、総合交付金でいわゆる特別事情割の経営改善対策に関するところでは、業務執行体制の見直しに向けた取組については対象としていただいているんですけれども、括弧書きとして定数削減効果等を伴うものに限るというふうにされておりまして、私どもとしては、これだけの事業効果を生み出しながらも、東京都の総合交付金の、今の仕組みでは当たらないということになりますので、実質、人は減らすことはできませんけれども、その分、より公務員として価値ある仕事に専念できるというところをお汲み取りいただきまして、できれば要望としては、市町村総合交付金の支援の対象に、是非、こうした公民連携による生産性向上事業についても対象にしていきたいと思います。

て、こうしたことをより後押ししていただくとありがたいなと、そのように考えているところでございます。

それと、もう1点目が、公民連携による雇用創出ということで、これも平成30年度から始める事業でございますけれども、平成30年度にジョブシェアセンターを誘致開設するというので、公民連携による公共施設を活用したジョブシェアセンターの開設は、都内はもとより全国初の取組というふうになります。

まず、左側の方、御覧いただきたいと思いますが、昨年もちっと申し上げさせていただきましたが、東村山創生の取組として、今、国の推進交付金を活用し、東村山市では3つの柱による東村山創生を進めさせていただいております。

1つは、市内事業者の販路拡大事業ということで、東村山イノベーションサポート事業と呼んでいますけれども、市内の事業者さんに伴走型というかハンズオン型で、コンサルさんを派遣をすることによって、経営改善や新たな販路拡大、新商品の開発を支援するという取組をさせていただいています。右の写真は、これは市内にポールスタアさんというソースメーカーさんがあるんですけれども、そこで「東村山黒焼きそばソース」というソースを作って売っているんですが、そのソースを使った東村山黒焼きそばが、私どもの後押しがあったからというわけではないんですけれども、そういったことも気運醸成に結び付きまして、大手居酒屋チェーンの魚民さんのグランドメニューに採用されたところでございます。全国で魚民さんの店舗が約700店舗ぐらいあるんですが、そこに「東村山黒焼きそばソース」というブランドで出て、ポールスタアさんが提供しているソースを使っていたらと、こういう事業をさせていただいています。

それから2番目が、創業支援事業の推進ということで、東村山インキュベートと申していますが、企業数につきましては平成27年度は4件でございましたが、28年度は15件ということで、倍以上に増やすことができたということで、一定の成果が見られているところでございます。

3点目としては、地方の中小企業の首都圏進出拠点形成支援ということで、地方の元気な企業さんが首都圏進出を目指す際に、いきなり新宿だ、銀座だというとハードルが高すぎるので、取りあえず東村山でどうでしょうかということで、ここ数年、地銀さんとかがうちに支店を設けてくださったりしておりまして、そういったことを追い風に、今、企業誘致、東京ポータルということで、東京に進出するときの窓口になりますよという事業支援をさせていただいているんですが、まだこちらは、実は実績がなかったんですけれども、私どもとしては、企業誘致のターゲットとしては考えておりませんでした人材派遣会社の大手のパーソルテンプスタッフさんから、実は昨年お声掛けをいただきまして、包括連携協定を結ばせていただきました。パーソルテンプスタッフさんは、御案内のとおり、人に関わる仕事をされておられて、慢性的な都心部での人材不足等を、郊外で人材を発掘するというような新たな事業展開の模索をされておられて、たまたま東村山市が非常に良い場所だということからお話いただいたわけですが、今、市民の働き方改革と職員の働き方改革の共同研究を進めて、その成果の1つとしまして、30年度から公共施設内を提供

し、ジョブシェアセンターを開設する運びとなりました。こちらがその公民連携による公共施設を活用したジョブシェアセンターの開設ですが、効果1としては、多様化するワークスタイル、潜在的な労働力の活用ということで、都心まで通勤しなくても働ける場所をつくることによって、1回出産や子育てでリタイアされてしまったような女性の方々、あるいは、もう定年退職を迎えられているけれどもまだまだお元気なシニア世代、毎日はなかなか大変だけど、週2、3日、数時間だったら就業したいというようなニーズに応える、そういうジョブシェアセンターで、仕事は本当に簡単な封入封緘みたいなところから、かなり高度な専門的知識を必要とするような業務まで、これはパーソルテンプスタッフさんが、全国からアウトソーシングを受けてきた仕事を、細かく切り出して、東村山市民に合った仕事を用意いただけるということでございます。もう1つの、効果2としましては、この小さい建物ですけれども、今回ジョブシェアセンターを開設する場所には、既にハローワークと障害者の就労支援室、経済的に困窮されている方の自立支援事業を行っております「ほっとシティ」が既にございまして、そのところの一画にジョブシェアセンターを設けるということで、公民連携だからこその幅広い業務の提供ということで、これからこうした就労支援から、就労の場そのものを設けることによって、都市郊外型の地方創生のモデルを構築していきたい、そのように考えているところでございます。新たな地方創生モデル、それから地方創生推進交付金の交付期間というのは、御案内のとおり、平成31年度まででございますので、それを過ぎますと国からは今度は自立したものとみなされて、交付金がいただけなくなるわけでございますけれども、是非東京都におかれましても、こうした各市の地方創生の取組を、ようやく緒について、これから何とか成果を出しつつあるところでございますので、国の推進交付金を補完するような制度設計、補助メニューを御検討いただけるとありがたいということが、今回、2点、私どもが取り組んでいる一押し事業とお願いです。昨年度は4点ほどお願いさせていただいたので、今回は欲張らずに2点にさせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からよろしくお願いいたします。

○知事 御丁寧な、また、具体的な事業についての御説明ありがとうございました。公民連携による雇用の創出と生産性向上を、非常に具体的に進めておられることに敬意を表したいと思います。

最後の方でありました、補助メニューの創設であるとか、市町村総合交付金による財政支援、確かに定数の削減を伴わないで対象から外されるのはいかがかという御指摘だったと思うんですけれども、市町村の財源補完としての役割を十分果たしていくことが重要でございますし、それでも市における業務改善の取組の具体的効果などが見えるものについては支援に努めていくというスタンスでございます。

それから、補助メニューにつきましては、これからも創業であるとか、企業誘致であるとかの支援を通じて、大変特色のある取組をしておられるわけございまして、後押しを

していく、サポートをしていくという考え方でございますので、頑張っていただければと存じます。

受動喫煙について、東村山では。

○東村山市長 当市でも受動喫煙防止に向けて、少なくとも公共施設内では原則禁煙で、個別に喫煙室を設けているところもありますけれども、今後も受動喫煙防止に向けて、市としても東京都と歩調を合わせながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○知事 ありがとうございます。

そして最後、願いがあるんですが、これから 2020 年のオリンピック・パラリンピックに向けての気運醸成。都内各地でやっていくに当たってですね、是非東村山市役所内でこういう動画を作っていただけませんか、ということで、これは愛媛県知事が率先してやっておられる画面です。東京都はもちろん一番最初に作りまして、ゆるキャラがこんなにたくさんいるんだと思うほど、どんどん出てきます。今、道府県のものがどんどん上がってきているところで、東京都内の市区市町村の皆さんにお願いしています。さっきは御蔵島の村長にまでお願いをいたしました。300 人くらいの島ですけども。是非、東村山でもご当地の名所であるとか、美味しそうなさっきの黒焼きそばとか、若い職員に頼んでいただければ作れるんじゃないかなと思いますので、どうぞ御協力よろしく願いいたします。それで、これによって気運を高めていこうということです。よろしく願いします。

○行政部長 お時間でございます。本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。

福生市

平成 30 年 2 月 14 日（水）
17 時 33 分～17 時 50 分

○行政部長 意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、まず知事の方から一言お願いいたします。

○知事 どうも、今日は都庁まで御足労いただきましてありがとうございます。また、日頃から都政運営に多大なる御協力をありがとうございます。

今日は、市の行財政運営上の課題、御要望を直接お伺いすると。昨年から行っているわけですが、特に一押し事業、こんなのをやっていますとか、力強くお聞かせいただければと思いますし、また、御要望について承りたいと、このように思います。

多摩の振興ということについて、私は力を入れてこれからもやっていきたいと思っておりますので、現場の声を聞かせていただければと存じます。

最後、受動喫煙のことについてもお考えを伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、加藤市長の方からよろしくお願いいたします。

○福生市長 今日一日、随分お聞きになったと思うので、お疲れのところ、最後でございますので、よろしくお願いいたします。福生市の加藤でございます。座らせていただきます。

今年の一押し事業ということでございます。昨年 9 月にオープンさせていただきました防災食育センターについて、少しだけお話をさせていただきます。あれが防災食育センター本体の施設なんですけれども、8 月の末にオープニングセレモニーをやりまして、そのときには野間行政部長にもお越しいただきまして、施設内も見学させていただきました。防衛省、それと東京都からの大きな補助金、交付金も頂きながら、総額 40 億円かけてつくらせていただきました。

実は福生市というのは、23 区 26 市の中で、中学校の給食をやっていなかった唯一のまちでございますけれども、ただ、単なる給食がないという状況でございまして、学校の中でいう学食みたいな、ランチルーム形式で業者が入っていただいて、食券を買ってもらって、それで昼食をやっていたんですけれども、やはり、なかなか学校の方に現金を持ってくという部分も保護者の方にはあまり好評ではないという状況の中で、また、弁当併用方式だったものですから、昼を食べるような部分で、公平性がちょっと失われているのではないかとということでございまして、防災食育センターというものをつくらせていただきました。

実は、小池知事は元防衛大臣でございますので、防衛省のメニューの中に、この給食センターをつくるという部分はございません。災害時対応施設ということで補助金を出していただきました。とにかくこれは、備蓄機能とか、あるいは応急給食機能、避難所機能、

拠点機能を有してしまして、この建っている場所が、横田基地と隣接している土地でございまして、しかも航空機が離発着していくすぐ真下でございまして。そこには、実は、（堅固な）建物を建ててはいけないというふうな政令がございまして、それも様々な方の御理解、御協力をいただきながら、防衛省所管の土地に無償で建てさせていただきました。これは多分、73 年間基地を有する福生市、特に市域の 3 分の 1 を横田基地に提供しているものですから、10 平方キロメートルの市域ということですが、実際は 7 平方キロもない。その中に、市民が暮らしているということでございます。ですから、政令改正をしていただきました。1 つは。それから、一部が昭島市の土地でございましたので、当時の昭島北川市長から、市域の交換の協力をいただいて、昭島市の土地の一部をいただいて、これを建てさせていただきました。ですから、様々な部分で、本当にお世話になってつくらせていただいた建物でございます。

そして、平常時は給食センターということで使わせていただいています。おかげさまで保護者の方、特にお母さま方には好評でございまして、給食というか、お弁当を作らないで済むという部分と、様々なものから解放されたと、私どもの方に声が寄せられております。本当にありがたいことと思っております。これも含めて、教育分野にも非常に熱心に、福生市教育委員会に頑張ってもらっていますので、学力も上がってきています。

それから、基地のまちだというマイナスイメージを逆手にとって、今、小学校 1 年生から英語教育をさせていただいています。英語検定がございましてね。それが小学校 6 年生と中学校 3 年生は公費で受験させています。そうしますと、東京都の平均を超えて、50%とか、そういう部分で合格。特に合格率、人数も相当増えている状況になっています。これも、福生市は 60 か国近くの国籍の方が近く住んでいる。5 万 8,400 人ですが、約 3,600 人が外国人でございまして、その中で A L T、外国人の教師も入れてやっていることによって、周りの人とのコミュニケーションも取れるということになっていますので、そういう部分が認められて、民間の調査機関ですが、3 年連続、「共働き子育てしやすい街ランキング」で全国 3 位以内という評価もいただいております。本当に、様々な市民の協力なくしてはいただけない評価だと思っていますので、大変ありがたく思っています。

おかげさまで、防災食育センターの部分でお話をさせていただきましたけども、やはり基地を抱えるということと、それから小さなまちなんですけれども、J R の駅が 5 つございますので、そこに帰宅困難者もいっぱいいらっしゃるんです。東日本大震災のときには特に拝島駅の方でありまして、拝島駅から歩いて 10 分ぐらいのところにありますので、その拝島駅の部分は、全部救済できるのではないかなということでもあります。

それと、車も電気自動車とハイブリッドのトラックを使いながら、環境にも優しいという部分と、それからアレルギー対応児が、今市内でも 100 人以上います。同じ施設内なんですけれども、別のルートを使ってアレルギー対応食を作らせていただくということもやらせていただいています。これも本当にありがたいと思っています。

これが本年度の一押し事業ということで、全部総括でやらせていただきました。もう東

京都の御協力のおかげだと思って感謝申し上げます。ありがとうございました。

そして、来年度からなんですけれども、御承知のように西多摩地域は全体で人口減少が始まっています。福生市は特にそれが顕著でございまして、平成 14 年に 6 万 2,500 人をピークに、今、約 5 万 8,400 人ぐらいになっています。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、共働き、子育てというふうな共働き世代に何とか選んでいただくまちにしようじゃないかということに、この 10 年の間に随分と力を入れさせていただきました。おかげで今、下げ止まりというのでしょうか。ほぼ若干の減りぐらいで推移しているところでございます。しかしながら、これからどういうふうな形の時期を迎えるかというのは、大変憂慮しているところでございますので、一時たりとも気が抜けないというようなところが、今の状況でございます。

というのは、西多摩の玄関口である福生市というのは、もともと商業のまちで推移してきました。ですから、外国人もいっぱいいる。それから基地のまちである。また、青梅線を境にして、片方は基地のまちですから洋の文化が栄えて、様々な作家さんや音楽家さんが、昔のアメリカンハウスというところを、自分のベースにして、様々なアーティスト活動やっておられて、そういう部分でも、例えば村上龍さんの「限りなく透明に近いブルー」とか、あるいは大瀧詠一さんが歌ったりとか、そういう国際感覚を身につける部分では良いというところがありました。青梅線の逆の部分では、玉川上水が流れていて、それから 2 つの酒蔵がある中、90 の蔵も建っていますし、昔の里山、ふるさとの思いが、強い和のテイストが色濃く残っているところでございます。

そういうコンパクトなまちの中を、是非この面白さを、ということで、商業のまち復活という部分で、西口の再開発をさせていただこうと思っています。ちょうど福生駅前から多摩川沿いの方に走っていく部分がございますけれども、それが都道でございます。ですから、その都道の部分を、是非、東京都の方に御理解いただきながら、新たに西口の再開発をしていかなければならないというふうに思っています。それには、私どもの福生市というのは、昭和 48 年ぐらいから K P C P といって、各基地がいっぱい日本国中にあったんですけど、それを統括しまして、立川基地なんかはなくなって横田基地だけ残ったという形になります。その分、防衛省からいろんな御協力もいただきながら各施設をつくった部分が、もう 40 年、50 年と経過して、大変老朽化が著しくなっています。それを全部統括して、できれば福生駅の西口のところに新たな集合の拠点として施設を統括したいというふうな思いで、それを含めての再開発事業という形で、福生駅西口再開発という部分を今回テーマに挙げさせていただきました。小池知事にも飲んでいただきました嘉泉というお酒がございますけれども、その当主である田村半十郎さんがあそこら辺の大地主なんですけれども、その方が本気になって、今、西口の再開発の準備組合が立ち上がりまして、そこのトップをしていただきながら、これから新たな福生駅の西口を模索していく、また、東口も基地に通じる道でございますので、拡幅しながら、また、60 か国のお住まいの方、うまくそれを活用できるような、それこそ昔のおもちゃ箱をひっくり返したような、新たな福生市を築き上げていきたいなと、そんなふうなことで、これから頑張っていこうとい

うふうに思っています。

以上でございます。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは知事の方からお願いいたします。

○知事 防災食育センターの成り立ち、そして法的な位置付け等々、かなりの剛腕で実行されたなど、敬意を表したく思います。

また、そうやって帰宅困難者の件についても、まさしく防災センターということ、まさかのときはその威力を発揮していただけるものと思います。

御要望のポイントで、西口の再開発のお話がありました。福生駅西口地区の市街地再開発準備組合が発足したということを知っています。大きな一歩をもう既に歩んでおられると思います。そこで、再開発の計画作りについて、都といたしまして、まず技術支援、そして今後とも助成制度の活用なども含めて、再開発の事業化の促進、そして福生駅の周辺のまちづくりについて支援をしていきたいと考えています。

いろいろ活動しておられて、そして、そうですね、ここも地酒、多満自慢。石川酒造さんと田村酒造さんね。ちょうどいいですね、のんべえさんに。いいところですね。

また、英語教育が非常に、逆に活かしておられるというのはさすがだと思ったところでございます。

そこで、先ほども申し上げたんですけれども、受動喫煙については市はどういう御対応をされるのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○福生市長 今、表立って具体的な検討はしている状況ではないんですけれども、福生市は非常に小さなお店がいっぱいあるところでございます。それで、どういうふうな状況になるかなという推移を、東京都の方も、あるいは国の方も私ども見守っておりました。東京都が打ち出した施策より、国の方が随分遅れているという状況は分かります。しかしながら、そこを見守りながら、私どもも具体的にどういうふうな、商店が困らないようなやり方もしながら、それからもちろん、受動喫煙の被害に遭われている方もいらっしゃるわけですから、しっかりと見極めて、市としても対応策を図っていききたいと、そういうふうな思っております。

○知事 ありがとうございます。またいろいろ、その都度御意見も伺いたいと思っております。

最後はこちらからのお願いなんですけれども、今、^{ビョンチャン}平昌が、今日もメダルで沸いていて嬉しいことなんですけれども、これからは2020年大会への気運醸成を図る時期ということで、ラジオ体操をベースにしまして進めていきたいと考えておりまして、是非福生市役所で、この動画をお作りいただけないかなと。若い職員さんにでもやっていただければ、面白い動画、それから、さっきのいろんな特産品であるとか、名所もあると思いますので、そういったところを組み入れられて、それから「たっけー☆☆」ですか、ゆるキャラなども登場させたり、いろいろそこらへんはお任せいたしますので、ラジオ体操を柱とした気運醸成をやっていききたいと思っております。御協力の程よろしくお願いいたします。

○福生市長 承知いたしました。私どものプロモーションビデオを何弾も作っているんですけれども、必ず私が使われますので、職員の方には、一生懸命これもやらせていただこうと思います。ありがとうございます。

○行政部長 それではお時間でございます。本日は誠にありがとうございました。

国立市

平成 30 年 2 月 15 日（木）
10 時 30 分～10 時 46 分

○行政部長 早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

まず、最初に知事から一言、お願いいたします。

○知事 今日はお忙しいところ、都庁まで御足労いただきまして、誠にありがとうございます。市の行財政運営上の課題、御要望を直接お伺いするという事で、昨年と同じような形式ではございますが、今年は是非、一押し事業についてアピールしていただければと思います。そしてまた、その上で、様々な市の御要望を伺わせていただくことといたします。市の実情をしっかりと伺った上で、それを踏まえまして、今後の振興策を着実に推進して、誰もが輝く新しい東京を共につくっていきたいと思っております。

それから最後に、お話を伺った後で受動喫煙に対して市のお考え方を伺わせていただくことといたしますので、その点もよろしくお願いいたします。

○行政部長 では永見市長、お願いいたします。

○国立市長 おはようございます。昨年の 11 月は、市制 50 周年、遠路はるばる国立まで来ていただいて、ありがとうございます。御礼をまず申し上げたいと思います。

今、お話ありましたように、市の一押し事業をまず P R をというお話でございました。なかなかたくさんありまして、一押しが。二押し、三押しになってしまうので、事務方が厳選しましたら、非常に貧相になっていまして、ちょっとがっかりなんですけれども。実はやはり、子育て支援が一番重要な時期に来ているのだろーと思っております。高齢社会を支えるためには、子供に対する投資を積極的にしていくと、こういう考え方が私の中にございまして、そのために作らせていただいております。

この中では、保育園の関係、それから、待機児童対策としては私立の幼稚園に対する単補助。これは 10 時間保育、預かり教育をしてくれるところに単補助を出しまして、保育園に代わる幼児教育、なかなか認定の形まで行ききれない中において、どうやってそういう形の社会をつくっていくかというようなことも、やらせていただいております。

それからもう 1 つ、昨年の 7 月に、ここにありますがけれども、実はワンストップサービスで「くにサポ」っていうんですけど、子供・子育てについての総合相談窓口を作りました。ここには母子保健の関係の保健師も常駐をしております。妊娠前からの相談を受けると。要するに、子供を育てながら生活をしていくようなライフプランを含めて、妊娠前から相談を受けられると。そして、妊娠届もここに出せると。そうすると、その場で保健師が面接を、全ケース面接をします。その生活上の課題、体の課題とか、もろもろありますが、それを妊娠のときから把握をして、フォローできる体制を作ると。併せて、ここは保育園の問題から子育ての問題、子供の貧困の問題、それから女性の問題なんかも含めまして、トータルに子供を軸に総合相談できるような、これが一番、一押しの施策かなと

思っております。

これは、住民から見ればワンストップサービスですけれども、考え方として、地域社会づくりからいくと、国の高齢者の地域包括支援センターの国立版の子供版という形を考えております。追々は地域にある保育園がそのランチとしての相談センターを行うと。全体として、地域包括ケアを高齢だけではなくて、障害も、子供も、女性も含めた包括ケア、要するに国流でいえば共生社会ということになりますけど、その子供版のスタートを、昨年から切らせていただいたということがあります。そんな施策が1つの押しかなと。

あと1分ぐらい、まずちょっと一押しの方だけに絞らせていただきますと、あとは、CSWの話はここに書いてありますけど、一般的なことでするので除きまして、子供の居場所づくり、子供食堂、学習支援と。これは非常に国立は、民間のNPOとか団体が自主的にやっています、今まであまり支援をしなくてもどんどんできてきたと。特に、引きこもりで学習支援が必要な人たちがいらっしゃいます。学校でアフタースクールサポートというのを小学校でやっています、今度、来年度からは中学校でも始めるんですけど、なかなかそれだけで支えきれない、地域の中で一橋大学の学生さんとかが、いわゆる学習支援とか、そういうところで居場所づくりをやる、そういうものに対する支援も、1つの事業としてやらせていただいているというようなところが、ちょっと長くなりましたが、一押し事業ということになります。

続きまして、時間の制約がありますので、どういうことを御支援いただきたいかというようなことになります。少子高齢化の対応、ここには専ら待機児対策の問題が書いてございますけれども、もちろん待機児対策、これは全力を挙げてやりますけれども、私自身は、この要望というところにありますけれども、少子高齢化の中の子供の貧困の方の要望のところを見ていただきますと、社会福祉、児童福祉、教育、人権というような垣根を越えて貧困ということを言っておりますけれども、要するに貧困の連鎖を断ち切る根幹は、幼児期に受ける教育にあると思っています。したがって、待機児対策も、全体としては幼児期から始める保育教育政策の一環としてあるべきだろうと思っています。ですから、現象的に出ている認可保育園の待機児対策は、全力でやって御支援いただきたいと。そのためには都市地の活用だとか、財政支援をいただきたいということありますけれども、もう1つ、今度、30年度予算には具体的に書いていませんけれども、非認知能力を高める幼児期の教育。これはOECDではもう4歳から義務教育にすると。財政面でもそうですけれども、非認知能力を高めることによって、子供の認知能力、学習能力が飛躍的に持続的に高まっていくということ、これは、アメリカの実証でもありますし、そのことが貧困（対策の）政策にもなっています。そういう意味では、子供の貧困というのは、幼児期の教育も含めて、さらっと教育とか人権とか書いてありますけれども、そんなことも含めて、東京都さんと連携しながらできたら非常にうれしいなとかね、やっていきたいなと思っています。

それから高齢化の方は、もちろん私も地域包括ケアを相当進めてやっているつもりでございます。国立はですね。その中で、今一番私自身が力を入れているのは、焦点に出

てないんですけど、医療なんです。東京都が二次医療圏を定めて医療計画を作りますけれども、市域における高齢社会の市民が望む医療の体制とか質。そこで、医療費を抑えるための方策のヒントが、実はあるんです。それは先週も研究会やっているんですけども、そういうような市町村版医療計画。その質を。それを 29、30 で私ども作ります。川越先生だとか新田先生だとか様々な大学の先生の総力を挙げてうちの地域包括でやっていますけれども、そういうものの支援みたいなこと、地域包括ケアというもののの中で、市町村の手が付かないのが医療の分野です。そのスリム化と福祉へのニーズをどう振り分けていくかっていうことで、医療費も相当抑えられるはずだと。介護は地域の中で支えていくというような、こんなことをやっていきたいと思っていますので、是非、知事のお力をお借りできたらと思います。

すいません、長くなりました。失礼いたしました。

○行政部長 それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 一押し。子育ての分野で、特に妊娠中のママの不安を取り除く。それから、今お話しの最後の地域包括ケアシステムまで、大変、生活の現場を抱えておられるだけに、人が生まれてから最後までということで、総合的に考えておられるんだということが、よく認識できました。

少子高齢化の対応ということで、幾つか具体的な御要望をいただいております。待機児童に向けた取組なども熱心に進めておられるわけでありましたが、保育所等々の整備を一層進めるためにも、都営住宅などの建替えに伴って場所が出てくるということで、そういった点で、国立において2つ事業の計画があるということで手続も行っておりますので、そういった形で具体的な後押しになるかと思います。

同時に、地域包括ケアの推進についても、区市町村の取組への支援、充実をしていきたい。機能を強化することなどを含めて、支援の充実をしてまいりたいと考えております。

特に、熱心に取り組んでおられる子供の貧困への対応でございますけれども、おっしゃるように総合的な取組が必要だと認識しております。市長が今、熱心にお話をされた子供の貧困が、将来、格差を更に拡大をするということから、子供の教育については、というか、子供の貧困対策は福祉から教育、その後の就労なども総合的に考えていかなければならないということでございますので、国立市の例などともしっかりと連携して取り組ませていただきたいと考えています。是非頑張っていただきたいと存じます。

その上で、先ほど申し上げましたように、受動喫煙の問題がございますが、どのようなお考えでいらっしゃるか、この際伺わせていただければと思います。

○国立市長 私自身、非常に悩ましい問題だなと思っています。私自身、吸いませんので、全部禁煙にいただければ非常に暮らし心地もいいし、健康も維持されるんだろうという個人的な思いはあります。

一方で、財政的には数億という規模の市たばこ税をいただいている立場から言うと、どうやってそこを分離しながら、きちっと受動喫煙を避けながら、なおかつ納税者でありま

すから、その喫煙の嗜好品とはいえ、吸える場所をどう確保していくのかということの線引きが、本当に難しいなと思っております。そういう意味では、吸わない人の選択肢がたくさんできるような社会を作っていただきたい。

要するに、吸う人の権利は保証するけれども、自分が例えばお店に入る、あるいは飲食店、食べ物を食べるとか、公共施設で、基本的には自分の選択で受動喫煙をしないで済むようなシステムで、吸う人はちょっとした努力で何らかの形が取れる。ただし、それはそんなに今後の健康を考えれば、大きな問題ではないと思いますので、その辺のバランスを取りながら、条例等を、抽象的になりますけれども、作っていただけたら、非常に幸いだと思っています。

○知事 御意見ありがとうございました。

それから、1つお願いがございまして、ちょうど平^{ビョンチャン}昌もメダルラッシュで盛り上がってまいりましたが、この後は2020東京大会ということになります。気運の醸成を図るという意味で、ラジオ体操を活用しまして、各都道府県、これは愛媛の中村知事肝入りの動画でございますけれども、こういう形で地域を紹介しながら、ゆるキャラとかお持ちかと思っておりますけれども、いろいろ工夫して、若い職員の方にでもちょっと作ってみてと指示を出されて、是非、動画をお寄せいただきたいと思います。

ちなみに7月24日から9月6日までの2020年の大会期間中でありまして、去年も東京都庁の方では、その間に職員皆でラジオ体操をしまして、都庁が揺れると言われましたけれども、是非、皆さん、市役所から気運の醸成を。また、ラジオ体操の愛好家の方々、皆さんいらっしゃるでしょう。

○国立市長 すごいですよ。

○知事 すごいでしょう。そういった方々と一緒に、是非お作りいただいて、気運の醸成等に役立てていきたいと、都としてやっていきたいと思っております。御協力よろしくお願いいたします。

○国立市長 YouTubeに上げないの、自主的にYouTubeに。分かりました。

○知事 「東京動画」というサイトがございますので、そこで。

○国立市長 そうですか。

○知事 各道府県から、どんどん今、お寄せいただいているところですので。

○国立市長 そうですか。分かりました。

○知事 よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

○行政部長 本日は御多忙のところ、ありがとうございました。

青梅市

平成 30 年 2 月 15 日（木）
10 時 47 分～11 時 06 分

○行政部長 早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 浜中市長、早朝から都庁の方まで御足労をお掛けいたしまして、恐縮でございますが、今日は市の行財政運営上の課題、御要望を直接伺いするという事で、去年に引き続きましてのこの機会でございます。一押しの事業についてアピールをしていただくと同時に、こういった要望があるということで直接伺えればと、このように考えています。今日は「ゆめうめちゃん」など梅がらみだとは聞いていますけれども、是非、市のこれからの方針なども伺いつつ、御要望に答えられるよう、新しい東京づくりを共に進めていきたいと思えます。

最後に受動喫煙に関しての市の取組、若しくはお考えを伺わせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○行政部長 それでは、浜中市長、お願いいたします。

○青梅市長 貴重なお時間いただきまして、ありがとうございます。また、知事さんには昨年続き、このような場を設けていただきましたことを心から感謝申し上げたいと思います。そして、今年度、青梅市が積極的重点的に取り組んだ一押し事業について説明させていただきます。

御承知のとおり、青梅市の梅郷地区は、平成 21 年に日本経済新聞においておすすめの梅の名所日本一として紹介されました。毎年、観梅シーズンには 20 万人近い観光客が訪れていた青梅市を代表する観光地であります。しかし、平成 21 年 4 月に日本国内で初めて、青梅市内の梅の木から梅輪紋ウイルスの発生が確認され、植物防疫法に基づき、青梅市内で昨年度までに、3 万 8,000 本を超える梅樹の伐採を余儀なくされました。現在、市では市民の皆様、関係団体一丸となって、梅の里再生復興に取り組んでいるところでございます。

お手元の概要版、梅の里再生復興プラン、平成 29 年度版を御覧いただきたいと存じます。このプランは、梅の里再生計画及び梅の里施設整備基本計画に掲げた諸施策を着実に実施するため、平成 32 年度までに達成すべき目標等や、重点事業を策定したものであります。1 枚おめくりください。このプランに掲げた平成 32 年度末の到達目標といたしましては、(1)の農業分野では、強化対策地区内における農地の再植栽樹数を 3,500 本。梅の収穫量を 8 トンということになっております。(2)の観光商業分野では、梅の公園の植栽樹数を 1,200 本、来園者数を 10 万人というような形で計画しています。また、3 の共通分野として、再植栽可能地区数を 7 地区、梅の里再生基金積立金を 1 億 5,000 万、それぞれを掲げて、再び日本一の梅の名所となることを目指して、各事業に今、取り組んでい

るところでございます。

続きまして、都道奥多摩青梅線、梅郷日向和田線、植栽枡に梅樹 74 本を植栽の資料を御覧いただきたいと。

○知事 雪が残っている。

○青梅市長 ついこの間、撮りましたもんですから、これは 23 日に降った雪が残っておりまして、その後、この資料に作るときにはまだ雪が残っていまして、今は、もうほとんどなくなっております。

そこの神代橋通り等に梅の木を植えさせていただきました。これは成木でありますので、今、花が少しずつ咲き始めたところであります。この神代橋通りは、「観梅市民まつり」のメイン会場になりますので、この場所に再び梅の香りが立ち込める日を心待ちにしておりまして、また、多くの方々が梅祭りに来たときに、この梅を見ることによって、梅の再生が始まったなという感じを与えるのではないかなと思っています。おかげさまで、現在、何輪かの梅の花が咲き始めています。梅祭りのメインイベントでありますので、3月4日に行われる「観梅市民まつり」には、是非、知事もお越しいただき、梅の再生、復興を直接御覧になって、これからの長い目で見ていただければありがたいと思います。

また、下段にありますとおり、このたび梅の公園内に梅の里再生のために 10 万円以上の御寄付をいただいた方のお名前を掲示する寄付者芳名板を設置することといたしました。昨年6月には、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の対象事業として、青梅市梅の里再生プロジェクトが、都内では初となる認定を内閣府から受けています。梅の里再生基金につきましては、先ほど、梅の里再生復興プランにおきまして、平成 32 年度末の目標積立額を1億 5,000 万円と申し上げましたが、ふるさと納税や地元企業、団体、個人からいただいた寄付金を積み立て、現在1億円に達しようとしているところであります。

もう一度、梅の里再生復興プランの概要版の表紙を御覧いただきたいと存じます。このプランの表紙や、本日の資料を入れたクリアファイルにも掲載されています「咲かせよう！ 僕らの夢と梅の花」は、梅の里再生への標語、スローガンとして、市内在住の小学校5、6年生から募集したものの中から選ばれたものであります。梅の里の再生は、一朝一夕でできるものではありません。本当の意味での再生は、このスローガンを寄せていただいた子供たちの代になる、まさに先の長い取組であります。私たちも精いっぱい努力してまいりますので、東京都におかれましても、将来にわたり御支援を賜りますよう、お願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に2番目の、今後の行財政運営に係る課題、要望であります。

ここでは、主に観光が中心なんですけれども、青梅市出身の都議会議員の森村都議にも観光については熱心に取り組んでいただいております。先ほども一般質問等もさせていただいた中で、森村議員は特に、市と連携して何をやるのかというような話があったときに、観光にしようという形で、共通の認識を持ちながら今後お互いに進めようよっていう話で、調整させていただきまして、まず、御岳山を起点とした観光振興についてであります。本日、資料として御岳山エリアの観光ガイドをお配りさせていただいております。御岳

山は、市にとりまして重要な観光資源であります。御岳山頂に鎮座する武蔵御嶽神社は、現在、市の史跡に指定されていますが、青梅市を代表する歴史的に重要な場所であることから、都の指定文化財として登録をお願いさせていただきたいという要望もございます。それによって整備が充実され、魅力度を向上し、多くの観光客に訪れていただけるものと期待するものであります。

また、観光ガイドの裏面の地図にも示させていただきましたが、青と赤で塗られた都道につきまして、拡幅、補修等の整備をお願いいたしたいと思っております。青く塗られた部分は、観光のトップシーズンには車の量も多く、また、バス路線でもあることから、すれ違い等支障が生じている現状があります。また、赤で塗られている部分は、多くの登山客がハイキングを楽しんでいる道路でもあります。観光的な見地に加え、山頂に住む住民の唯一の生活道路でもあることから、これらの都道の整備を、是非お願いいたしたいと思っております。なお、赤く塗られた道のうち、丸く囲んだ部分は、青梅・日の出間都道整備促進協議会においても、整備を要望しておりますことを申し添えておきます。

次に、青梅の森及び釜の淵公園の都立公園化についてであります。このことは昨年2月の知事との意見交換でも述べさせていただきました。青梅の森はJ R青梅駅又は東青梅駅から徒歩15分に位置する約91.7ヘクタールの里山であります。特別緑地保全地区として、希少動植物を含む約1,500種以上の生息、生育が確認されています。環境省からも、生物多様性の保全上重要な里地里山に選定されています。また、釜の淵公園はJ R青梅駅から徒歩10分に位置し、多摩川の両岸、約6ヘクタールの広さがございます。魚釣りやバーベキューなど年間を通して水に親しむ多くの方々が訪れている場所でもあります。いずれも都心からのアクセスも良く、まさに丘陵と清流の駅前ハイキングができる立地の青梅の森と釜の淵公園を、都民のみならず首都圏住民に憩いを提供する都立公園として活用していただきたいと考えています。

続きまして、梅の里再生復興に向けた要望でございますが、国からは防除に対する費用については、10分の10の交付がございます。新たに植栽する梅の購入等の再生復興にかける費用は対象となりませんので、東京都におきましては、更

切るということをせざるを得ないという状況で。そういう中から新しく、また梅を復活させようという市民の皆様方の熱意に、本当に敬意を表したく存じます。

梅を中心にして観光を、という話でございますが、是非そういった意味で、都としての支援はこれからも続けていきたいと考えております。

具体的に、御嶽神社についてでございますけど、いろいろ、指定文化財の決まり事などがあるのは重々御承知のとおりだと思いますけれども、これまでの文化財なども活用しながら、地域の観光振興に役立てていくことは大変重要なことだと認識をいたしています。

それから、御岳山からの都道に関連して、中心部の観光振興策については、川澄副知事の方から。

それから、梅の里の再生でございますが、再植栽後の早期成園化ということについては、30年度も必要な経費を予算案に計上しております。今後、その成果などを活用しまして、梅の里の再生復興の後押しをしてまいりますので、お伝えをいたします。

再生について、また川澄副知事の方からお伝えをし、それから、プラムボックスウイルスでありますけれども、これについて緊急防除の継続の判断は、30年度の調査結果を見てということにさせていただければと思っております。

○川澄副知事 先ほどの青梅の森のお話でございますけれども、御案内のとおり、今のところ、都市計画公園という位置付けがされていないというようなこともありまして、また、今後、都立公園化をしていくには多くの課題があるのかなというような状況でございます。事務レベルで、少しお話を引き続きさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○知事 それから、市長に伺いたいんですが、受動喫煙防止条例が今、話題になっておりますけれども、市として

これから平 昌^{ビョンチャン}の後はまだ東京ということになります。それで、気運を醸成するという
ことで、今、各自治体にラジオ体操をベースにして、このような動画をお作りいただい
ております。これは愛媛県バージョンなんですけれども、それぞれ、それこそ観光の名所は
たくさんお持ちなわけで、是非、若手職員にでも頼んでいただいて、要請していただいて、
PRも兼ねて、皆さんでラジオ体操をしてというところとかですね、お作りいただければ
と思います。「東京動画」というサイトがございます。そこにいっぱい、各県の動画が出
ております。東京都内の各自治体に今、お願いをしているところでございます。お手数を
掛けますがよろしくお願い申し上げます。

○青梅市長 早速取組を。指示を出したいと思いますので、またよろしくお願いいたしま
す。

○行政部長 それではお時間となりました。本日はどうもありがとうございました。

東久留米市

平成 30 年 2 月 15 日（木）

11 時 06 分～11 時 20 分

○行政部長 それでは、早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 おはようございます。今日も都庁までようこそお越しくださいました。

今日は、市の行財政運営上の課題、御要望を伺うということと、まず一押し事業。どんなことをやっていらっしゃるのか、プレゼンをお願いしたいということでございます。

目指すは新しい東京を共につくっていきましょうということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に受動喫煙についてのお考えを伺わせていただきますので、よろしくお願いいいたします。今日はありがとうございます。

○行政部長 それでは、並木市長の方からよろしくお願いいいたします。

○東久留米市長 それでは、東久留米市長の並木でございます。今日はよろしくお願いいいたします。7 分という時間でございますので、早速、進めさせていただきたいと思います。

まず、東久留米というところでありまして、池袋から電車で 20 分の地域でありまして、首都圏のベッドタウンとして成長してきております。水と緑豊かなまちでありまして、駅から降りますと、すぐに市内で湧いております湧水でできあがった 1 級河川 2 本がですね、黒目川、落合川というのがありまして、平成 20 年には唯一

中で努力をしているということでございます。そういった中で当市が一押しということで取り組んできた事業、フリップの方にも書いてありますけれども、見ていただければというふうに思っています。

まずは、若い世代が住みやすいまちに向けた子育て支援策ということで、まず、保育園の待機児童解消策に全力で取り組んでまいりました。特に東京都知事が緊急対策等も昨年進めていただいたということもございまして、やはりそういった取組を活用させていただきまして、都有地を利用させていただきました。これは本当に手続等も東京都がスムーズに進めていただいたり、賃借に関しましても貸付のスキームを少しいろいろと工夫をしていただいたということで、短期間の中ですけれども、この事業を進めることができました、今年の春には130名規模の新たな認可保育所ができるということでもあります。

私が就任してからこの待機児童対策に全力で取り組んでおるんですけども、去年の推計値でいきますと、この春、提供体制の方が上回るということになっておりますので、そういった施設整備に大変努力をしてきたんですけども、逆にその部分が経常経費にしっかり上がってきているということで、30年度の予算編成をしておっても、経常的な経費の増というものが、市の大変大きな課題になっているということでもあります。

また、その隣になりますけれども、新児童館。これも、昨年お話はさせていただきましたけれども、この春にはオープンする予定でございます。児童館の集約化を図りながら、課題のある児童館、また老朽化している児童館を1つにまとめるということで、これも交付金を充てていただきまして、これはまちづくり振興割ですかね、これで大変御協力をいただいて、素晴らしい児童館ができる。これは木造の平屋建てで、これからの子育て、保育の環境も伸ばしていきますけれども、乳幼児から高校生までのお子様もこういったところで支援していくという、子育て全体の中で魅力のある、そんなまちづくりを進めていきたいというところであります。

また、新しい施設でありますから、産官学、いろいろと産業界、学校、また市と連携をして、新たな取組をしていきたいということで、ここでは

めるサービスというのは変わらないわけでありますけれども、このような形で級地区分に差がありますと、これ実は、16%の市と比較すると、交付税の関係の差が3億近く出てきているんですね。そこでもう既に、市がどうにもならない部分でのこの格差、また右下の方に書かせていただいていますけれども、厳しい中にさらにお金が出ていく。これはなぜお金が出ていくのかというと、地域区分の中でも、この保育と介護、今ここに書かせていただいていますけれども、保育に関しましては当市は6級地で6%なんですけれども、保育に関しましてはここは12(%)なんです。それぞれの分野によって少し緩和はされているんですけれども、この6%と12%のこの格差の部分っていうのは、実は当市が全部持ち出しているというようなことになりますので、二重にも三重にも、この地域区分のこの差が影響してくるというようなことで、こればかりは大変、行革をして子育て支援、努力をして、様々な工夫をしてもどうにもならない。これは多摩の格差といいますか、中の格差といいますか、ここの部分というのは、本当にこの御支援をいただいて、もし、近隣市等含めて、また、同じ都民としての、この行政サービスを維持していくために、何かしらの御支援がいただければというふうなところであります。介護に関しましては、さらに今後下げられていくというようなお話をしていますので、そうしますと事業者さん自身が運営していくのが大変になってくると。そうしますと、また当市がその負担をどうにか対応していかなくてはいけなくなってくるということも起こり得るということでもありますので、さらにこの格差が広が

それから、今日はせっかくいらしていただいているので、受動喫煙の防止条例というのが、今、国でも防止法ということが話題になっていますけれども、市としてどういう取組を期待されるのか、御意見など伺わせていただければと存じます。

○東久留米市長 市としてといいますか、私自身としても、喫煙者ではないものですから、例えば食事をするときには禁煙の場所を選んだりというようなことで、喫煙というものは、大変、環境とすれば厳しくなっていくんだろうなというふうには思っているところであります。

また、様々な考えがある中でありますから、進め方というのは丁寧に進めていただければというふうには思っていますけれども、やはりオリンピック・パラリンピックを目指していく中で、また、私も選挙の中でスポーツ健康都市宣言というものを、いずれ進めてまいりたいというようなこともしていますので、やはり健康というものを考えていくと、今のお話というのは、どこかでリンクしてくる話じゃないかなというふうには思っているところでございます。

○知事 ありがとうございます。

それからもう1つ、お願いがございまして、これは今、お話がありましたように、^{ビョン}平昌^{チャン}の後には東京ということで、IOC、WHO等々から今の受動喫

利島村

平成 30 年 2 月 15 日（木）

11 時 21 分～11 時 40 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 利島に伺いました際はお世話になりました。ありがとうございます。そして今日も、御遠方からお越しくださいましてありがとうございます。

村の行財政運営上の課題や御要望を直接お伺いするという機会でございます。せっかくですから、今、利島で一番の一押し事業、こういうことをやっていますということを伺えればと思います。

それから、最後に受動喫煙。島の場合はどれぐらい進んでいるのかですけれども、御意見を伺えればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは前田村長、よろしくお願いいたします。

と思います。現在、利島村では、再生可能エネルギーを活用した自立・幸福アイランド整備事業と、これは2年ほど前からそういった計画が既に動いていまして、その計画がもうほぼできていますけれども、それに沿って動いている状況ですけれども、これと結び付けて、もう1つは利島のシンボルである椿のブランド化と、遅れておりました観光施策の推進ということを、再生エネルギーと一部絡んで進めています。そういった状況で、29年度ですけれども、まず第1弾として、利島の村役場の庁舎に再生可能エネルギーの導入事業を実施いたしました。

この中で、一番基本となりますのは、再生可能エネルギーを活用した、自立・幸福アイランド整備事業でございまして、これの目標、メリット、要望等でございますけれども、まず目標としては、島内にあるものを生かした再エネの活用で、全ての電力や熱を全てまかなっているんですね。島民が、低エネルギーコストで安心して生活できる、自立した幸福アイランドを実現すると。その結果として、CO2ゼロを目指すということでございます。

そのために、現在進めておりますのは、蓄電池付き再生可能エネルギー導入を、今年度やりましたけれども、来年度以降ずっと続けて継続していくと。その中には、太陽光、太陽熱、風力等含まれますけれども、そういった考え方でやっております。

それからもう1つは、島内の液体燃料の、具体的にはガソリンですけれども、自動車を全て

りして、電力会社とも相談させていただいて、その規制緩和を進めていただくような方向で支援等お願いしたいということでございます。

それからもう1つは、完全エネルギー自立化の住宅ですけれども、利島の場合は、太陽光、いろいろあるんですけれども、その実証試験をやって、そういった気運を醸成して、利島の中に広めていきたいということでございます。

それからもう1つは、先ほど申しました電気自動車の全面切替えに向けて、効果的な支援、また、財政的な実証試験をやってPRをしていかないといけませんので、いずれはガソリンに対して、利島村の場合は大体15万円前後のガソリン代を年間使っているんですけれども、その半分以上とか、そういう具合にして電気に替えていければですね。

それからもう1つは、電気自動車。値段がもう少し下がってくれば、ほとんどもう爆発的に普及していくと思いますので、そういった契機になればということでございます。

それからもう1つは、先ほど申しました、利島のシンボル、椿のブランド化に向けて、観光施策の推進をやっているんですけれども、この中では利島の名

太陽光等のメリットは、利島の場合には被災時の電力確保の意味で防災減災にも非常に役に立ちますし、蓄電池と併用いたしますので平常時のエネルギーコスト削減にも役立つと。それから、利島の場合には飲料水の確保等には、非常用電源として必須の状況でございます。それから、利島の場合は椿油とか伐採木が出るわけですが、それも薪ストーブ等で椿油をうまく使うことによって、熱源として利用できると。エネルギーの地産地消もやっていきたいということでございます。

一応、今、申し上げました太陽光に絡む電力会社への接続制限の緩和、自立型の住宅の実証試験への支援、電気自動車導入に対する効果的な支援、財政的な問題もございまして、実証試験に対する支援ですね。それから、エコカー導入に絡む実証試験への支援ということをお願いして、私の要望とさせていただきます。

ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からよろしくお願いいたします。

○知事 詳細な御説明をありがとうございました。人口は最新で 337 人ということで、300 人台はずっと確保しておられるということはそれだけ魅力もあるし、若い人たちも結構おられるので、私は大変びっくりしたところであります。

そして、お話のありました再生可能エネルギーを活用した自立・幸福アイランド整備事業。これはまさしく今、東京都が、まず島の部分、島しょ部は宝島だという認識で、どうやってそれぞれの産品をもっと伸ばしていくか、観光を伸ばしていくか、と同時に、島をゼロ・エミッションのアイランドにしていきたいというビジョンを持っていますので、まさしく技術者御出身である前田利島村長には、いろいろな御経験も生かしながら、今おっしゃってられましたゼロ・エミッションアイランドの実現に向けて、御努力もいただきたいし、都としても来年度、その調査を実施する予定といたしています。

それから、お話がございました電力会社の接続制限の緩和。ここもポイントになるとお思いますので、引き続き国にも働きかけるなどの対応をしていきたいと考えております。

それから、電気自動車でありますけれども、市町村総合交付金の 30 年度予算で政策連携枠というものを作りました。まさしくこのゼロ・エミッション化、環境対策ですね、スマートアイランド化、これなどはその中に入りますので、是非皆様と連携しながら取組をしていきたいと考えています。ゼロ・エミッションというのがまた売りになるとお思いますし、何よりも生活の利便性が高まると、このように思います。

それから、椿でありますけれども、椿のブランド化については、今申し上げたように宝島推進委員会の方でも大変注目しているものでございますので、各島のブランド化について、全力で支援をしてまいりたいと考えております。

電動エコカーは、島の皆さんがお使いになる部分と、また、観光でも使えるということかとお思いますけれども、それはゴルフ場みたいに何かルートを埋め込むんですか、それとも例の自動運転、そこまでの技術で行きますか。

○利島村長 線を埋め込めば自動運転もできるんですけども、なくてもマニュアルで運転ができます。これは実は、輪島市でやられている例で、私も行って乗せていただいて、非常に年寄りも使いやすいというので、是非これを導入したいということで、今、メーカーといろいろ話している最中でございます。

○知事 是非頑張ってくださいと存じます。それから、これからモニターツアーなども実施する予定になっておりますので、是非ゼロ・エミッションアイランドを目指して頑張ってくださいと思います。

それから、村長、受動喫煙について、村ではどういう取組を考えておられますか。

○利島村長 村は庁舎はもちろんですけれども、全て今禁煙になっておりまして、そういった意味では、できるだけそれ以外の場所でもそういった方向で進めていきたいと思っています。私もたばこは全く飲んだ経験がございませんので、子供たちに対しても、非常に良いことはあまりないと思いますので、周りの進行状況を見ながらですね、できればもっと早くやりたいと思いますけれども、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○知事 ありがとうございます。

それから最後、お願いなんですけれども、^{ビョンチャン}平昌の次は東京ということで、オリンピック・パラリンピックの気運醸成で、島の皆さんに全員で、337名全員で揃ってラジオ体操の動画を作ってくださいと思います。やり方はお任せいたしますので、是非よろしく願いいたします。これは愛媛県バージョンで、ゆるキャラが出てきたり、知事ですね、ど真ん中は。島の名所とか、それからゼロ・エミッション、どういうところを目指しているのかなどなども盛り込まれたらよろしいのではないかなと思います。お手数を掛けますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○利島村長 頑張ります。

○知事 ありがとうございます。

○行政部長 お時間でございます。本日はどうもありがとうございました。

八丈町

平成 30 年 2 月 15 日（木）

11 時 41 分～11 時 55 分

○行政部長 それでは早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日も御足労をお掛けいたしまして申し訳ございませんが、町の行財政運営上の課題、それから一押し事業などを伺えればと、このように思っております。そして、是非一緒に新しい東京づくりに邁進していきたいと思っております。

最後に幾つか、受動喫煙とかオリンピックとかについて伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、山下町長、よろしくお願いいたします。

○八丈町長 はじめに、知事さんにはふるさと村の火災のときは、早速お見舞いいただきありがとうございます。

○知事 あれはどうなってしまったの。

○八丈町長 また移築でやろうと思っているんですけど、あの建て方は今では建築基準法を通りませんので、古い民家を探して移築しようと考えております。

電気自動車の関係ですけど、また来年度、10 台増やしていただけるということで、本当にありがとうございます。日頃より、島しょ振興に御理解いただきまして、本当にありがとうございます。町村の財政事情は脆弱で、自主財源の少ない中、東京都さんの支援、特に総合交付金が頼みの綱でございます。本年度においても新三根公民館の建設、また、突発的な災害に対する事業を含めまして、多大な御支援をいただきました。本当にありがとうございます。

現在、八丈町においても少子高齢化、人口減少傾向が顕著となっております。そのような中、農業、漁業、観光振興に資する事業を展開しているわけですが、島内経済が活性化する、または、ひいては就労者の増大と住民の安定的生活につながる、少しでもその減少傾向に歯止めをかけていきたいと、努めているところでございます。

そういう中で、観光客につきましては、東京都さんの御支援もありまして、増加傾向に転じてございます。昨年、主力であるフェニックス・ロベレニーが塩害によりまして被害を受けたと、そういう部分もございますけれども、全日空の2月の機内広報誌には農協女性部のフルーツレモンが載りまして、そういう関係もあります。農業支援や、そういう漁協女性部による都内の小学校への出前授業、また、地産の魚の宣伝事業、それと大きいのは、漁協の製氷、貯氷施設が整備されました。そういう中で、漁業支援についても実施しておりますけれども、農業生産高、漁獲高共に本年度は減少しております。まだまだ振興策が必要な状況でございます。

また、子育ての不安解消、また、教育格差の是正など、多くの課題もございます。そう

いう重要施策に対しても取り組んでいるところでございます。子育て不安解消につながりますが、島内で出産可能である産婦人科を私たちの町立八丈病院は持っているわけですが、そういう継続した医療体制の維持、地域包括ケア病床を含む病床利用率の向上を図っているところでございますが、入院患者の減少、また、外来患者の診療単価の減によりまして、赤字経営が続いてございます。そういう中でございますが、医師と医療技術職の確保が一番も問題でございますので、引き続き御支援のほどよろしく願いいたします。

島内医療機関でかかれない治療が困難な専門医療につきましては、飛行機代の片道相当分の補助を行ってございます。これも年々増加傾向にありまして、来年度には1,000万を超える予算を計上する予定でございます。島外医療機関の交通費補助につきましては、八丈以外の島でも実施されておりますので、そういう島しょであるがゆえの財政負担が生じていると感じてございます。同じ都民としての視点では、経済的個人負担は格差が生じているのかなと考えていますので、是非、都の方の補助制度を策定していただきたいと考えてございます。

また、来年度から国保会計の問題がございまして、都の方から先日示されました納付金に見合うように早急に対応していかなければならないと。3月議会に国保税の改定を考えてございます。そういう税率の改定につきましては、住民負担が一度に上がるということもございまして、経過的措置を考えていまして、複数年次で実施していきたいと考えていますので、是非その辺も御理解いただきたいと思います。

公共施設等の適正管理についてですけれども、集約化や複合化事業が求められているところでございますけれども、島という地形的、地域的な環境もございまして、保育園とか公民館がやっぱり数的には多いかなと思っておりますけれども、単純に施設の統合というわけにいかない部分もございます。また、地域の防災拠点、地域振興の施設としての位置付けもございますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

あと、東京オリンピック・パラリンピックを含めまして、島しょ町村へのスポーツ合宿誘致へのあっせん、また、受入施設や屋内運動場の整備などに係る財政面での支援もお願いしたいところでございます。町では来年度、リトアニア共和国から国際交流の受入れを考えてございます。そういうことで将来に向けての第一歩を踏み出してまいりたいと思いますので、どうか御支援のほどお願いしたいと思います。

最後にですけれども、30年度の予算、主に産業振興、子育てしやすい環境、時代を担う子供たちの教育の充実を図る施策を実施するための予算を計上してございます。引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

私が一番お願いしたいのは、歴史民俗資料館をどうにか東京都さんと一緒に、現在の場所で整備ができればと考えていますので、これを一番やらないと、ふるさと村の問題もありますし、そういう観光の目玉というかポイントが今2つなくなっているということで、大分観光客が伸びている中で困っておりますので、是非その辺よろしく願いいたします。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 最後の資料館のお話、これはまた検討させていただきたいと思います。おっしゃるように、片やあちらは火事で燃えてしまって、資料館も、大分、老朽化しているのも私も拝見いたしました。

それから、御要望等で市町村総合交付金の見直しということで、今回は、29 年度予算額が 500 億の大台でございましたが、これに加えて 50 億円ということでございます。皆様からの御意見を伺いながら、地域の実情に即した効果的な支援となるように必要な見直しに努めていきたいと考えています。また、テーマを決めて都と連携して進める枠もその中に入っていますので、話し合いをこれからも続けていきたいと思っています。

それから、町民の方々の健康増進で、この島の皆様方の医療設備については、これまでも様々な補助制度などを行ってきたわけでありますけれども、これからもへき地町村の医師の確保であったり看護師の確保の取組の支援ということについては、30 年度予算でも必要額は計上いたしております。そしてまた、御心配のないような方向性のためにも適切な対応をしていきたいと、このように考えております。

リトアニアは、何か御縁があったんですか。

○八丈町長 たまたまですね、ハワイとの姉妹島だったんですけれども、そこの総領事がリトアニアに移りまして、そういう関係でございまして。それとリトアニアは、日本をすごく大事にする。そういう感じで。

○知事 そうですか。分かりました。今度またグランピングで伺いたいとは思っておりますので、状況をまたお知らせしたいと思います。

それから、受動喫煙対策というのは、どういうふうに考えておられますか。

○八丈町長 私のところは、以前から J T さんと哀川翔さんをマナーの八丈大使として、受動喫煙といいますか、喫煙マナーの向上ということで、昨年からも取り組んでおります。そういうこともありますので、東京都さんや国の制度に従って、そういう部分は進めていきたいなと思っております。

○知事 ありがとうございます。

それから、今、平昌^{ピョンチャン}で盛り上がっているわけですが、この後は東京 2020 大会ということで、皆さんに、それぞれの自治体で御協力いただいている動画づくりをお願いしたいと思います。これは愛媛の例であります、ラジ体操というのをベースにして、町役場の皆さんとか、島の皆さん、フリージアとかお花もいっぱいありますし、フェニックス・ロベレニー、今度は塩害にならないようにいけばいいと思いますが、いろいろ、島の名産品であったり観光地などを紹介しつつ、こういう動画を作っていただければと、各自治体の皆さんにお願いしております。よろしくお願いいたします。町長にも体操していただいて。

○八丈町長 是非、御協力したいと思います。よろしくお願いいたします。

○知事 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○行政部長 お時間となりました。本日はどうもありがとうございました。

稲城市

平成 30 年 2 月 15 日（木）

11 時 56 分～12 時 19 分

○行政部長 それでは、早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 市長、おはようございます。都庁まで御足労をお掛けいたしていますが、今日は市の行財政運営上の課題、御要望などを伺う機会とさせていただいております。それから、市の事業でこれは一押しだよというのをアピールしていただければと、このように思っています。それから、新しい東京づくり、また新年度もより強力に進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

そして、最後に受動喫煙についての市の取組などについても伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは高橋市長、よろしくお願いいたします。

○稲城市長 ありがとうございます。東京都稲城市市長、高橋でございます。いつもお世話になっています。

まずは、今年度の一押し事業ということで、パネルの方は写真を、そしてお手元にも写真の一部をお渡ししていると思いますので、併せて御覧になっていただきたいと思います。稲城市の一押し事業につきましては、地域防災力の向上事業ということで取り組んでおります。稲城市は、大変、人口が増えていて、まちも拡大している、そういう状況でありまして、もうすぐ9万人になるところでありますけれども、人口が増えると同時に建物も増え、大変、防災力向上っていうのも課題になってまいりました。比較的市域は狭くてそれほど大きな市ではないんですけれども、市の中央部に多摩丘陵が東西に横断しているという関係で、その地図上では、今までの消防署がほぼ市の中央にあったわけなんです、多摩丘陵を挟んで南西部の方に行くのに緊急車両の到着時間に課題があったということでございまして、今回この出張所を建てることができました。用地確保につきましては、東京都さんの御協力もいただいたところがあるんですが、出張所をつくるに当たりましては、私ども、東京で唯一単独で消防本部を持っている稲城市消防本部であるわけです。実は稲城市消防本部っていうのを単独でやっているわけなんですけれども、決して東京都に楯突いてやっているわけではございませんで、従来の伝統、歴史から、今やっているわけでありまして、建てるに当たっては、いわゆる東京消防庁規格というのがありまして、将来を見据えると、そういった技術供与も必要だろうということで、この出張所建設に当たっては、仮に東京消防庁さんが出張所を建てるとうような規模、設備かということをお教授いただきながら建設させていただきました。当初、地元要望では、救急車と消防車が入るような車庫場ぐらいのものを要望があったんですけれども、いざ東京消防庁との協議の中でこれだけの建てようという、出張所としては非常に大きな、大規模なものができる、

いざというとき、本署の方が例えば地震等で倒壊、あるいは影響を受けたときでも、この分署の方で、出張所の方で継続できるような、それだけの施設設備を備えています。そのようなことで、バックアップができたと同時に、市の南西部、多摩丘陵を越えた南西部に、今まで救急車両が到着するのに市域全体の平均は約5分ぐらいで救急車が到着するんですが、平尾地区とか一部は9分から10分ぐらい救急車がかかったということでありまして、今回、この出張所ができることによって、平均到着時間が平尾は約3分ということで、3分の1ぐらいに短縮できたということで、大変、地元では安全、安心ということで実感をいただいているようなところがあります。

2点目なんですが、災害現状や火元の確認。稲城は平らなところではありませんで、丘陵地域であると。山火事もありますし、また、多摩川の河川敷の火災などもある。火元が、火点がどこが燃えているのか分かりにくい場合もあって、これまでも火災のときに苦渋していたところでもありますけれども、今回、ドローン、無人航空機を入れることができました。実は、御存じのとおりドローンにつきましては、人口密集地域については飛行許可が下りないんですけれども、稲城市はこの単独消防本部を持っているということで、災害対応ということで、特別許可を得ることができました。他の市では市単独でドローン入れるというのはなかなか難しいと思うんですけれども、単独消防をやっているという1つのメリットではあるのかなと。丘陵部ですから、山火事等々でどこが燃えているのか分からないときにこれを有効活用させていただくと。糸魚川の大火がありました。あれは裏側でどこが燃えているのか分からないまま、応援要請をしなかった。結局、あれだけの火事になってしまいましたが、今後はドローンを使ってどこがどのように燃えているのか、それによって東京消防庁さんとも相互応援協定、そして川崎市消防局とも応援協定を結んでいきますので、早期に情報交換しながら応援要請をしていきたいと、そういうことでこういったものを導入しています。

そして、市単独消防、今御紹介したとおりでありますけれども、その取組を行っています。それが次のフリップになりますけれども、稲城のこれまでの歴史経過によりまして、先ほども申し上げていたように、東京都内では唯一の単独消防ということでやっていますけれども、消防本部、消防署、そして消防団が一体となって、地域の火災、こういったものに立ち向かおうということで、そういう伝統があります。実は消防団の団員の充足率、今、なかなか欠員があるところなんです、稲城市の場合は充足率が93%ということで、ほぼ定員に近いだけを充足することができている。これ、東京都さんの方で、全域では87.4%ということで、これからも消防団員の確保というのは課題でありますけれども、消防団がある程度充足され、そして消防本部と一緒に火災に出動して、実際の放水活動等についてはやっているというのは稲城の伝統でございまして、それをより強化するために、消防本部の方の設備も増強すると同時に、消防団の方もそういうふうに行っていくと。大変お金のない中では、消防団のポンプ車は市がもちろん買うわけでありまして、これは東京消防庁管内であったとしても、各市は消防団のポンプ車を買うわけですが、その費用については、なかなか私どもにまだお金がなくて、年に1台ずつとか、どうしても

機械が揃わない、各分団のポンプ車は入れる年次が違うので、装備とかそういったものも違ってきちゃうと。どうしても大会やるときにハンデがあるんですね。機械そのものに性能差があるということで、それを何とか解消したいということで、いろいろ、これまで更新時期をずらしていきながら、最終的に今、8分団、8個分団あるんですが、その8台のポンプ車を4台、4台、更新年次を揃えて一気に入れ替えると。これは起債も入れながらですが、そういったことで性能を揃えて大会でもハンデがないようにということで、今回このような形で入れています。そういった効果もありまして、昨年の東京都大会、消防団の都大会、幡ヶ谷の消防学校で行いますけれども、稲城市消防団が優勝ということでございまして、おかげさまで勝つことができました。今後とも御指導いただきたいと思います。

防災強化の最後の点としましては、Wi-Fi、無線LANを入れているということであります。今日日^{きょうび}どちらの市でもこういう取組をやられていると思いますけれども、私どもも観光面の用途として、各駅、各公共施設にそれぞれ Wi-Fi を整備してきた、稲城フリー Wi-Fi という名前で規格を統一していますけれども、それを今回、防災面でもということで、避難所に指定されている避難所に、全て揃えまして、Wi-Fi も増強していると。

以上、いろんな面で、地域防災力の強化を稲城の方で行っているということが、今回の一押し事業として御紹介したいということでございます。

それでは続けて、今後の行財政運営に向けた課題、要望を2点ほどさせていただきたいと思います。まずはちょっと大きな図面で、またカラフルで見にくいかと思いますが、これを御覧になっていただきながらお話をさせていただきたいと思います。

ここに、ちょっと小さいんですが、稲城市全体の全体の図が書いてありまして、東京都のイチョウの葉っぱ、それと同じような形をしたイチョウの葉のような形をした市域でございしますが、先ほど申し上げたように中央部に東西に多摩丘陵が挟んで、その丘陵部が多摩ニュータウン地区、あるいは南山、坂浜、小田良というふうに丘陵部の区画整理、あるいはニュータウン、こういったものが今、面整備で行っているところでもありますけれども、その中で、実は坂浜地区につきましては、現在、面整備をやっているところなんです。元々、平成9年に東京都の事業として区画整理、都施行の区画整理として事業決定がされていたところですが、残念ながら、平成11年の東京都の財政再建推進プランによりまして、東京都で都施行ではなかなか財源がつかないということで、それが中止になってしまった経緯があります。このまま放置をしますと、実は平成9年に事業決定して、都施行の区画整理をするということがありまして、そこで都施行の区画整理が中断になったということは、そのまま放置をすると乱開発がされてしまう可能性がある。そこで、地権者の方々とも協議をしながら、坂浜平尾地区のまちづくりのガイドラインというものを市で独自に作りまして、地権者の組合施行での区画整理で、これを適正に整備していこうと。もちろん東京都施行のときの区画整理のエリアよりは若干エリアを絞って、また、地権者の方の負担も少し軽減されるような形ではやったわけですが、そのガイドラインで作ったエリアがこの坂浜平尾地区。この図面でいうと赤い点線で区切られたところがその地区で

あったわけでありますが、この中に、実は小田良谷戸公園、それと清水谷戸緑地という東京都の指定を受けた事業計画、構想があるわけですが、具体的な事業化が未定となっているということで、まだ保留になっているということでもあります。将来的には都立公園、都立緑地として、これが事業としては位置付けられているんですが、これの早期の実現のお願いしたいなということが、まず1点ございます。

この図面の点線のところが、3・4・17号線という道路が入っています。これは今、施行中でありましてけれども、これが南の方に向かっていきますと、小田急線の新百合ヶ丘駅、それから北の方は、ここに京王線の若葉台駅、この両駅をつなぐような都市計画道路でありますけれども、従来の丘陵部のところを、面整備と同時に、この都市計画道路があります。東京都さんで直接施工していただいているところと、この区画整理エリアについては、組合施行で東京都さんから経費負担をいただきながら区画整理事業としてやっているエリアと、それぞれ分担をしながら今、進めているわけでありましてけれども、この3・4・17号線の開通等々含めて、このエリア一帯がニュータウンと同じような新しい住環境ができると。そういったところで、是非、この区画整理そのものに対する御支援、さらには東京都の都市計画公園、あるいは都市計画緑地、この事業を是非、早期に事業化していただいて、是非、乱開発がされないようにお力添えをいただきたいというふうに思っています。

なお、1点、御礼なんですけど、この角のところ、小田良地区の一面に、東京都があちこち先行取得しているということで、東京都さんで土地を持っているわけでありまして、今、保育園の待機児解消ということで、知事からも御指示いただいて、待機児童解消に向けた緊急対策ということで、取組をしていただいていますけれども、このエリアについても新たに住宅街ができると当然待機児が発生してくる可能性があるんで、この中に新たな認可保育園を作りたいということで、我々考えております。なかなか用地がないものですから、この都有地を借用するような形を御要望させていただいたんですが、今回の2月2日の都有地の活用に向けた整備促進のための情報提供ということで、都有地や遊休地、使える土地ですよというリストの中に、今初めてこのところがリストの中に載せていただくことができましたので、今後、今年9月を予定していますが、稲城市の方から借用申請、そして都の方から使用承認が下りれば、ここに新たに認可保育園を作ることができますので、是非、知事の方からお力添えいただければありがたいなと思っております。

いずれにしてもこのエリアというのは、元々は丘陵部で大変豊かな自然があふれているところでもあります。東京都が住宅開発ということで先行取得した土地も相当あるんですが、そうした土地を情報交換しながら有効活用しながら、是非、緑豊かな新しい住環境として整備することを力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、お力添えいただきたいと思っております。まずそれが1点でございます。

そして2点目が南多摩尾根幹線の整備についてということで、お願いをしたいと思っております。こちらが多摩丘陵の中を横切る、多摩ニュータウン開発に伴った北側の方が多摩ニュータウンセンター通り、そして南側が南多摩尾根幹線ということで、2つの大動脈の

整備と。長らく、多摩市エリアでの反対運動があつて整備がなかなか進まなかった経緯があるんですけども、この道路をようやく整備することになりまして、特に東京都における都市計画道路の整備方針、第四次事業化計画の中に取り入れていただきまして、稲城市領域ではこの青いところですね、これが南多摩尾根幹線の、本道整備をするところの予定線になりますけれども、こちらについては是非今後、事業推進をお願いしたいと。すでに多摩市のエリアでは説明会が開催されて、今後、今年度以降ですか、稲城市の方にも説明会開催予定と聞いておりますけれども、これについては是非、南多摩尾根幹線の本線の整備を早期をお願いしたいというのがあるんですが、それに関係して、2点ほどお願いしたいと思います。

1点はずこの①の部分なんです、尾根幹線の多摩東公園交差点というところがあります。これは多摩市と稲城市の境界線に近いところなんです、ここの交通渋滞がだんだん慢性化してきておりますので、是非ここの交差点、今の現計画では平面交差なんです、是非この多摩東公園交差点の立体交差を実現していただきたい。そのことを是非お願いしたいなと思っております。この交差をする多摩3・4・18号線という都市計画道路が直行しているわけですが、この道路が永山と若葉台という駅をつなぐ、これも都道であるんですけども、重要な幹線道路でありますけれども、現時点で尾根幹線の道路と直行する都道との通行量がほぼ同じくらいの車の台数が通っているという現状がありますので、是非、立体交差化については御配慮いただければありがたいなと思っております。

そして、さらにそれに関連する3・4・18号線ですが、②、この写真を見てこれが渋滞かという微妙なところなんです、最近、若葉台の駅の周りに商業施設が建ち並んできて、これまで売れ残っていたURの土地がほぼ完売されて、いろんな大規模小売店舗が張り付いてきました。土日は非常に多くの外から買いに来るお客様が増えて、慢性的に交通渋滞なんですけれども、見ていただくと分かるように大変広い幅員で、歩道についても大変広い道路なんです、もともと一車線ずつで今できているということがあります。ここが左側の商業施設に入る待機車両がずっと連なってしまって、一車線なものですから、ずっと延々と交通渋滞となってしまう。是非ここの四車線化をお願いできれば、新たに用地買収とかそういう必要はないので、若干の構造を変更すれば四車線化ができるので、是非ここの四車線化と、先ほどの尾根幹線の立体交差化を含めて、この周辺の、若葉台駅周辺の交通渋滞を解消するための対応を是非お願いしたいなと思っております。

雑駁ではございますが、以上、一押しの事業と、2つのお願いについてお話をさせていただきました。よろしくお願いします。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 まず、防災の観点から大変活発に活動されている件に敬意を表したいと思います。

そしてまた、人口が増えていることがいろいろと問題、課題になっているという点。それから、ゴルフ場っていくつあるんですか。

○稲城市長 5個。

○知事 5つもあるの。すごいですね。

それで、具体的な御要望を何点かいただいた件でありますけれども、公園や緑地がそれぞれ広がっていて、また、都立公園内には保育施設を作るということを御提案いただいているということは大変助かるところでございます。都市計画の公園緑地の整備方針は、重点化を図る公園や緑地に位置付けられているんですけれども、平成 30 年度までに事業を着手するという優先整備区の中には設定されていないというのが現状でございます。この方針の改定に伴って、優先整備区域を見直す際に事業化を検討という運びになります。

それから、南多摩尾根幹線整備でございますけれども、これについては現在は四車線化の予定というのはありませんけれども、渋滞の緩和という観点から、南多摩尾根幹線の整備に合わせて、交差点の改良ということで、まずは対応させていただきたいと考えております。

それから、折角いらしていただいているので、受動喫煙に対してのお考えをお聞かせいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○稲城市長 実はちょうど、今回の 3 月議会の定例会に、私どもも路上等喫煙禁止条例というのを今回出すことになりました。市内に駅が 6 つありまして、その 6 つの駅の周辺 300 メートルの範囲を禁止区域に指定して、たばこを吸わないでくれと。これは歩行も立ち止まっても全部禁止というエリア内の禁止ですが、実は今回、私どものポイントとしましては、駅周りを禁止にするんだけれども、そこに喫煙所を作らない。これについてはかなり賛否があるんですが、人が集まってくるところに喫煙所を作ってしまうと余計に密度的に上がってしまうので、やっぱりたばこ、受動喫煙は嫌だという意見の中では、喫煙所を設置しないでくれという意見が強くございまして、稲城市としましては、今回試みとしてそういったものを設置しない禁止区域を設定する。もちろんその禁止区域以外は屋外で吸っていただいているんですが、今回、屋内の禁煙、喫煙の制限をするような法律、国の動きと都条例の動きがありますけれども、あまりにも屋内での状況が、禁止制限が厳しくなり過ぎると、結局屋外で吸う権利も保証しろという意見もかなり強いので、屋内を完全禁煙した場合については、屋外に一定の喫煙所を設けろという圧力がかなり強くなってくる可能性があるんですね。そこで、それぞれ屋内、屋外の役割分担というのもあるかと思いますので、できれば完全禁煙というようなことで屋外に誘導するような形よりは、屋外もある程度制限するとともに、屋内についても一定の基準の中で分煙を推進していただければありがたいかなと、私どもはそうように考えております。

○知事 御意見ありがとうございました。

それではもう 1 つ御依頼すべきことがあるんですけれども、今、平^{ビョンチャン}昌が大変盛り上がってきて、その次に東京大会ということで気運を盛り上げようということで御協力をお願いしたいんです。これはすでにいただいている愛媛県からの動画でありますけれども、ラジオ体操をベースに、それぞれ市の名所であるとか、それから市役所の各局であるとか課であるとか、こうやって皆さんが体操していただく。子供たちが出てきてもいいかと思えますし、それはお任せいたしますので、こうやって動画をお作りいただけないかなということです。ただ動画を作るのではなくて、7 月 24 日から、2020 年の 7 月 24 日が開会式

になりますが、そこから大会の期間中、皆さんでラジオ体操して健康の増進と。この期間は大会の開催日だということを皆さんとともに共有できるような、そういう方向性でこれをお願いしているところです。是非楽しい動画を作っていただくように、よろしくお願いします。

○**稲城市長** 市の職員とか、名所とかということですかね。持ち帰って検討したいと思います。ありがとうございます。

○**行政部長** ではお時間となりました。本日はどうもありがとうございました。

新島村

平成 30 年 2 月 15 日（木）

13 時 31 分～13 時 47 分

○行政部長 それでは、早速でございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 青沼村長、わざわざ御足労をおかけいたしまして恐縮でございますが、今日は村の行財政運営上の課題、そして、御要望などを直接伺うという機会でございます。このところの一番の一押し事業、どういったことをなさっているのかも含めて、お聞かせいただければと思っています。また、新しい東京づくりをよろしくお願いします。

最後に、受動喫煙について御意見を伺わせていただきます。

では、どうぞよろしくお願いします。

○行政部長 それでは、青沼村長、よろしくお願いいたします。

○新島村長 それでは、まず、一押しなんですけど、やはり私の島としましては、インターネットをはじめとする情報技術が、日常、経済活動、あらゆる場面で今までできない。インターネットがADSLでブロードバンドの環境ができていますけど、光回線じゃなくて、今まで通信網が途絶える、ほとんど2メガバイトぐらいまで下がる。特に島の中では一番うちが下がっている状況でして、今回、29年度、東京都さんのおかげで、今通信網の工事をやっておりまして、この3月に無事完了ということで、村民が期待しているところでございまして、これによって、いろんなことができる、今までできなかったことが全て都内と同じような環境になるということで、村民全体で喜んでます。一応、開始としてやるのが、3月に工事完了で、7月から皆さんが使えるという形になると思いますけど、夏までの辛抱でございますので、今はもう急速に工事を進めて、3月完了に向かって皆さん頑張っているところでございます。これに取り組んでいただいているのが東京都さん、国の方もそうですけど、皆様のおかげでやっとうこういう事業ができるということで、今まで通信網でいろんな不具合ができたものを、全て新しくなるということでございます。

成果としましては、まだ7月から運用開始なものですから、一応、予定としてできる、こういうことができるということで、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、行政面では、緊急事業。病人に関しては、通信サービスで今までできなかった部分で、レントゲンとかCTの映像が病院に送れる、すぐ送れるという速さがございまして、すぐ対応ができると。それを同時視聴で見た状況では、消防庁のヘリを呼んでいただいて、緊急に搬送して、都内で処置をしてもらおうと。大変ありがたく、即、急ぐことができるということが大変なこととございまして、この成果が期待されているところでございます。

うちの職員の行政の方としましては、いろんな各申請とか、証明、届出の、今までパソコンで送れている部分が、当然、今度速くなりまして、すぐ処理ができると。これは、行政面の方でもすごく画期的なこととございます。

あと、教育分野では、今、中学校、小学生もパソコンの教室でやっているんですが、それもやっぱり遅れてうまく映像が出ませんので、これも早く授業がスムーズにできる。これはすばらしいことでございます。それから、うちは、隣に式根島の島がございまして、その高校生が当然、島に来ます。その場合、連絡船で来ますので、海が荒れた場合、来れない場合がございまして、それは向こうの現地からネットを使って、高校生には授業ができるように、その手配も今までできていまして、その通信状況が良くなかったものですから、先生を1人、常駐を置いて、実際やっている。それも通信が良くなるということで、これも大変なことで、すばらしいことで、式根の島民も喜んでいるところでございます。

あと、観光面で、産業面。全部パンフレットを一本化して、何とか皆さんに分かるように、各方面に一本化でやるということと、あと、お客さんに対して案内する、そういう観光面をパソコンを使いながら一本化していく。あと、今、島アプリというものを作っております、これは7か国語の対応ということでやっていますけど、これが今、通信網が悪くて、今オフラインになっておりまして、これは7月からオンラインになるので、今、調整を進めているところでございます。これになると、いろんな外国の方、特にうちの場合は、外国人の方がキャンプで多くなりますので、当然、観光地に、こっちの方に来てもらう、そういう人たちの通信網で全部把握できるようになっていますので、これも大変な事業だと思います。

当然、あと、Wi-Fi が海岸の施設とか、そういうところではちょっといまいちなものですから、それも整備しながら、このネットが、新しい光ができると同時に、全てが網羅できるように、今、整備しているところでございます。そうすると、いろんな事業がうまくいって、今までになかったことが全てできるということで、これから観光面、防災面、交流人口の増加に向けて、できるんじゃないかなという期待をしているところでございます。これをこの7月からオープンということで、是非これからの島の活性化になることと思いますので、期待しているところでございます。

○知事 御要望の方は。

○新島村長 次に、要望として、2点言わせていただきます。

まず、有人離島2島を有する当村にとりましては、公共施設の二重化の整備が避けられない状態になっています。住民の足として、新島、式根島を結ぶ連絡船の管理運航など、経費の削減は困難な状況であります。施設の統合について、コストダウンに向けて取組を行っているものの、大きな成果は得られておりません。また、島は自然災害と共生していく運命を背負っており、近く発生が危惧されている南海トラフ巨大地震の発生率が80%ということで、この間、報告を受けました。少しでも住民の生命、財産を守るため、避難ルート、避難施設の整備に早急に取り組まなければならないと考えております。

要望としましては、こういう方面の財政、今まで市町村交付金は年々増加されております。東京都のおかげで、島の方に手厚く総合交付金をいただいております。しかし、まだ我が村としましては、56年度以前の旧耐震設備が整っていない設備が大体40%を超えてい

ますので、これをこれから直していくのには、どうしてもお金がかかる。順番にやっても何年かかるか分からない状況であります。ですから、これを一度にやるということはなかなか無理なことですが、徐々にやっていくには、やっぱり年数とお金もかかるということで、こういうことも是非、交付金が必要じゃないかなと。今やっている以上に必要になってくると思います。

あと、社会保障費などの増加も見込まれることもありますので、将来に向けて総合交付金の確保と増額を是非お願いしたい。毎年言っているようですが、少しでもうちの2島、特別に2島がありますので、やはり島は別々でも建物は倍に必要なものですから、当然、その辺の配慮もしていただきたいと思います。

それと、もう1点、人材育成に係る支援についてお話しさせていただきます。島しょ町村では、規模や地域的条件、様々な要因により、専門職員を配置することが困難であります。長期にわたって職員配置も難しい状況にあります。また、村独自に介護ヘルパーなど、介護に従事する人の支援も行ってきましたが、島の中では、やはりその従事者がなかなかいないということで、補助を行ってやるということもできているんですが、今、受講者もいなくて、島の方では集まらない状況となっています。それなものですから、住民サービスや事業運営が深刻な問題となっております。これには、やはり都内、ないしは都の皆様方の御支援をいただきながら、職務、職業交流も含めた形で、研修の機会や職員派遣など考慮させていただきたいと思っております。円滑な事業運営には、当然、住民サービスの向上を図るために、介護従事者の人材育成、確保について、人道的、財政的支援の特段の御配慮をお願いしたいと思っております。

以上、2つの重点的なお願いということでお話しさせていただきました。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 情報通信の機能が高まるということで、より多くの観光客も、観光客がテレワークするとわざわざ島に行く必要がなくなっちゃうんですけど、でも、やはりそこは非常に便利になることを、大いに私も期待をしています。新島ガラスのあそこの美術館もとても素晴らしい、センスの良いところだというふうに感心しましたし、また、足湯などもとても快適で、是非観光でもさらに伸ばしていただきたいと思います。

御要望でありますけれども、今回は総合交付金の方を50億、包括的な財源補完制度ということで、増やしております。大幅に増額しております。お話がございました有人離島を2つ抱えておられるということもあって、新島村の課題に即した効果的な支援に努めていきたいと考えております。

それから、人材の育成でございますけれども、確かにお医者さんであるとか、看護師さんなどの専門職の確保、そして、介護人材については、厳しい状況におありだということはお察しするわけでございますが、これからは医師や看護師などの専門職種の研修の機会を増やすなど、それぞれ抱えておられる課題、医療、福祉人材の確保や育成に取り組める

ような支援をしていきたいと考えています。頑張っていたきたいと存じます。

村長、せっかくお越しなので、島の受動喫煙に関して、どういう御対応なのか、お考えなのか、ちょっと伺わせていただきたいと思います。

○新島村長 私の場合は、うちの役所の中は全部禁煙です。吸いたい人は外へ出て吸う形で、あえて喫煙場所も設けてごさいません。今、もう建物も 50 年近くなりますので、古いもんですから、新しく役所を造る場合は、当然そのなか外にたばこ吸う場所も設けたいと思いますけど、現状は、たばこを吸うのは私も反対でございまして、害があるということばかりで、本当はたばこの吸う人も税金払っていますので、当然吸う権利もあると思いますけど、やはり吸う権利もあるんですけど、やはり害があるのがあまり多いものですから、私もたばこは当然吸いませんけど、たばこはやっぱりなるべくやらないほうが健康のためにも良いんじゃないかなと思っています。

将来的には、村でもなるべくそのようにしていきたいと思うんですが、一応たばこ税の税金も入ってきますので、その辺の兼ね合いもございまして、一応そういう考えでおります。

○知事 ありがとうございます。

それから、御協力をちょっとお願いしたいことがございまして、今、^{ビヨンチャン}平昌オリンピックで盛り上がっておりますが、次の 2020 大会に向けて、気運の醸成をオール東京で、また、オールジャパンで進めていきたい、ラジオ体操。これは誰でもできますので。これはラジオ体操をベースにした動画を愛媛県で作っていただいたものですがけれども、真ん中が知事です。ゆるキャラと一緒に、各部署の方々とか名産品とか観光名所を取り入れられてですね、見ていただくように県の PR にもなっているということで。是非、島の PR、新島と式根島ですね、ラジオ体操を通じてやっていただいて。誰か若い人で、動画を作るのがうまい人が必ずいると思いますから、よろしく御協力の程お願い申し上げます。

○新島村長 分かりました。いつも夏には必ず、私も出てやっているんですが、できればこれは当然オリンピックの気運のためにも、村民の健康のためにもやりたいと思いますので。分かりました。是非作らせていただきます。よろしくお願いいたします。

○知事 よろしく願いいたします。

○行政部長 お時間となりました。本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。

三宅村

平成 30 年 2 月 15 日（木）
13 時 48 分～14 時 03 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 三宅からわざわざお越しいただきました。ありがとうございます。

今日は、村の行財政運営上の課題、御要望を直接お伺いするという機会でございます。また、新しい東京づくりを共に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、一押し事業、うちの村はこんなことをやっていますという、是非、PR も兼ねてお聞きをし、その上で御要望をお聞きし、そして、せっかくいらしていますので、受動喫煙についてのお考えについて伺えればと、このように思っております。よろしくお願い申し上げます。

○行政部長 それでは、櫻田村長、よろしくお願い申し上げます。

○三宅村長 三宅村長、櫻田でございます。知事には、昨年に引き続き、このような貴重な時間を設けていただき、ありがとうございます。

早速ですが、三宅村、今年度一押しの取組として、人口減少対策としての移住・定住促進及び後継者育成の諸事業について説明をさせていただきたいと思います。

三宅の現状ですが、平成 12 年の噴火災害による 4 年 5 か月間の全島避難を境に、人口が約 3 割程度減り、現在も人口減少は続いております。併せて、高齢化率も 40% 近くに達し、農漁業などの第一次産業を筆頭に、各産業において担い手不足、後継者不足となっております。村役場も地元出身の職員が減り、若手職員の 8 割以上は島外出身者という状況です。今後の島の復興と持続的な発展を実現させるためには、島外から若者を迎え、経済を活性化させて、新たな産業を興し、家庭を築き、人口を増やしていくというサイクルを構築していくことが重要であると考えております。

今回は、そのうちの移住・定住促進事業について、幾つかを御紹介させていただきます。まず、島暮らしの体験事業です。これは離島への移住を検討している方に三宅島で 1 週間程度、就労や生活、村の行事への参加などを体験していただき、実際の移住のきっかけづくりをしているものです。回を重ねるごとに参加者も増え、3 年目となった 29 年度は、2 回の実施で 17 名が参加しました。累計で 7 名の方が三宅島の新住民となっております。

次に、三宅島の婚活事業です。島の男性が島外の女性を迎える事業です。三宅への船旅や島での交流活動でお互いへの理解を深めていきます。今年度も 14 名の女性が参加し、5 組のカップルが成立しました。過去、これまで 4 回の開催で計 4 名の女性が結婚や移住をされております。

次に、漁業、農業における後継者育成事業です。第一次産業の若い担い手を確保するた

め、漁協や農家の方の協力をいただき、長期研修を行っています。漁業では、今年度、約3年の研修を終えた若者が独立して自分の船を持ち、操業を始めました。一昨年の1名に続く長期研修制度の2人目の卒業生になります。知事が座長をされています東京未来ビジョン懇談会のメンバーである西田圭志さんもこの長期研修生の1人です。研修課程もこの3月で修了し、4月から独り立ちをして、3人目の操業者ということになります。おかげさまで持ち船も取得でき、目下、漁具等の準備中でございます。農業でも長期研修制度を開始して、現在20代の若者がアシタバなどの野菜の栽培を学び、三宅島での定住と独立を目指しています。その他にも、看護師を対象とした診療所などの現地見学会や、看護師や保育士の移住に当たっての生活資金の貸付事業なども実施しています。いずれもお問合せ、申込みが増えており、島への移住と就労を考える若い世代の増加を実感しているところです。

以上が当村の今年度の一押し事業ですが、村では、火山により大きな打撃を受けた第一次産業の復興にも取り組んでいます。火山ガスに強いということから、帰島後に開始したパッションフルーツの栽培は、東京都の御指導もあり、順調に拡大し、三宅の特産品に育ちつつあります。これに続く取組として、三宅の温暖な気候と地形を生かして、柑橘類などの果樹の栽培事業を立ち上げるべく、試験植樹を行いました。品種や栽培地を決めるに当たっては、東京都の御指導、御協力もいただいているところです。ゆくゆくは三宅発の東京諸島のブランド果樹という新しい宝物の1つに育てたいと思っております。

次に、今後の三宅村の課題と要望についてお話をさせていただきます。

1点目は、移住・定住促進住宅及び職員住宅の建設です。先ほどの村の一押し事業に関連しますが、島外から移住希望者を招く取組は手応えを感じているところです。その一方で、民間や役場、診療所や保育園など、就労先も決まり、さあ移住となったところで問題となるのが住宅の確保です。島内には民間の空き家もありますが、噴火災害等による傷みが激しく、修繕にも多額の費用がかかることから、なかなか買い手が付かず、また、賃貸物件も出回りません。役場の職員住宅も、島外出身の職員が増え、満室となっており、それが支障となって欠員補充のための職員募集も困難という状態です。

つきましては、三宅島への移住・定住施策を住宅供給の面からも進めるため、民間賃貸共同住宅等建設費用助成事業、空き家活用対策事業、また、職員住宅整備事業における財政支援をお願いいたします。また、低所得者向けの住宅である村営住宅を移住・定住者促進のための住宅に転用するための取組に対し、御支援をお願いいたします。

2点目に、大規模な生活基盤施設の統合・建替えです。島しょ地区には、その立地上、診療所や特別養護老人ホーム、ごみ処理施設など、住民生活を支える施設を全て島内で整備、維持する必要があります。また、建物や整備は、潮風や火山ガスの影響で寿命が短く、多額の維持、更新費用の負担が村の財政に大きく押し掛かっています。今後、更新が見込まれる医療施設や福祉施設などをより効果的かつ効率的に利用するためにも、併設化を目的とした移転、建替えの場合においても、解体撤去費用を含め御支援をお願いいたします。また、ごみ処理施設も老朽化による建替えが急務となっており、近接地への整備を検

討しています。こちらも解体撤去費用を含め、御支援をお願いいたします。

さらに、先ほどお話ししました新たな特産品開発のための果樹の栽培事業ですが、今後品種や栽培地などが具体化してきましたら、農地の開墾や植樹、収穫までの諸費用についての御支援のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 御説明ありがとうございます。

先ほど出ました西田君ですけれども、漁師の研修を受けて、いよいよ独り立ちで。船も確保できたんですか。

○三宅村長 船も確保できました。

○知事 そうですか。じゃあ、いよいよ。

○三宅村長 4月から独り立ちをするということになっています。

○知事 そうですか。楽しみです。

○三宅村長 彼は優秀です。この前のボルダリング大会にも参加していました。

○知事 そうですか。ボルダリングを目的に島に来る方ってどれぐらいですか。

○三宅村長 今のところ、そんなに多くありませんけれども、来て、あるからといって、覗いて、経験していく人がかなり増えてきています。

○知事 そうやってどんどん新しい方も来られるように工夫をいただいているようがあります。

移住・定住促進住宅と職員住宅についての御要望がございましたが、これについては、是非また関係局としっかり御相談いただきたいと思います。

それから、管理期間が10年を経過した公営住宅については、本来の対象者である低額所得者の入居を阻害しない場合には、村の判断で住戸、その1軒ごとの転用が可能というふうになっていますので、御相談いただければ、国への承認手続など、御紹介をさせていただくことで御支援をしたいと思います。

○三宅村長 ありがとうございます。

○知事 それから、大規模な生活基盤施設の統合や建替えであります。これはどの地域におきましても、今、老朽化が様々な施設で起こっています。それから、特養の老朽化でございますけれども、移転、改築を行うというときには、既存の施設の解体費用も含めて、整備に要する費用、これを支援してまいる考えであります。

○三宅村長 ありがとうございます。

○知事 廃棄物処理施設の新增設についても、財政支援を行っていくと同時に、国からも補助金が出ますので、これについて、必要な地域計画の策定に当たっての技術的な助言を行ってまいると考えています。施設の建替えについては、国に対して、現行の補助制度におけます跡地利用条件の緩和などの提案を要求してまいりたいと考えています。国絡みのところも多くございますので、都としてバックアップするところはしていくという考え方でございますので、頑張ってくださいと思います。

それから、せっかくおいでいただいていますので、昨今話題になっています受動喫煙の防止に対して、三宅村ではどのような考え方でありか、村長御自身の考えでも結構ですけども、ちょっとお聞かせいただければと。

○三宅村長 私はもともと喫煙はしないんですが、私は平成元年から 12 年まで学校長をやっておりましたが、そのときも島で、島の学校は最初分煙で、そのうち禁煙にしました。今、小・中・高とも敷地内、全部禁煙になっています。それから、庁舎のほうでは分煙ですね。それから、建設会社なども事務所はもちろん、禁煙と大きく看板を張ってある地域もございます。村民の健康保持のためには、やはりそういったことをこれからどんどん検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

○知事 ありがとうございます。

それから、お願いが 1 つございまして、今オール東京で、この平昌^{ピョンチャン}の後は東京になりますので、気運醸成のこともあり、動画を作っていただけないかというお願いでございまして、これは愛媛のバージョンなんですけど、皆でラジオ体操をしましょうということで、三宅島の宣伝も兼ねて、動画をお作りいただけないかということでございます。いろんな工夫していただければ結構ですし、いろんな各県などが既にこの動画を作っていますので、今度は東京都内の各自治体にもお願いしようということでございます。是非、若い職員に 1 つやってもらうという手もあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○三宅村長 私はもともと専門が体育なので、喜んで作りたいと思いますけれども、都体協の方から連絡がありまして、体協の方に。スポーツ推進委員会が既に何か行事のときは作って、それを全島に広めていこうよというような今動きもしています。それから、教育委員会の方では、小・中学校にもその辺のところを奨励してやらせたいというふうなことも教育長とも話をしておりますので、是非、そういったことは検討して進めていきたいというふうに思います。

○知事 どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○行政部長 お時間でございます。本日は遠いところありがとうございました。

小笠原村

平成 30 年 2 月 15 日（木）
14 時 04 分～14 時 16 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言、お願いいたします。

○知事 どうも、御遠方からお越しいただきましてありがとうございます。東京の島を 1 つ 1 つ巡ってまいりまして、11 有人島のうち 10 を回らせていただきました。残すは母島だけになっていますので、また、50 周年ということもあり、伺わせていただきたいと思います。

今日は、村の行財政運営上の課題や御要望を直接お伺いするという機会といたしています。それから、今、一押しで取り組んでおられる事業についても伺わせていただきたいと思います。是非、新しい東京づくりを、これからそれぞれの地域の特性を生かしながら進めていきたいと思っていますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に受動喫煙について伺わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、森下村長、お願いいたします。

○小笠原村長 それでは、早速ですが、ちょうど私も、今、知事が触れていただきました、今年、来年度がちょうど日本に返還をされてから 50 年という大きな節目を迎えるところでございます。この 50 年間、小笠原振興開発特別措置法によりまして村の振興開発を図ってまいりまして、国、東京都の御協力のおかげで、今、大変、小笠原村も人口も微増ではございますが、毎年増えておりまして、年間の出生数も父島、母島で 30 人から 40 人という大変活気のある島づくりをすることができました。一昨年、現行のおがさわら丸という一昼夜で島に行く船ができて、おかげさまで、その新船効果もあり、来島客数も順調に推移しているところでございます。また、平成 23 年には世界自然遺産に登録をされ、また、同時期に東京都主体の海底ケーブルも敷設していただきましたので、情報アクセスについても全く内地と一緒にというような環境で村づくりをしています。

私どもは、エコツーリズムを基軸にした観光振興を基本政策としていまして、産業振興は観光を振興することによって一次産業も附带的に盛んになると、来島するお客様を多く迎えて、その方たちにいろいろ消費をしていただくというような考え方のもとで進んでまいりました。今、出生数も先ほどお話をしましたが、今の小学校 1 年生から 4 年生ぐらいまでは 1 クラス 30 人という人数でございます。父島ですね。母島が、多少出っ込み引っ込みがありますが、5 人から 10 人ぐらいの推移をしているというところで、昭和 48 年に造りました学校、保育園等が大変手狭な環境でございます。これからの時代を担う子供たちに気持ちよく学んでもらえる環境づくりというのが課題の大きな 1 つでございます。これから何とかそちらの方にも設備をしていきたいと思いますが、様々な課題もございまして、なかなか私どもの単独でできることは数限られております。この振興計画の中で、東

京都、国と相談をしながら、そちらの方も進めてまいっているところでございます。

また、大きな課題としては、航路の問題がございます。1つは、海の方ですが、先ほど言いましたおがさわら丸を新しくしていただきましたが、これが1年の間に1度、ドックという定期点検をしなければならない。そのときに3週間ぐらいの空白ができてしまいます。その間の代替船についてのお願いをしてきたところですが、なかなか航路の関係上、難しゅうございまして、伊豆七島の方で新しく船を造るという計画が浮上をしておりますので、何とかその船で小笠原まで遠航していただくようなことで、その手立てにつきましても、東京都にもお願いをしているところでもございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、懸案の航空路でございます。週に1便の船しかないということ、また、東京から1,000キロということで、急患搬送につきましては自衛隊にやっていただいておりますが、お願いをしてから最短でも9時間、病院に行くまでかかるというところがございます。また、急患搬送の対象にならない患者さん、お産で内地に来る皆さんとか、それについては、船でということで、大変苦勞をしているところでございます。何とか飛行場をつくり、小さくても自然環境と共生をした航空路を開設するというところで、村民の安心、安全も図っていききたいと。また、南の島では国境離島として、人が住んでいる国境離島としての役割が我々にございますので、そのときにはあの広大な海域等々をやはり空からも監視をするという大きな役目もあると思います。そのようなところで、航空路につきましては、是非、今、地道にやっていただいておりますので、これを着実に進めていっていただきたいと、このように思っているところでございます。

返還 50 周年、いよいよでございます。先ほど知事の挨拶でも触れていただきましたが、1年を通して様々なことを計画していますが、やはり一番は6月30日に今、予定をしています記念式典でございます。そこには是非、小池知事にお越しをいただきまして、先ほど知事が挨拶で述べていただいた最後の島、母島にも是非行っていただきますと、小笠原が一番最初に知事が訪れていただいた硫黄島から父島、そして、最後が母島ということになりますので、是非お願いをしたいところでございます。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 ありがとうございます。

盛大な会になりますことをまずもって祈念したいと思います。また、それに必要な予算ということで、既に今回、都といたしまして、本土での記念事業、PR事業などで予算を計上することといたしています。また、先人の方々の努力の賜物でございますので、そういうことを是非多くの方々に知ってもらおうという機会にしていきたいと考えています。

それから、航空路の開設でございますけれども、これは村民の皆さんの切なる願いということを認識いたしております。そして、島民の方々の安心、安全を確保するという観点からも重要と考えております。そのために、検討を行うための必要な費用を来年度の予算

案に盛り込んでいるところでございますし、また、昨年7月の小笠原航空路協議会でも確認いたしましたように、自然環境との調和の観点から、自然改変の程度を軽減した場合、どういう滑走路が確保できるのか、などなど、引き続き、より具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。つまり、世界遺産の小笠原の島の環境を、航空路を確保するため、いかにして自然への負担を軽減することができるのかどうか、いろんな面からの検討を進めていくことによって、島民の方々の安心と安全を守っていきたいと思っております。

ちなみに30人の新しく生まれたお子さん。大体、島で生まれるんですか、それとも、この間、車中でお子さんが生まれたケースがありましたけど、船の中で生まれるケースとかというのもあるんですかね。

○小笠原村長 今は産婦人科医の確保というのが難しいということと、産婦人科医を確保しただけでは島内で出産ができないということで、内地の方で、東京都のお力も御協力もいただきながら出産するようにしています。今は、大体、出産予定の3か月前ぐらいには内地の方に来ていただくということをしておりますので、以前は船内という事例もございましたが、今は早目に出ていただくので、そういうことはありません。

○知事 予定が大体わかるものですからね。

それから、航路でありますけれども、定期船がドック中の代替手段の確保ということでの御要望ございました。今、唯一の公共交通手段のおがさわら丸がドックに入っている間の3週間ですか、その間をどう確保するかということでございますけれども、必要な補助を予算案へ計上いたしていますので、引き続き、航路の改善、人、物資の輸送の安定を図るようにしてまいりたいと考えております。

○小笠原村長 それはもう大変助かります。ありがとうございます。

○知事 それと、村長、受動喫煙についてのお考えについて伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○小笠原村長 自然遺産に登録を目指したときから、環境に対する考え方というのは、村内、大変高くなっています。喫煙につきましては、公共施設内では、今、小笠原では喫煙が全部できないようになっています。ですから、外に喫煙場所を設けてとかということでございます。

公共施設内はそういうことなんです、民間の施設になりますと、やはり飲食店なんかは規模の小さいところも、ああいうところがございますので、多いので、その辺をどういうふうにしていくかということは、島内の状況も見ながらというふうには考えています。ただ、意識は大変高いというふうには思っていたらと。

○知事 ありがとうございます。

それから、1つ御協力いただきたいことがございまして、平昌^{ピョンチャン}の後は東京ということで、気運の醸成を図ってまいりたいということと、2020年の7月24日からが期間になりますので、そういったことで、皆でラジオ体操で健康になりましょうということと、大会を盛り上げましょう、2つの目的で、今、それぞれ動画を作っています。これは、愛媛県からお寄せいただいたラジオ体操で、真ん中で体操してるのが知事であります。

是非、島の名所であるとか、名産品とかを合間合間に入れながら、是非PRとしても作っていただければと。きっと役所内の若い人でシャシャッとこういうのを編集しちゃったりできる職員がいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、是非お願いを申し上げたいと思っております。

○小笠原村長 夏休みに子供たちは毎朝やったりするんですけども、今、御提案のあったことについては、前向きに検討させていただきたいと思います。

○知事 よろしく願いいたします。

○行政部長 お時間でございます。本日は、遠いところからありがとうございました。

檜原村

平成 30 年 2 月 15 日（木）
14 時 18 分～14 時 31 分

○行政部長 早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日もありがとうございます。御足労をお掛けいたします。

今日は、村の行財政運営上の課題や御要望を直接お伺いするという、そういう機会でございますので、ざっくばらんに、一押し事業も含めて御要望等をいただければと、このように思っています。新しい東京づくりということで、それぞれの特性に合わせた必要な事業をしっかりとやっていただきたいと思いますと思っています。

最後に受動喫煙についてのお考えもお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、坂本村長、よろしくお願いいたします。

○檜原村長 それでは、日頃より知事をはじめ、東京都の皆様には村政運営に格別の御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

檜原村が今年度重点的に取り組んだ事業についてお話をさせていただきますが、村が進めてきた自然エネルギーを活用した環境に優しい村づくりと関連してお話をさせていただきます。こちらにつきましては、昨年の意見交換のときと重なる部分もあるかと思えますけれども、村の施策の根幹でありますので、よろしくお願いをいたします。

私が村長に就任したのは平成 15 年 4 月からですが、燃料革命や住宅への外国産材の利用によりまして、主要産業であった林業は衰退をいたしまして、木材価格の低迷により手入れの行き届かない山林の増加、山林内に切り捨てられ放置された間伐材、世界的には二酸化炭素の増加による地球温暖化も問題となっております。東京都は、環境面から森林の多面的機能に着目し、森林再生、枝打ち事業等を実施してきております。そのような中で、檜原村新エネルギービジョン、木質バイオマスタウン構想等を策定して、これまで活用されていなかった村内の資源エネルギーの利活用を進めてまいりました。主な事業といたしましては、お手元の地図に写真でお示しをいたしてありますけれども、公共施設へのペレットストーブの設置であるとか、電気自動車の導入、あるいは急速充電スタンドの設置、薪製造施設の建設と、温泉施設での薪ボイラーの活用、役場庁舎への太陽光発電システムと蓄電池の導入、公共施設への薪ストーブの活用、薪ストーブの設置補助等を行ってまいりました。電気自動車につきましては、1 台を航続距離が長い車両に入れ替えまして、昨年都庁へノンストップで来れる状況を作りました。また、都民の森では、都民の森の利用者のための送迎の電気自動車を日産自動車から無償で 3 年間リースしていただきまして、昨年からはスタートをしております。

このような流れの中で、本年度は東京都の補助金をいただきまして、福祉施設であるや

すらぎの里へ木質バイオマスチップボイラーの設置工事を今、着々と進めています。約1億5,000万かかっておりますけれども、それをはじめ、村内4か所への自立型ソーラースタンドの設置をするものであります。このような事業を行うことにより、山林内に放置されていた間伐材の換金化、雇用の創出、充電スタンドは都内から電気自動車で出掛けて、安心して檜原まで行けるという環境をつくっております、非常に環境に優しい電気自動車の普及の一助を担っております。庁舎への太陽光発電システムの導入につきましては、省エネルギーはもとより、災害時の孤立、停電等に対応する非常用電源が確保されています。また、温泉センター、やすらぎの里に、それぞれ木質系を燃料とするボイラーを設置することにより、二酸化炭素は年間で約290トン削減できる見込みとなっております。檜原村は、自然エネルギー、特に森林資源を活用した環境に優しい村づくりを進めており、都民の皆様への酸素、水を安定供給する生産基地を守っていくことが村の使命であるとも考えております。村がこのような取組を進めることが都民の皆様の利益となると信じ、今後も事業を進めてまいります。

それから、今後の課題、要望でございますけれども、こちらも昨年と重複することもあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。やはり村の課題は、過疎、高齢化、少子化ということでございます。これ、いかに解消していくかということでありませうけれども、そのような中で、1点目の特区での焼酎制度でございます。知事にお大変お骨折りをいただきまして、焼酎ができることになりました。本当にありがたい限りでございます。特にこれにつきましては、今、計画を進めてはいますが、やはり施設全般のスタートまでには1、2年はかかるであろうと思っています。特に焼酎を造ることによって、農業に大きく影響があるだろうと。それはジャガイモの作付面積が増えること。そして、これを村としては価格保証をして、全面的に買い取って、それをジャガイモ焼酎、あるいはその他の商品化のために、今度はそこから提供していくと、そんな仕組みが作れるんじゃないかなと思っていますところでございます。

また、いろいろと続けてはいますが、もう1点は、木材の活用をいかに進めるかということにあるわけですが、森林の持つ経済的価値の復活も必要と考えております。山に捨てればごみ、生かせれば資源。木材価格を高め、木のよさをアピールして、積極的に活用していきたいと思っていますところでございます。資料の写真にもあるかと思いますが、公共施設には木材を積極的に活用し、また、子供の頃から木に親しむ環境整備ということでは、木育も進めてきております。現在、村外からの子供たちにも木に親しんでいただくために、おもちゃ美術館を村内に整備する計画を策定しております、30年度にはおもちゃを作る工房等を整備する予定をしています。また、村の木材の付加価値を高めるための天然乾燥施設の建設も予定をしているところでございます。東京都においても、公共施設への木材の利活用には取り組んでいただいておりますけれども、更なる利活用の促進と、村で行う施設整備に係る財政的な支援をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 ありがとうございます。

地球温暖化対策及び森林をいかにして生かしていくかということでのお取組に、敬意を表したいと思います。先日、林野庁の方から伺ったところ、木材の需給率が上がってきてると。34%だと、たしかそんな数字だったと思うんですが、どうも世界の木材の需要が少し変わってきて、日本にとってプラスの方向というふうに聞いておりますし、それから、先日伺った神津島に素晴らしい図書館がありまして、木の香りがして、多摩産材使っているということでありました。ニーズをどうやって作っていくかということと、値段のコストがどう競争できるのか、そういったところを、是非このマーケットメカニズム、プラスアルファのところで進められればというふうに、基本的に私は思っています。

そういう中で、御要望が幾つか具体的にございましたけれども、焼酎ね。ジャガイモでということですが、是非しっかり取り組んでいただいて、特区申請に当たっては、都としても適切に支援をしてまいりたいと思っていますし、また、焼酎の製造につきましては、村の農業振興、それから雇用の創出に向けての取組として、具体的な要望を踏まえながら御支援をしていきたいと考えています。

○檜原村長 ありがとうございます。

○知事 それから、木材を使ったおもちゃ。これを地場産業、地場産材を使ってという話でございます。都といたしまして、30年度から多摩産材の利用促進のための補助事業を開始することにいたしまして、おもちゃ美術館の整備につきましても、担当局の方とよく調整をしていただければと、このように考えています。

○檜原村長 よろしく申し上げます。

○知事 木材を使ったおもちゃで、チークですよ、どちらかというとね。

○檜原村長 地元の木を使って、実は今、子供がおぎゃあと生まれる人に、お祝い金とともに木のおもちゃを村で作って、それを毎回プレゼントしてるんです。結構喜ばれてるんですね。それで、それに着目して岐阜県の方から檜原村で工房をやりたいと来て、ですから、30年度で工房を立ち上げようという予算も今、組んでいるところです。

○知事 是非森を生かしていただきたいと思います。

それから、受動喫煙については。お考えを聞かせていただければと思いますが。

○檜原村長 そうですね。嗜好品ですけれども、既にそういう吸う人がいるものですから、役場の庁舎においては、役場の1階、入って右側にオールヒノキ造りのたばこを吸える施設を作っております。ここで全て職員も含めて、そこで行って吸いなさいよということを作っております。

村にある、例えば食堂とか、皆小さいものですから、なかなか中で、締め出す形をどうするかということになりますけれども、やはり建物の外で吸ってもらうための村が協力をお願いしたいというようなPRを進めることが大事かと思っています。村ができる場所は、そのくらいかなと思っていますけれども。

○知事 ありがとうございます。

そして、もう1つお願いがございまして、それは、今、平昌^{ピョンチャン}大会が盛り上がってきているところでありますけれども、次の東京大会の気運を醸成する段階に入っていますので、その一環として、ちょっと動画を作っていただけないかということです。これは愛媛県のバージョンなんですけれども、ラジオ体操を役場でやっていただいて、村長を中心に。それで、村民の皆さんの健康志向を高めると同時に、7月24日から皆さん揃って一緒に体操しませんかというお誘いございまして。ラジオ体操、皆できますからね、これはね。是非子供たちも入れて、こういうシーンを幾つか撮って、編集されればすてきなPR動画になると思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○**檜原村長** 分かりました。実は、うちの役場ではもう10数年、各課ごとに朝礼をやっております。8時半前に。ですから、毎朝、おはようございます、こんにちは、お疲れさまでした、各職員が今日はどこにいる、職場はどこにいる、都庁行っている。そういうお互いに情報交換して仕事を始めてます。ですから、この延長線の中で職員の健康保持という意味でも、プラス、体操をさせれば非常に効果が上がるかなと思って。

○**知事** こんな感じで。

○**檜原村長** 分かりました。是非やっていきたいと思います。

○**知事** どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**行政部長** では、お時間でございます。

本日は、御多忙のところありがとうございました。

○**檜原村長** ありがとうございました。

奥多摩町

平成 30 年 2 月 15 日（木）

14 時 32 分～14 時 48 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 いつも町長会等でお世話になっております。ありがとうございます。本日も御足労をお掛けいたしております。

今日は、町の行財政運営上の課題や御要望を直接お伺いするということで、町村会ではなくて、奥多摩町の町長としての御要望、それから、うちの町の一押し事業などをお聞かせいただければと思っております。

最後に、受動喫煙の取組について伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、河村町長、よろしくお願いいたします。

○奥多摩町長 今日は、知事には貴重なお時間を取っていただきまして、大変ありがとうございます。

先ほどの自分の町の部分ということでございますけれども、町村会の会長として、今回の 30 年度予算には、いろんな意味で 13 町村に細かい御配慮をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私どもの町でございますけれども、今一番懸案となっているのは少子高齢化。特に高齢化の割合が高くなっておりますので、町自身では、今、一番進めているのは若者定住、それから、子育て支援。これをもう、住宅の支援については、3 年ほど、毎年、若者住宅を作っております。また、子育て支援については、15 項目にわたって子育て支援をして、若い人たちに環境の良いところで子育てをしてもらうということを着実にやってまいりました。少しずつ変化が表れてまいりまして、これをもう少し続けていきたいというふうに思っております。それによって、私たちの町をつくっていただいた先輩方が安全で安心して健康で長生きしてもらうというのが大きな目標でございます。そういう点では、今年の 1 年間の人口の減が、従来は 20 数年来、100 ないし 120 人、人口が減っておりましたけれども、昨年 1 年間、それをやった結果、約半分ぐらいの人口の減に収まってまいりました。しかしながら、まだ年間 40、50 人の人が転出と死亡するというので、人口が減っております。しかし、これを続けていくことによって、必ずある一定の段階でストップできて、そんなに人口が増加しなくてもいいんですけれども、私自身が考えているのは、環境の良いところで、健康で長生きして、隣近所の絆が強い地域にしていきたいというのが願ひでございます。そういう点では、これからもまだ住宅政策を進めていきたい。これは市町村総合交付金が一番大きな力になっております。

それから、空き家の特措法ができましたけれども、特措法ができたときに、ふと考えた

のは、一体うちに空き家が幾つあるんだろうということで、すぐ調査をいたしました。444 戸ございました。これを壊すのではなくて、有効活用する方法はないかということで、今、その空き家の活用を始めております。そしたら、逆に言いますと、税が6倍になるというようなPRをした結果、土地と家を寄附してくれるという人たちが、今もう 10 軒も出てきております。その結果、1つの政策として、15 年間住んだら、土地と家が無償で譲渡しますという田舎暮らし支援住宅を始めました。その田舎暮らし支援住宅は、もう既に3組入っております。

○知事 それは前に伺ったところですか。

○奥多摩町長 あれは若者住宅。ここでまた2軒ほど新しく4月から入る予定でございますし、それから、若者住宅は、知事に見ていただいたところが一番初めなんですけど、それ以降、毎年7戸ずつ作っております。家賃は3万円、車が2台停められるよということで、非常に、Iターン、Uターンを目的にしているんですけど、Iターンで来てくれる人が割と多いんですね。その代わり、私どもは、若い人たちが町の部分で消防団員になってくれと、あるいは、子育てをする環境が良いのであるから、子育て支援もしているんで、できれば地域のコミュニティに入ってくださいと。そういうことをお互いに理解しながら、普段ですと公営住宅は抽選で入りますが、そうじゃなくて、ポイント制度で、まず、若い人で子供がいて、町に住んで、町がやっているいろんなことにお互いにやっていけるといいう人はポイントを高くして、その人に入ってもらおうと。それでも3倍ないし4倍ぐらいの倍率でありますから、もっと一度に欲しいんですけども、そうじゃなくて、私自身は、ランダムに少ない戸数でやっていくことによって、一度にドンとやりますと、どこかで一度にまたドンと落ちますから、それじゃない。これは学習として多摩ニュータウンを学習してまして、人口を増やすのはああいう方法でいいんでしょうけど、うちみたいところはキャパがないわけですから、地域とうまくやれる、そこに住みたいという人を、少しでも子育てをしていただくという方向で着実にやっているところでございます。

もう1つは、就職、仕事の問題なんですけれども、仕事は介護の仕事はいっぱいあって、あるんですけど、なかなか難しい。この辺はこれからどうしようかなということなんですけれども、もう1つ、昭和30年に1町2村合併してますので、観光立町を標榜しておりますから、この観光を何とかもう少し盛り上げていきたい。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、関東一の鍾乳洞があったり、奥多摩湖があったり、今度は奥多摩湖のところにグランピングを東京都の政策企画局で、島と町村ということでやって、私どものところを利用していただくということで始めております。こういう新しい部分に対してもう少し、私どもは非常にPRが下手だというふうに思っておりますんで、これを機会にグランピング等々が皆さんに知られることによって、町の中にどういうものがあるんだということをアピールしていこうかなというふうに思っております。

そういう点では、そういう事業を手掛け、できればそんなに極端にじゃないんですけども、少しずつ着実に奥多摩のファンといいますか、奥多摩が良いなという部分を増やすために地道にやっていきたいということでございますので、そういう点では、市町村総合

交付金が非常に大きな力になりますし、また、東京都の皆様方がやってる施策と連携を取りながらやっていきたいということを考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 人口減に歯止めが掛かりつつあるというお話でございました。やはり、まずはそういう施策をしっかりと打っておられるということも大きく効果を上げてらっしゃるんだろうと思います。フラッグツアーをいたしましたとき、振り出しが奥多摩町で、そのグラウンドが町民の方であふれ返ったのを覚えてますけど、あの人数を確保して。確か全員出てきて来られたというぐらい、たくさんいらしてましたよね。是非、空き家の活用とか消防団員に入ることが条件というか、加算、加点になるとか、いろいろ工夫をしておられるのを、是非後押ししていただければと思っております。

町が置かれている状況などを踏まえながら、今回、冒頭、感謝の言葉を頂戴いたしましたが、市町村総合交付金などを活用しながら、地域の実情に応じた効果的な支援をしたいと、こんなふうに考えております。また、町村会長でしっかり引っ張っていただければと、このように思っております。

それから、受動喫煙について、どういう対応なのか、教えていただければと思います。

○奥多摩町長 これは、今、都条例を作るということで検討してきたということも承知しておりますし、国におきましても法律をどうしようかという段階でございますので、それを注視しながら、東京都の条例ができた段階では、それと同じような歩調を取りながらやっていくのがいいのかなというふうに思っております。

それから、さっき知事が言った中で、これからのいろんな問題でございますけれども、子育て支援、それから、政策連携枠ですね。これでできれば、消防団員の救助資機材、あるいは待遇改善。少しずつ待遇改善図ってるんですけど、今まで他の町村に比べて消防団員の報酬が一番低かったんですね。これを昨年、少し上げさせてもらいました。そういう部分がございますので、消防団員になるのは強制ではありませんけれども、消防団員になることによって、絆が強くなったり、いろんな社会勉強をしますんで、そういう部分に力を入れていきたいというふうに思っております。

それから、政策連携枠の中で、もう1点は、自動車の問題もありますので、電気自動車の問題もありますので、そういう部分は、どう知恵を絞ったらいかなというふうに考えていきたいなというふうに思っております。

それから、待機児童の問題は、おかげさまで私のところでは、むしろ子供が欲しいぐらいでございまして、待機児童問題というのは発生してませんので、そういう今、2つの問題については、少し力を入れていきたいなというふうに思っております。

○知事 分かりました。電気自動車については、例えば空き家にしろ、若者住宅にせよ、外側に100ボルトもしくは200ボルトの外付けのプラグを作っておくというので全然違ってくると思います。電気自動車を普及促進するには、充電設備ですから。大体、急速充電

は特別なところに置けばいいですけど、普通は家庭で夜の安い電力で充電したりするケースが多いので、是非そういう、ちょっとしたことで世の中を変える後押しになるかと思っております。今回、実は、集合住宅用の支援をするというふうにはしておりますが、最初に若者向けの住宅をお作りになる際に、もう最初から電気の配線などをそういう設計にしておく、あまりプラスの経費は、ほぼかからないんじゃないかなというふうに思っております。

それから、願いがあるんですが、2020年の東京大会を盛り上げていくために、今、動画の作成を各自治体の皆様をお願いをしております、これがモデルケースですけれども、ラジオ体操を改めて普及させようと。これによって、皆で健康志向と、それから、2020年の7月24日から大会が始まりますので、昨年、東京都庁では7月24日からずっと職員が同じ時間にラジオ体操をしていました。それによって、この期間は大会期間中ですよということを体得していこうということであります。もっと申し上げますと、大会の期間中、今、2020年のこの期間は大会をやっているんだということが皆さんお分かりいただけるのと、その間の交通ですね。交通渋滞など、できるだけ都心の方、もしくは会場のあるところを避けていただけるような、そういう呼びかけがしやすくなるということになるかと思っておりますので、そういった意味で御協力よろしく願いいたします。若い職員の方がササッと動画を作れる時代ですので、よろしくお願いします。

○奥多摩町長 是非そういう意味では取り組みたいなと思っております。

知事がフラッグツアーに来たときには、町民運動会を2年に1回やってたんですね。ちょうどそれに合わせてやらせてもらいました。あいにく雨だったんですけども、あれがうちの町で一番人が集まる行事なんですね。それで、競争とかそういうものがなくなっちゃったものですから、1年間かけましてですね、今年から新たに、町民運動会は止めて、検討会を立ち上げて、今やっと6月3日の日曜日にスポーツフェスティバルを实行しようというのが決まりましたので、そういうところでこの体操を含めて、動画を含めてやれる方法を考えていきたいと思っております。

町では今、毎日朝礼をやっているんです。町民憲章を各課ごとに復唱させてやっていますから、そういうものと合わせて、今、知事が言ったようなことをやってみたいと思います。パツと思ったのはそういうことでございます。

○知事 是非「わさびー」を登場させてください。

○奥多摩町長 分かりました。やっていきたいと思います。

○知事 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 お時間となりました。本日は御多忙のところありがとうございました。

多摩市

平成 30 年 2 月 15 日（木）

14 時 49 分～15 時 09 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日はお忙しいところ都庁までお越しいただきましてありがとうございます。平素よりの御協力、誠にありがとうございます。

今日は、市の行財政運営上の課題と御要望を直接お伺いするという機会でございます。また、せっかくの機会でございますので、一押し事業についてアピールをしていただければと、このように思います。それから、是非、新しい東京づくり、2020 年に向かいましていろいろな大きなイベントもございます。御協力よろしくをお願いいたします。

それから、受動喫煙についてのお考えについて、最後に伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○行政部長 それでは、阿部市長の方からよろしくをお願いいたします。

○多摩市長 多摩市の市長の阿部裕行でございます。改めて、本日はこのような場を設けていただき、本当にありがとうございます。

私の方から、あまり時間がないので、一押しの事業は最後にとっておいて、先に今後の行財政運営に向けた課題、展望について、これも待機児対策のときに申し上げたこととも重なりますが、改めて申し上げさせていただきます。

御存じのとおり、私ども多摩市は不交付団体ということでもございまして、今回新たな予防接種が定期化され、その財源を交付税で措置されるようなケースや、各種補助制度についても財政力指数に応じた補助率の割り落としがなされるケースがあるということで、例えば具体的には、学校施設環境整備交付金、これなどについては補助率は原則 3 分の 1 のところ、財政力指数が 1.0 以上の団体は 7 分の 2 に割り落とされていたり、それから、これも前にお話し申し上げたことでございますが、保育所等整備交付金につきましても、通常は国が 2 分の 1、市町村 4 分の 1、事業者 4 分の 1 のところを、待機児童解消加速化プランに参加する市町村が策定する整備計画に基づく施設整備事業については、嵩上げがございます。これはありがたい制度であるんですが、国が 3 分の 2、市町村が 12 分の 1、事業者 4 分の 1 ということでございますが、ただ、条件がございまして、財政力指数が 1.0 以上の団体に限っては、その年度の待機児童数が 10 人以上かつ保育拡大量が 90 人以上という条件が付加されているということで、私ども、待機児童数は確かに 10 人以上でございますが、なかなか保育拡大量が 90 人以上というのは大変厳しい条件でございます。そうした意味で、なかなか様々なケースで多額の負担が強いられているということで、本市の財政運営上、大きな負担となっている。

一方で、東京都において主張されていますように、財政力指数は交付税算定上導き出さ

れました技術上の数字にすぎないということで、税源偏在や財政力格差を表す指標たり得ないということは、もう御承知のとおりでございます。そのため、交付税算定以外で財政力指数をもとにした財政支援の格差をつけるべきでないということで、東京都と主張については足並みを揃えてまいりたいと思っています。財政力指数の高低に関わらず、それぞれの自治体において特有の課題や財政需要がございまして、本市においても、大部分をニュータウンで占めることによる施設の一斉更新や急速な高齢化等、私ども多摩市特有の財政需要もございます。地方消費税の清算基準の見直しに対しても、東京都が主張されているとおり、税収の格差等は既に交付税で調整されているということから、国の制度改革等の際には、その財源を交付税措置とするのではなくて、補助金等で対応するとともに、個々の補助制度等において財政力に差を付けないよう東京都としても国に御要望していただきたいと思いますし、都の制度においてはそのような扱いがないよう要望させていただきたいと思います。

なお、市町村総合交付金のことでございますが、財政状況割、経営努力割、振興支援割という算定項目のうち、現在見直しの検討が進められています振興支援割でも、財政力等による補正を行うという方向性が示されてございます。既に財政状況割においても財政力等により補正を行われていることも勘案していただき、是非、慎重な対応をお願いしたいと思っています。

それでは、本題の一押し事業の方にまいりたいと思います。本日はパネルとその冊子をもとに説明させていただきます。

この「健幸」の「こう」の字は幸せということで、体の健康と、そして心の健康も含めてスマートウェルネスシティ、健幸都市を目指してということで、多摩市は今現在活動を進めております。

次のパネルは、多摩市健幸まちづくりの経緯でございます。平成 27 年に、私が 2 期目の選挙のときに、このスマートウェルネスシティ、健幸都市というものを公約にも掲げ、総合計画の中で、この健幸都市を、取組の方向性ということで中に入れました。そして、平成 28 年度には健幸まちづくり政策監を設置し、厚生労働省から 2 年間ということでお招きいたしまして、健幸都市宣言、健幸まちづくり基本方針を制定いたしました。それで、市内では健康スポットなどの事業を展開しております。平成 29 年度には、健幸マークの制定、あるいはシンポジウム、フレイル予防事業、ノルディックウォーキングの推進、ライフウェルネス検定、そして、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」なども開催しております。

実は、多摩市は健康寿命が東京 23 区、26 市でもトップでございまして、現在、男性が 83 歳を超えていて、女性が 86 歳と。寝たきり率も介護認定率も 23 区、26 市で最も低いということで、そういう意味では健康なお年寄りが多いまちでもあります。

実は、我が多摩市が力を入れているのがラジオ体操でございます。実は、多摩ニュータウンには公園が多いんですね。その公園で地元の皆さんが、実は、朝 6 時から 7 時頃が、実は人口密度が一番多いんです。なぜかということ、それぞれの団地やお住まいの皆さんが

公園に出てこられて、もうあちこちでラジオ体操をいっぱいやっておられます。実は、そういうこともございまして、我が多摩市の健幸まちづくりの中において、昨年、NHKの夏期巡回ラジオ体操の方にノミネートさせていただきました。これは、御案内のとおり、渋谷、NHKがあるところからスタートし、全国、北は北海道から南は沖縄まで行き、最初と最後のところだけが東京なんですね。ですから、もう記念すべき、東京。私もラジオ体操が大好きなものですから、何としてでも東京で最後のしんがりのところでノミネートしましたら、見事選ばれて、多摩市のこれは宝野公園というところでございますが、8月の31日で、台風も来ていたときではあったんですが、小雨の降る中、何と1,100人以上が参加をされまして、盛大にラジオ体操を行いました。日頃はこの公園では数百人の皆さんがラジオ体操をされているんですが、今申し上げたように、各地域で公園でラジオ体操やっておられる方が非常に多いと。実はそうしたことも健康寿命を増進させている大きな源ではないかと思っていますので、是非、頑張っているところで、ちょっと御紹介させていただきました。

昨年3月に多摩市で市民の皆さんと一緒に健幸都市宣言を行いました。ここでは、もうざっと言いますと、「多摩丘陵に広がる私たちのまちは、風わたる緑のまちです。いつまでもこの地でいきいきと暮らし続けることが私たちの願いです。多摩市で暮らす私たちが協力し、健やかで幸せいっぱいの健幸都市であるとすることを宣言します。1つ、おいしく食べてエネルギーを燃やします。2つ、わくわくする心を大事にします。3つ、豊かな自然を感じてのびのび歩くことを楽しみます。4つ、世代を超えて声をかけ合い人と人との絆を深めます。5つ、自分を大切にしてくつろぎ心と体を休めます。」そして、「たくさん緑に囲まれ、まちを歩けば、しあわせに出会えるまち」ということで、今、市民の皆さんと一緒にいろんなことに取り組んでおります。

具体的な取組として、1つ目は、発信力を強化し、健幸まちづくりの浸透を図るということで、健幸マークを制定したり、市の公式ホームページを充実させ、市民の皆さんに御理解いただけるようなことも進めています。

また、健幸づくりを支援しようということで、ノルディックウォーキングの初心者向け体験講習会の開催やマップなども作り、発行しています。また、TAMAフレイル予防プロジェクトを開始したり、先ほど申し上げた「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」に取り組んだり、そしてまた、健幸への気付きを促すということで、40歳向けの健幸情報誌「for 40」を昨年作成し、全40歳の皆さんにお送りいたしました。それから、ライフウェルネス検定ということで、テキストの発行もしています。これが今日、小池都知事にお持ちいたしました検定本でございまして、現在1冊500円で市内の全書店で販売しております。既に、昨年の12月の半ばから発行したところ、800冊を超えて現在売れています。自治体の本を買っていただけるってなかなか珍しくて、しかも500円で買っていただくと。実はそこがミソでございまして、2月24日に、これも全国の自治体で初めてライフウェルネス検定を実施いたしますが、もう既に会場が満杯でございまして、120人程度の会場しか押さえてなかったんですが、もう既に1月の半ばの時点で応募者多数ということになっ

てございます。

私どもの自治体としては、このライフウェルネス検定の中で、実は単に健康であるというだけではなくて、先ほど話をさせていただいたように、食べること、それからフレイル予防であったり、それからさらにエンディングですね。どのように自分自身の終末というか、を迎えるのかというようなことで、この本の中にも「後始末から前始末へ」というようなことで、自治体としてもそのようなことに取り組むのは初めてかと思いますので、ここはダイバーシティということで、小池都知事も主張されておられるように、本当に一番大事な点だと思っていますので、是非、東京都の御支援もいただきながら、さらにこうしたまちづくりを進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 今、伺って、高齢化率が 26.5%だけれども、健康か否かという、そういう目安があれば、かなりいい線をいっているという話なんですね。やっぱり本はただでもらうと読まないで、買った上でそれだけいろいろと反響があるというのは、大変素晴らしいことだと思います。何よりも多摩ニュータウンがいつまでもニューであり続けていただくといいのは、東京にとっても1つの大きな課題でございますので、是非、今後とも頑張ってくださいと思います。

そして、最初に、財政力指数に応じた財政支援の格差についての御指摘がございました。都も国に対して、地方交付税の不交付を理由にした財源の調整などを廃止するようにと、それから、国策による制度の創設であるとか見直しによって費用や減収が生じる場合には、国の責任で不交付団体を含む全ての地方自治体に対しては確実に財源を確保するということの提案要求を行っているところでございます。しっかり頑張っているところにはインセンティブがないという話はよく聞くわけでございますし、どうすればもっと皆が自力を出して頑張れるかということは、今の地方自治における一番大きな課題ではないかと、私も考えるところであります。是非、この点については、しっかり都として取り組んでいきたいと考えています。

また、都内でも市町村総合交付金などを活用しながら、地域の実情に即しました効果的な支援に努めてまいりたいと思っています。知恵を出すところややる気を出すところをさらに支援、頑張ってもらえるためにはどうすればよいかというのは、一番大きな課題だというふうに認識しています。

また、多摩の方々って、やはり高度経済成長の頃に住宅を求められた方が多いというふうに認識しているんですけども、そういう方々というのは意外と向上心に燃えて、スポーツも自分でやろうと思ったり、勉学ももっとやろうと思ったり、そういう方が多いんじゃないでしょうかね。是非、そういう方々にさらに励ましができるような、そういうバックアップを市としても頑張りたいですし、そういったところについて都はエールを送りたいと思っていますので。

それで、2つあります。受動喫煙について、どう考えておられるのか。

それから、もう1つ、今ラジオ体操の話が出ましたので、多摩市でラジオ体操の動画を作っていただけませんかということでありまして、御覧いただくのは愛媛県の例なんですけれども、今、47都道府県、もちろん都も合わせて作っているんですが、これは中村知事が先頭に立ってそれぞれの県の名勝であるとか、これは「みきゃん」ですね。それぞれ名産品を紹介したりだとか、市役所や県庁などそれぞれの職員がこうやって出演して統一感を持ったりとかですね、いろんな工夫をされている例もございますので、是非多摩バージョンも作っていただきたいということでございます。

「東京動画」というところに既に各道府県から寄せられたものが載せられておりますし、7月24日から9月4日の間は、都庁で午後2時55分からの「みんなの体操」の時間に合わせて体操しておりまして、是非多摩市役所でもやっていただければと。これが東京大会の期間なんです。これによって、この時期にやっているんだということを2年間かけて皆さんに覚えていただいて、交通量のマネジメントもそれによって行いたいという、非常に遠い目標も持っているんですけれども、やっぱり意識に訴えるというのが大切なので、御協力お願いいたします。

○多摩市長 それでは私の方からですね、ラジオ体操については市役所でも8時20分、始業時間前なんですけれども、いつもラジオ体操をやっております。

○知事 年中。

○多摩市長 毎日です。ただ、自主参加でございますので、教育部などは非常に熱心で全員で集まってやっております。やはり小中学校がありますので、子供たちの指導ということも含めてやっております。先ほど話をしたとおり、市内ではラジオ体操が本当に活発でありますので、先日ハローキティと一緒に参りましたが、ちょっと私どもも考えさせていただいて、キティちゃんを含めて何かできないかなというふうにも思ったりしております。

○知事 いいですね。キティちゃんいいですね。

○多摩市長 それから、受動喫煙については、先ほど不交付団体であるという話もさせていただきましたが、私どもの方も受動喫煙、私自身たばこを吸わないということもありまして、それについては特に今、多摩市では受動喫煙防止条例とって東京都と足並みを揃えて、議会の方で条例に向けて動きがございます。私どもの方もこの4月から条例策定に向けて動き出しているところでありますので、是非そこは東京オリパラもありますので、しっかり進めていきたいと思っております。

ただ、不交付団体のことで申し上げるとしたら、国の方が受動喫煙対策で自治体が行う分煙施設の整備、これについてはどうも交付税措置になりそうだという話がありますので、やはり、私どもの自治体でも環境美化条例というのがありますので、多摩センター駅、永山駅、聖蹟桜ヶ丘駅ではいわゆる分煙エリアを設けておりますが、一方でたばこを吸えるところも用意はしております。そうしたことを含めて、私ども、これから先は公共施設、公園などにおいてはやはり全面禁煙だと思いますし、駅周辺についても禁煙ということにしていきたいと思っておりますが、しっかり分煙施設の整備等について、国にも交付税措置

ではなくて、何らか、常に交付税、交付税となってきますので、足並みを揃えて国にも強く申入れをしていただきたいと思いますと思うんですが、私としてはオリパラに向けてしっかり市民の間で受動喫煙防止、これについては取組を強めていきたいと思っておりますので、是非東京都と足並みを揃えて条例制定をしていきたいと思っています。お願いいたします。

○知事 どうも今日はありがとうございました。

○行政部長 お時間でございます。どうも今日はありがとうございました。

大島町

平成 30 年 2 月 15 日（木）
15 時 30 分～15 時 42 分

○行政部長 それでは、早速意見交換を始めさせていただきます。

では、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日は御遠方からありがとうございます。御足労をお掛けいたしています。

町の行財政運営上の課題、御要望を直接伺いする機会とさせていただきます。まず、一押し事業について伺わせていただいて、そして、御要望を伺うという段取りでございます。最後に受動喫煙についての御意見も伺っておりますので、後ほどよろしく願いをいたします。今日はありがとうございます。

○行政部長 それでは、三辻町長、御発言をお願いいたします。

○大島町長 こんにちは。大島町長の三辻利弘でございます。

本日は、お忙しいところ、このような時間を設けていただきまして、まずは感謝します。あと、小池知事におかれましては、公務多忙の折、1 月 15 日、「伊豆大島椿まつり」キャラバン隊に対応していただき、ありがとうございます。

それでは、時間もありませんので、本題に入ります。私が今最優先で取り組んでいますのは、平成 25 年伊豆大島土砂災害の復旧、復興事業であります。平成 26 年に策定しました大島町復興計画、これは、35 年度までの 10 か年の計画期間ですが、28 年度をもって前期が終了し、29 年度から 31 年度まで、新たなステージとなる中期に入ります。これまでは被害を受けたものを元に戻す、いわゆる復旧がメインでしたが、これからは新しい大島をつくる創造的、発展的な復興にシフトしていくことになります。小池知事にも昨年、椿まつりオープニングパレード終了後、視察していただきましたが、被災しました神達、丸塚地域を人々が集う憩いの場、親交の場として復活させ、大島町の更なる発展につなげ、次の世代に引き継いでいくことが私の職務であります。そのため、今現在計画している事業は、伊豆大島土砂災害対策検討委員会の報告内容を踏まえてのメモリアル公園の建設、それと、かねてから建替え計画のありました図書館、保育園の建設、人々が集う場として、地域振興センター。あと、多目的屋内運動場の建設を予定しております。一部、28 年度から着手していますが、最終的には 32 年度をもって完了するスケジュールです。

町にとりましては、この復興事業、この事業は、50 年に 1 度あるかないかの大プロジェクトであります。本年度のこれらの事業の内容は、主に用地取得、基本設計、実施設計であり、成果欄に記載してありますメモリアル公園整備は、29 年度、一部工事請負契約を締結しましたが、30 年度以降も整備し、32 年度に完成予定で、総事業費は 18 億 6,000 万円の見込みです。その下の複合施設につきましては、図書館を中心とした施設であり、29 年度実施設計、30 年度工事着手、31 年度完成予定で、総事業費は 17 億 8,000 万円の見込みです。

なお、これら元町地区の復興まちづくりに要する経費は約 60 億円の見込みであり、中には国や東京都の補助金の対象となる事業もありますが、それでもこの補助金を除いた町の負担金は約 50 億円前後となります。大島町の現在の一般会計予算規模は約 105 億円ですが、この土砂災害復旧経費を除いた通常ベースになりますと、70 億円から 80 億円くらいです。このような財政状況ですので、次のページの課題及び要望①、「平成 25 年伊豆大島土砂災害からの復興」のとおり、この事業をなし遂げるためには、東京都の財政援助に頼るところが大であり、そのため、市町村総合交付金や災害復旧・復興特別交付金等による特段の御配慮をお願い申し上げます。私は、この土砂災害を成し遂げるために町長になりましたので、これも御理解、御支援等お願いします。

続きまして、キョンの防除対策についてです。特産品であるアシタバをはじめとした農作物など、深刻な被害を及ぼしており、また、自動車との追突事故なども問題化しております。現在、推定生息数は、町人口の約 2 倍である 1 万 5,000 頭を超えています。このような中、東京都の御尽力により、28 年度、キョン捕獲頭数は約 2,200 頭、29 年度は、今現在で 2,500 頭を超えており、また、キョン捕獲チーム「キョンとるず」を結成するなど、小池知事になられましてから、目に見える効果が出ております。繁殖率の高いキョンですので、短期間での絶滅と町財政の負担がなくなるよう、特段の御配慮をあわせてお願い申し上げます。

その他の課題としまして、産業振興対策、人口減少に伴う少子高齢化対策、あと、再生エネルギー等の導入等が挙げられます。

簡単ですけど、以上です。よろしくお願いします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 幾つかの課題についても既にお話しいただきました。素晴らしい三原山の風景も自然災害がどう起こるかによって、大変怖い存在になっておりますということかと思えます。伊豆大島の土砂災害からの復興に大変これまでも尽力され、また、東京都といたしましても 29 年度までで交付額は累計約 50 億、48 億 4,000 万円に上っております。そして、復興に向けて、町の皆様が丸となって取り組まれておられるわけで、その先頭に立つてこられた町長には敬意を表したいと思えます。26 年 9 月に策定されました復興計画に基づいて、復旧・復興事業を実施されていくということから、事業の円滑な促進を図るということで、町と連携協力して復旧・復興に向けた取組を都といたしましても支援をしたいと考えております。

それから、キョンについて、2,200 頭だったのが 2,500 頭へと進んできたというお話でございました。捕獲チームの「キョンとるず」も活躍していただいていることと存じます。是非、さらにこの根絶に向けた対策の充実を図るために、都といたしましても、捕獲の強化ということに努めていきたいと思えますが、基本的には環境局の補助事業ということでの財政支援となっております。これも自然災害というのか何というんでしょうか、こういった農作物などを荒らす、椿にとりましてもマイナス要因ということで聞いております。

しっかり都としても応援していきたいと考えております。

町長、今話題となっています受動喫煙の防止策なんですけども、何か御意見ございましたら伺っておきたいんですが、いかがでしょうか。

○大島町長 町としまして、当然国、東京都の動向、その辺を見まして、受動喫煙の方向性を定めなければならないとはまず思っています。ただ、知事、私もたばこ大好きなんです。本当にたばこがなければ生きていけないぐらいで、だから、当然そういう喫煙者の心も加味して、私は決めていきますので。できれば、いわゆるうまく分煙の方向みたいな形でできればと思っています。町にとってもたばこ税は 7,000 万ぐらいありますので、決して無視できない金額です。ただ、世の中の流れというものがありますから、そういうなものにはもちろん協力します。

○知事 よろしくお願いいたします。7,000 万円ぐらいありますね。

もう 1 つお願いがございまして、今、平^{ビョンチャン}昌大会が盛り上がってきているんですが、画面を見ていただければと思います。これから気運醸成ということで、2020 年に向けて御協力をいただきたいと思います。ラジオ体操で大島の宣伝もしていただきたいし、町役場の方で、この健康体操を進めていただきたいんですけれども、動画を作っていただきたいということなんです。ラジオ体操。町長が真ん中でラジオ体操するというのはいかがでしょうか。「キョンとるず」の皆さんにも出ていただくとかですね。

○大島町長 私は体操はあまり得意ではありませんので、それはまた帰って相談します。

○知事 是非よろしくお願いいたします。島の PR 動画だと思って作っていただければと思います。

○大島町長 ただ、大島、私の地域でも夏になりますと、民生委員の方でもラジオ体操が高まりまして、各地域で子供たちと高齢者がやっていますね。

○知事 そういうのを集めて編集していただければ、こういう温かい動画になるのではないかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○行政部長 では、お時間となりました。よろしいですか。

○大島町長 最後に一言いいですか。ちょっとうち、正直、平成 32 年、33 年度まで、無理なお願いしますが、無理なお願い、先ほど言いました復興事業をどうしても成し遂げなければなりませんので、すみませんがよろしくお願いします。以上です。

今日はどうもありがとうございます。

○行政部長 今日はお忙しいところ、ありがとうございました。

青ヶ島村

平成 30 年 2 月 15 日（木）

15 時 43 分～15 時 55 分

○行政部長 それでは、早速意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言、お願いいたします。

○知事 まずは、御足労をお掛けいたしますが、今日は村の行財政運営上の課題、御要望をお伺いするという機会でございます。あおちゅうもそろそろ本格的になってくるのかなと思っておりますが、是非、島しょ地域、特に青ヶ島は日本で一番小さな村ですが、きらりと光るように頑張りたいと思っています。一押し事業を伺って、そして、そのほか、都に対する御要望を伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、菊池村長からお願いいたします。

○青ヶ島村長 今日はこういう機会を設けていただいてありがとうございます。

本題に入る前に 1 つ、今、冬季オリンピックで日本の選手団も頑張っておりますが、また 2020 年には東京都のオリンピックがあります。ということで、東京都はもちろんですが、離島の町村長方も是非、知事に頼んで、北海道の礼文から沖縄の与那国の町長様方も、是非、一言、聖火リレーお願いしますと言っておりますので、1 つよろしく願いしたいと思います。

それでは、早速本題に入りたいと思います。一押しということで、今、知事の方からお話がありましたが、あおちゅうの特区ということで、度数は一応 60 度ということで、今回、知事の計らいで何とかそれが販売、飲めるようになったということで、今、準備を進めておりますが、今、それも合資会社の方でももちろんやっているんですけども、なかなか結構、テレビとかそういうところで取り上げていただき、また、全国的にも結構知り合いなんかもすごいね、すごいねって結構あちこちから電話が来たりして、テレビ見て、そういう状況なんで、やはり、ただ、島で造って飲ませるだけでは物足りないんで、また量的にもあんまりできるものではないんですけども、是非、準備ができれば、小さいイベントでもいいから、何か商品化できたときには、是非、一番先に知事に飲んでいただいて、昨年、味見は少々したと思いますけども、とにかくできれば商品名も是非、知事が付けてくれるとありがたいと思いますが、そういうことで、その辺もお願いしたいと思います。

あとは、うちの場合は、もちろん今、知事も進められています島の宝物探しですか、ブランド化の。そういう話も、この間も御説明がありまして、準備ができたようですけども、是非うちの島も、観光で今、青ヶ島の星がきれいだとか、例えば、海外では青ヶ島に行ったら二重火山のカルデラへ是非行った方がいいよとか、また、最近においては、鯨なんかも小笠原、沖縄が有名だったんですけども、11 月から大体 3 月、5 月ぐらいまでは、本当に今年なんかも目で見えるだけでも 50 頭ぐらいいたとか、そういうこともあるんで、そこら辺もうまく利用すれば、1 つの島の商品になるかと思います。

また、島に来る人たちは、目で見えるものばかりでなくて、先ほど言った焼酎とか、そういうのが、青ヶ島へ行けばこういうのがあるんだと。例えば島へ来て、やっぱりただ見るだけではつまらないですし、例えば焼酎飲んだり、島の魚を食べたり、そうすると、リピーターとかができて、またどんどん何回も来てくれる人もいると思うんです。そのためには、とにかく今、観光客も平成 26 年、27 年ぐらいは 500 か 600 人ぐらいたったんですけども、最近においては、28、29 年はもう 1,500 人以上ぐらい、年間。どんどん増えてきて、また、どうしても、やっぱり交通機関の問題でヘリは 9 人しか乗れない。冬なんかは天候が悪いから船が欠航して、1 週間に 1 回ぐらいしか今のところ来てないんですよ。そういうことで、観光とどうしてもつながりがある港ですよ、やっぱり港湾の整備。また、整備するために、もちろん八丈の方にも港湾をちゃんと今造っていただいて、うまく、少しでも青ヶ島に近い方に停泊を、造っていただいているんですけども、なるべく船も安定してくるようにならないと、なかなか島の方に行きたくても入れないというのが今の状況なんですよ。だから、そこら辺も港湾の整備。

また、来ていただければ、例えば島の断崖絶壁で結構落石なんかも多い、道路も結構厳しいということで、もちろん建設局さんにどんどんやっていただいておりますけども、そういう安全面でも観光客が来て、そういう事故に遭わないような、そういう道路づくりも是非お願いしたいと思います。

また、島は火山の島で、昔、二百何十年前には爆発して、青ヶ島の人は八丈へ 50 年間避難していたというそういう歴史もあるんで、また、島の人たちはそこに住んでいたんで、どうしても八丈へ行って、八丈の人たちにももちろんお世話になって助けてもらった人はいたんですけど、その時代は。地元に戻ったら、地元でそれを 50 年かけて、島をまた復興したという、そういう歴史もあるんで、やはり島と自分の住んだところは大事だと思うんで、そういう安全対策ですよ。もちろん地震計やらそういうものはきちっと、あとは、また、そういう防災施設、これからもそういうものをやっていかなきゃいけないんですけども、それに対しては、例えばいざというときは、例えば助けに来るヘリとか、そういうこと、自衛隊とか来るんでしょけども、天候が悪いとどうしてもヘリも降りられない。例えば、石ころが火山で飛んでいたら来られないという面で、避難道路ですかね。昔、ヘリポートのところから、八丈に近い方に、そこから降りていって、八丈の人たちが噴火のときに煙を見て、何隻か助けに来たという、そういう歴史があるんです。そのときに、事故もなく全員が何か避難したそうですけども。歴史では何人か死んで、あれになったようになっていますけど、全然嘘だそうです。八丈の歴史家がそういうふうに書いて。昔の江戸時代の。本当は実は違うんだって。そういうこともあるんで、是非、将来的には、いざというときに、軽トラ 1 台で年寄りでも運べるぐらいのそういう道路も付けたいということです、これは今日、明日にできる問題じゃないんですけども、そういうことも安全面から是非、お願いしたいと思います。

大体こんなところですよ。時間もあれでしょうから。

○行政部長 ありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 現状について、また、将来についての御要望を伺わせていただきました。

そうですか、観光客がそんなに増えているんですね。2倍、3倍という感じですか。500人が1,500人という話。それから、人口は178人ということですが、こちらで高齢化率を見ると、13.5%ということは、若い。

○青ヶ島村長 年寄りの方は、島に介護関係のちゃんとした施設がないものですから、八丈島の方に。八丈島と一緒に老人ホームを作って、うちが5床分だけ、何十年か前にお金を出して、ある程度もう介護が難しい人はできるだけそこへ行ってもらっています。

○知事 なるほど、そういう背景で、結局若い人が多いということですね。

そして、青ヶ島港、港の整備についての御要望がございました。離島の海上交通アクセスというのは大変厳しいということ、私は三宅島に2回振られて、そして、3回目の正直で行ったり、八丈は1回行こうと思って飛べなかったりとか、いろいろ大変だということをお自身も、少ない経験ですが、持っています。その関係も考えますと、本土との交通手段や物流機能の確保というのは極めて重要と認識しております。青ヶ島と八丈間の海上交通の確保ということなどですね。就航率の向上ですね、一言で言うと。これについて、引き続き整備は進めていきたいと考えています。

それから、建設局絡みですが、先ほどの避難、災害発生の際のことも考えてということで、道路の確保は住民の生活及び観光にも資するということでございますので、引き続き安全性、そして防災性の向上を図るための道路整備を着実に推進していきたいと考えております。本当に一番小さな島で、皆、全員仲良くやっておられるのは、何とも言えずほっこりしている島だと思っておりますので、これからもどうぞすばらしい島であり続けますように。

○青ヶ島村長 ありがとうございます。

○知事 ちなみに、60度はちょっとコホコホして飲めないです。薄めてよろしいでしょうか。

○青ヶ島村長 大丈夫です。

○知事 それで、お願いしたいことがあるんですが、受動喫煙といっても、島の考え方についても伺いたいたんですが。あと、2020年の東京大会の気運醸成を図るということで、178名全員御出演いただいて、動画を作っていただきたいということで、これがモデル動画であります。愛媛県が作った分なんですけれども、ラジオ体操をベースにして、村長が中心で、村役場の人、それから全員で是非、御出演いただいて、ラジオ体操で島を健康に。それから、2020年の東京大会をこれで気運を醸成する。何か話が飛んでよく分からないかもしれませんが、誰かいるでしょう、こういうのが得意な人が島にね。ちょっと作ってもらってください。よろしくお願いいたします。

○青ヶ島村長 ありがとうございます。

○知事 島の名産とか、あおちゅうを造っている現場とか、初垂れの意味とかなんかもこういうところに入れ込んで、お手伝いさせていただきますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

○行政部長 受動喫煙のお話を何かございましたら。

○青ヶ島村長 村の公共関係の施設は一応禁煙になっています。あとは、村内に居酒屋が2軒ぐらいありますけど、その辺は私はあまり知らないです。

○知事 分かりました。

○青ヶ島村長 ちなみに、私は吸いません。吸ったことないです。

あと、たばこの吸い殻も、前の村長時代にたばこをポイ捨てしたら罰金1万円という条例もあります。ひっかかったことはないですけども。以上です。

○知事 ありがとうございます。

○行政部長 村長、あと1、2分ありますけれど、何かもしあれば。よろしいですか。

○青ヶ島村長 大丈夫です。

○行政部長 よろしいですか。では、本日はどうもありがとうございました。

立川市

平成 30 年 2 月 15 日（木）
15 時 55 分～16 時 13 分

○行政部長 それでは、早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 清水市長、わざわざお越しいただきましてありがとうございます。

今日は、市の行財政運営上の課題と御要望を伺うという機会を設けさせていただきました。現在、市で取り組んでおられる一押しの施策などについても伺いたいと思っています。もちろん都への御要望を聞かせていただいて、最後に受動喫煙についての御意見を伺わせていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○行政部長 それでは、清水市長、よろしくお願いいたします。

○立川市長 早速御説明申し上げますけれども、一押しの事業といわれますと、やはり観光情報の提供。御存じのとおり、今、立川駅が多摩地区の交通の要衝という形で、西多摩地区だとか八王子方面だとか、どこへ行くのにも一応鉄道利用ですと立川駅の利用ということになります。そういうことから、私どもが積極的にその情報を発信することによって、立川はもちろんでありますけれども、多摩全体が活性化されるというふうな思いを強く持っております。昨年度、知事の肝煎りで駅ビルに観光情報コーナーを作っていただきました。本当にありがとうございました。

○知事 御指摘があって。少し遠かったと思うんですけども。

○立川市長 少し、どうしても、駅に降りて情報コーナーへ行くまでのその動線がちょっと難しいんですよ。ストレートに行けなくて、幾つか右へ行って左へ行っしながら、店舗の中を通過して、コーナーへ届くということですから、ちょっと分かりづらい面があるのかなと。そこら辺が課題であろうかなというふうに思っています。私ども、直接的に、知事がそれを開設する前には、北口の駅前のところに観光情報コーナーというのを作って、そして、対面でいろんなお客さんに情報発信をしていたんですが、東京都の施設ができましたんで、私どもでは対面で情報発信ということをやめまして、そして、いわゆる様々なイベントでありますとか、あるいはお店が何かやりたいよということであるのならば、商店組合に出張っていただいて、そこでやるとか、そういうふうな形に変更させていただきました。

それから、将来的な展望といたしましては、左下書いてございますけれども、国分寺にある「しごとセンター」、あれが立川に3年後にやってまいります。そのところを、この建物になるんですけども、この建物です。3階から4、5、6、7階が東京都が使われます。私どもは、1階と2階と3階の一部を使うという。いわゆる所有権があるものですからやりますけれども、その3階のところへ、情報発信ということで、FMを使いまして情報発信をしていこうということを今、考えております。特に立川に行政が接する8

市と連携をしまして、9市の連携ということで、9市が一緒になって情報発信をしていこうというふうなことで今やっております。これが、このビルができ上がるのが平成34年なものですから、ちょっと時間が3、4年あるんですけども、地元のFMを誘導して、ここでやっていこうというふうなことで、いわゆる観光情報の発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○知事 では、次は要望の方を。

○立川市長 これはもう、ハードのまちづくりなんですけれども、広域的な道路ネットワークの形成を是非お願いしたいということでございます。

これが3・1・34です。30都市計画道路、3・1・34。そして、この⑤の施設が都の広域防災倉庫なんですね。これが機能するためには、ここまでしか、3・1・34の道路がここまでしかできておりませんので、この踏切を南側へ渡ることができない。こちらに中央道が、もうちょっとこっち側ですね、この下に中央道があるんですけども、これが中央道からいわゆる物資の運び出しが高速道路をなかなか簡単に使えないような今構造になっていまして、この道路が南へ延伸できない限り、この防災倉庫がフルに機能を発揮できるというのはなかなか難しいだろうということで、是非、この3・1・34の南進ですね、中央道への直結ということで、都のお力をお借りしたいというふうに思っています。

それから、②番目のこの3・3・30号というんですけども、これは都のお力を借りて、ようやく動き出しました。これは南側へ延びて、甲州街道までつながるという路線でございますけれども、ようやく動き出したということでございます。引き続きお願いしたいなと思っています。

それから、ここにありますが、新五日市街道、五日市街道、知事も御存じかと思うんですけども、もう昔のまま、片側一車線、ほとんど片側一車線でございますので、なかなか基幹的な道路の能力が発揮できないということで、3・3・3号、新五日市街道線、これが3・3・3号でございます。これがなかなか、こちらが福生なんですけれども、福生区域のところまではほぼ片側2車線の方向で、今、工事が始まろうとしています。それ以降、それ以东、東の部分がほとんど進んでないというのが現状でございまして、是非、これを早期に手を付けていただくと、立川周辺の交通の障害というのがほとんど取り除けるというふうな形でございます。一応、2番目の課題としましては、この道路を中心としたまちづくりということでございます。

○行政部長 ありがとうございます。よろしいですか。

○立川市長 あとは、南武線の高架化がございます。

○行政部長 どうぞ、お話しください。

○立川市長 実は、南武線の高架化というのが長い間の課題でございまして、今、国立と立川間が高架になっていないということなんですけれども、これを高架にしていただけると、圧倒的な、南北の交通が円滑化して、まちの発展に、あるいは安全等についても非常に大きな効果が出てくるなということで、是非、この南武線の立体化、高架化ということで、もう残り、南武線のあと幾らもありません。2割ぐらいですかね。ですから、ようやく

く地元の自治体も、東京都の御努力によってほぼ方向が、イエスの方向でなりそうというふうな情報を聞いておりますけれども、是非、これを進めていただければなというふうに思います。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 まず、観光情報の発信を、立川をベースにさせていただいております。先日も御指摘があつて、今も動線の問題がありました。より工夫をして、そして、せっかく立川を情報発信の基地として、多摩の観光をより充実させていこうということでございますので、多摩地域とよく連携を取りながら、多摩の観光というのをさらに進めていきたいと考えております。

そして、御要望の方ですけれども、道路関係の点で幾つかの御要望がございました。南北、東西、交通網の整備というのは、立川市内、先ほどの備蓄の防災倉庫、それはいざといったときに機能してこそ初めてその効果が出ますので、そういった御指摘もしっかり受け止めていきたいと思っておりますので、引き続き道路整備は進めてまいります。

それから、道路ネットワークの形成には、踏切の解消というのもポイントになるわけでございますので、最後、ちょこちょこつと付けられましたけれども、南武線の連続立体化の検討についても進めていく考えでございます。新五日市街道もそうですけれども、おっしゃるとおり一車線で、非常に、昔からの街道というそういう雰囲気漂っているのをよく存じています。物流であるとか、安全であるとか、そういう多方面からの判断も必要になってくるかと思いますが、いずれにしても、今御要望のあった点については、今申し上げたような対応をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それで、伺いたいことが1つありまして、受動喫煙について、市のお考えはいかがかという点なんです、どうでしょうか。

○立川市長 受動喫煙につきましては、私どもとしては、多摩地区ではトップランナーになっているんじゃないかなというふうに思っています。平成 20 年から立川駅を中心とした半径 250 メートル範囲は、歩行喫煙を禁止にさせてもらっています。そうはいつても、急にいろんなお客さん来るもんですから、歩行喫煙をされるよりもということで、喫煙所を4か所、南口に2か所、北口に2か所作ったんです。しかしながら、それがマイナスに作用しまして、朝の通勤時間帯なんかは、焚き火をしているような煙がデッキの上まで上がってきちゃうぐらいのひどいことになったものですから、年が明けて、一昨年の平成 28 年7月からその4か所の喫煙所も撤去いたしました。ですから、現在では、立川駅を中心とした半径 250 メートル以内は全て禁煙ということでやっております。これは、今おっしゃいました受動喫煙がどれだけ迷惑であるかということの証左ではないかなというふうに思っています、多少のハレーションはあったんですけれども、市長としての断固とした決意を表明するというので、そこら辺は乗り切れているんだろうなというふうに思っています。

○知事 室内についてはどうですか。

○立川市長 屋内については、私は、国や東京都が条例、特に東京都も条例でということで、国の方向が出そうになってきて、知事が一旦立ち止まるというふうなお話のようでございますけれども、是非、前に進めていただければありがたいなというふうに思っています。

○知事 国の法律の設計がちょっと以前と変わっているもので、まずはよくウォッチをしていこうということでございます。そういう意味でございます。

それから、1つ、市長にお願いしたいことは、平^{ビョンチャン}昌の後はいよいよ東京になりますので、気運の醸成をしていきたいと。その御協力をお願いしたいということで、こちら。これは愛媛県が作った動画なんですけど、知事が先頭に立ってラジオ体操を、それぞれの県の名所であるとか、これは「みきちゃん」ちゃんなんですけれども、いろいろと物産ですね、それらを紹介しつつ、こういう動画を作っておられます。東京の各自治体の皆さんにもそれぞれお願いしておりまして、是非、立川でも、立川らしい動画を作っていただければというお願いでございますので、よろしく願いいたします。立川らしいといたら、どうなるかな。

○立川市長 ラジオ体操をメインとしたもの、なるほど。

○知事 皆ができるのがこれですから。

○立川市長 知事のおっしゃるとおりで、実は私どもの方で、新しい体操を作るので予算を付けてくれなんて動きが、随分、去年一昨年あったんですよ。中でも、大の年寄りから子供まで知ってるラジオ体操を何で活用しないのと。ラジオ体操って結構本気でやると、汗を掻くくらいになるんですね。あんなに素晴らしいものは私は無いなと思っておりまして、ラジオ体操の普及というか充実には大賛成です。

○知事 是非よろしく願いいたします。「くるりん」も。

○立川市長 ありがとうございます。

○知事 よろしく願いいたします。

○行政部長 では、本日はお忙しいところありがとうございました。

国分寺市

平成 30 年 2 月 15 日（木）
16 時 13 分～16 時 28 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 お忙しいところ、都庁までお越しいただきました。誠にありがとうございます。

今日は大変短い時間で恐縮でございますが、御市の行財政運営上の課題や御要望を直接お伺いするという機会とさせていただきます。現在取り組んでおられる一押しの事業であったり、それから、都への御要望を伺わせていただきたいと思います。新しい東京を是非、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックもございますが、加速度的につくっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それから、受動喫煙についても御意見を後ほど伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、井澤市長の方からよろしくお願いいたします。

○国分寺市長 国分寺市の井澤でございます。よろしくお願い申し上げます。

知事におかれましては、いろいろと国分寺の事業につきまして御支援をいただいておりますこと、まず、感謝を申し上げたいと思っております。

当市の今、人口は、おかげさまで徐々に増加をしております、子供の数も増えております。これは、東京都さんの方で多摩図書館も誘致していただいたということもありまして、非常に住環境が良いということが評価されているのかなというふうに思っているところと、あわせて、国分寺駅の北口の再開発がやっと半世紀ぶりに進みつつあって、ツインタワーが今、この完成を見るところまでまいりました。また、駅の広場だとか、それに続く道路のところの整備はこれからでございますけれども、ツインタワーができることによって、また商業圏も広がる。また、多くの方がこの国分寺に入ってきていただけるということで、36 階と 35 階建てのツインタワーでございます。ちょっと遠くからも見えるということで、これからシンボリックな役割を果たしていただけるんじゃないかなと、こんなふうに思っているところでございます。

そういう中であって、御支援をいただいております保育の関係でございます。保育につきましては、今申し上げたように、子供の数も当市では増えてきておりますので、ここ 20 年くらいで対象児童が当市の規模で 400、500 人増えているということでございます。そういう中、また、実は 10 年前に比べますと、利用率がぐっと上がってきておまして、特に 1、2 歳のところは、対象児童が 1 歳のところは 17.5%、17 年度のときにはその程度だったんですけれども、平成 29 年度に至っては、これが 40.5%ぐらいまで上がってきているということでございます。そうすると、子供の数が増える、対象人数が増えるという以上に利用者が増えていることが大きな原因となっております、保育園の増設には力を入れているのでありますが、なかなか待機児童が減らない。逆に言えば、多くのお母さ

ん方がこれを利用して働きに出るということで、女性の社会進出を後押しするためには必要な施策であるというふうに思っておりますので、今後ともこれは継続していきたいというふうに思っているところであります。

その一方、保育が終わると、今度は学校、学童保育というところにそのウェイトが掛かっていくわけでありまして、学童保育所、そしてまた、学校施設の不足が今、深刻な問題になってきております。これを何とか我々とする、用地も含めて、建設費も含めて手当てしながら、一貫性のある保育をこれから進めていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

成果と課題ということでございますけれども、成果とすると、そういうことで、子育ての応援している自治体であるということが多くの方に知れているということがあります。それから、逆に課題とすると、今申し上げたように、施設がどうしても追い付いていかないということでありまして、特段の、また御要望をさせていただきますけれども、御配慮いただければありがたいというふうに思っているところでございます。

当市は、都立公園を西国分寺の多摩図書館の近くにいただいております、武蔵国分寺公園というんですけれども、道路を挟んで南北に分かれております。北の方は多摩図書館の属する地域でありまして、南の方は、これは史跡につながるところの公園であります。その史跡につながるところの公園において、小学校が1つあるんですけれども、その小学校の用地が、先ほどの教室不足を補うための建設にはちょっと面積が足りなくなってきたということで、お願いでありますけれども、何とか、私ども、公園用地の一部に道路付けがない土地がございまして、前は保育園をそのところに作っていたんですけれども、その保育園が廃止になって、その用地が今使われてない状況でありますので、その用地と公園の一部のところを、学校用地に接している部分と、利用を換えていただけないだろうかということで、お願いをさせていただいております。公園用地なのでなかなかハードルが高いとは思いますが、保育園の特区と同じような形で、学校施設についても一步踏み込んだ御支援をいただければありがたいというふうに思っているところでございます。

もう1点は、今、多摩図書館、そして、南の方に公文書館、さらに南の方に、暫定的でありますけれども、小金井の特別支援学校が仮設であったということで、今年度でそれが、本校舎が建つので、仮設の校舎が要らなくなるということで、そのところが空き地になるわけでございますけれども、前からお願いしているんですが、それを何とか市の方にお譲りいただけないだろうかということでございます。

この2点が私どもの課題と、それから要望ということにつながってしまいますけれども、そういう点でございますので、よろしくお願いをいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からよろしくお願いします。

○知事 まず、都立公園の用地を借用するか、もしくは市有地を交換して、小学校の用地を確保できないかという、そういう御要望であったかと存じます。具体的に、都立武蔵国分寺公園というのは大変豊かな自然が残っているということなど、また、イベントなども

開かれて親しまれている公園だというふうに伺っております。ちなみに、校舎の建築のための公園の用地の使用ということについては、こうしたことを十分考慮する必要があるわけございまして、まずは建設局の方に具体的に御相談いただければと存じます。

もう1つのこの都有地、今、都立小金井特別支援学校の仮設用地の件でありますけど、今後、市の活用案の具体的な内容などを把握した上で、都がいかにしてこの財産処分の規定にのっとった適切な対応ができるのかどうかというのを図りたいと思っております。より具体化していただくということではないでしょうか。またそれぞれの担当部署の方とよくお打ち合わせいただければと思います。

○行政部長 受動喫煙は。

○知事 受動喫煙。すみません、よろしくお願いいたします。

○国分寺市長 受動喫煙についてでありますけれども、本当に知事が進める政策でありますので、私どもも市内においては歩きたばこはしないようにということで、禁止地区を大きく設けています。庁内においても喫煙する場所を限定しています。今、当市には駅が3つありますけれども、駅の中でも国分寺駅については、北口に1か所、喫煙場所を設けておりますけれども、南口はなくしたということでございます。また、西国分寺駅というのがございますけれども、こちら喫煙場所は設けておりません。国立も同じような状況でありまして、あとは恋ヶ窪駅でございますけれども、こちら喫煙場所は設けてないという状況であります。

そういう中であって、やはり嫌煙権というのはもちろんあるわけでございますけど、一方、喫煙権というのも1つ認めなきゃいけないのかなというふうに私自身は思っております。ですから、そういう意味でいけば、本来そういう害があってはいけない方々にそういう受動喫煙が発生するという事態は、今後ともしっかりと回避をしていきたいと、こんなふうに思っているところでありまして、特に保護者の方々からは歩きたばこによる子供たちへの被害等も懸念する御意見はたくさんございますので、そういうものを反映した形で。

飲食店等については、なかなか難しい問題があります。私どもも非常に商業施設が多いので、そういう飲食店においての受動喫煙をなくすということをどう進めていこうかと、これは今模索中でございまして、今、今日、この場でお話しする材料を持っておりませんが、是非、この辺についてはしっかりと考えてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○知事 ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

1つお願いがございまして、それは、平昌^{ピョンチャン}の後は東京ということで、今回といいましょうか、これからはますます気運の醸成ということが必要になってまいります。近辺もいろいろなオリンピック・パラリンピックの会場というか、そういった形で市民の意識も高まるだろうと思いますが、これはラジオ体操で動画を作りたいというお願いでございまして、これは愛媛県の例で、県庁で、真ん中で元気に体操しているのが中村時

広知事であります。あと、これは、愛媛ですから「みきゃん」ですね。白いのは「ピース」くんですか。そういうことで、各地の名所を紹介したり市役所の職員を紹介したりというような、いろんな工夫をそれぞれされておられます。「東京動画」というところに各自治体の動画が集まりつつありますので、御参考にさせていただいて、国分寺バージョンを作っていたきたいということでございます。若手の職員の方でも中にはこういうのが得意な方がいらっしゃるかもしれませんので、是非、国分寺バージョンは面白いと、いろいろ、ウドの宣伝とか「ぶんじほたるホッチ」登場とか工夫されて、皆さんが、日本中の皆さんや世界の人が国分寺って面白いと、楽しそうと、行ってみたいと思うような、そんな動画を仕上げていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○国分寺市長 承知いたしました。承ってしっかりと対応してまいりたいというふうに思っています。

○知事 中身はお任せしますが、ラジオ体操です。

○国分寺市長 承知いたしました。

○知事 では、あとはよろしいですか。時間がまだありますが。

○行政部長 よろしいですか。何かあれば。

○国分寺市長 そうですね、私ども、やはり市域が非常に狭いんですけれども、体育施設等もこれからバリアフリー化だとか、人工芝化を、補助をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、またオリンピック・パラリンピックに向けてのスポーツに対する御支援を賜ればありがたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○行政部長 本日はお忙しいところありがとうございました。

武蔵村山市

平成 30 年 2 月 15 日（木）

16 時 29 分～16 時 49 分

○行政部長 それでは、早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日は御足労をお掛けいたします。藤野市長におかれましては、平素よりも大変御協力いただき、ありがとうございます。

今日は市の行財政運営上の課題と御要望を直接お伺いする機会とさせていただきました。一押しの今の市の事業なども伺わせていただければと思います。

それから最後、受動喫煙についての考え方、御意見を伺いたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 それでは、藤野市長から御発言をお願いいたします。

○武蔵村山市長 本日は昨年度と同じようにこんなような機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。常日頃、本当に多摩に目を向けていただいていることから感謝申し上げる次第でございます。

まず、先月の 26 日の定例記者会見で公表されました東京都の予算案におきまして、東京都鉄道新線建設等準備基金（仮称）を創設するとともに、6 路線の事業化に向けた検討の調査費が計上されましたこと、また、会見の際に知事から、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎への延伸などの唯一具体的な路線名を挙げていただきましたこと、心から感謝申し上げます。この予算案は、知事が会見において、検討から実施に向けたきっかけづくりが今回の予算案と基金づくりとおっしゃっていたように、モノレール延伸の事業化に向けた大きな一歩であり、大変意義深いものと捉えています。私たち 7 万 2,000 市民、これまでになく大いに期待をする次第でございます。

さて、本日は今年度の一押し事業として、ホストタウン登録、行財政運営に向けた課題、要望として、多摩都市モノレール延伸についてまずお話をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、武蔵村山市の今年度の一押し事業についてお話をさせていただきます。現在、東京 2020 大会に向けて、武蔵村山市といたしましても、都内の自治体として大会の成功に向けて気運醸成とともに、地域の活性化を図れないかということで、ホストタウン登録に向けた検討を進めてまいりました。その結果、昨年 12 月 11 日付でモンゴル国のホストタウンとして登録されました。資料の左下に掲載のとおり、平成 29 年 12 月 11 日現在で都内では 12 団体、多摩地域では武蔵村山市を含め 7 団体が登録されております。

モンゴル国のホストタウンを目指したきっかけでございますが、実は武蔵村山市内の小学校では、校庭に土俵を作り、相撲を授業に取り入れている学校がございます。また、小

学生が参加する相撲大会も毎年開催されているところでございます。そのようなことから日本の相撲とよく似たモンゴル相撲が盛んであるモンゴル国のホストタウン登録ができないかと模索をしておりました。

資料の右中段を御覧ください。これまでの経過でございますが、私自身が駐日モンゴル国大使館と調整を行い、昨年の 11 月 5 日から 8 日までモンゴル国を実際に訪問し、外務大臣、教育・文化・科学・スポーツ大臣、大統領特使。大統領特使は、これは元横綱、朝青龍でございました。これらの政府要人を表敬訪問し、ホストタウン登録に向けた協力の依頼等を行ってまいりました。あわせて、ウランバートル市のハンオール区長を表敬訪問し、今後の相互交流、将来的な姉妹都市協定についてのお話をいたしました。

2020 年は武蔵村山市にとりまして大変重要な年であります。実はその年が市制 50 周年の年となっております、今後もウランバートル市ハンオール区と相互交流をしていく中で、2020 年に姉妹都市協定を行うことができれば、東京 2020 大会のレガシーとして、また、武蔵村山市の 50 周年の記念として継続的な国際交流を行っていけると考えております。

最後に、今後の予定でございますが、資料の右下段を御覧ください。来年度には、先ほどもお話しした武蔵村山市で開催されている相撲大会にモンゴル国の子供たちを呼び、交流ができればと考えております。大会中にはモンゴル国の子供と武蔵村山市の子供で、競技の観戦ツアーができればと考えております。また、大会後も継続的に交流を行っていければと考えています。

大変、モンゴル国の皆さん、武蔵村山市に関心を示していただきまして、ついこの間も武蔵村山市の体育館、あるいは武蔵村山市の近隣にある都民の水がめであります村山貯水池とか狭山スキー場とか狭山ゴルフとか西武ドームを全部見ていただいて、大変近隣にすばらしい施設がある。武蔵村山市にはすばらしいショッピングモールもあったり、総合病院もあるということで、つい 2、3 日前、是非、スキーがしたいということで私、御一緒に狭山スキー場へ御案内をさせていただいて、一緒に狭山スキー場に足を運んでいただいて、夕方 5 時までスキーをしているよということで大変興味を持っていただいたなということを感じているところでございます。

いずれにいたしましても、武蔵村山市としては今回のホストタウン登録を契機に、まずは東京 2020 大会の成功に向けた気運の醸成、そして、大会後は 2020 大会のレガシーとしてモンゴル国と交流を行ってまいりたいと考えております。

今年度の一押し事業につきましては、以上でございます。

さて、続きまして、行財政運営に向けた課題、要望として、多摩都市モノレール延伸の早期事業化のお願いでございます。本日は延伸のお願いということで、改めてモノレールの効果と延伸に向けた我々の取組の 2 点を是非、知事に知っていただきたいと思っております。

こちらの資料を御覧ください。モノレール延伸は当市だけでなく、多摩地域に広く効果をもたらします。それぞれについて 1 つずつお話をさせていただきます。

まず、左上の地図でございますが、モノレール延伸の前と後で1時間で当市からどこまで行けるか試算をしたものでございます。この青い線は現在、市中心部からバスで立川駅まで出て1時間で到着できる現在の区間でございます。御覧のとおり現在はこの範囲に留まっております。ところが、モノレールが延伸されますと、赤い線の区間まで到着できる範囲が広がり、新宿やリニアの駅が設置されている橋本にも1時間で行けるものとなります。通勤や通学で通える範囲も格段に広がり、利便性が向上するものと期待をしております。なお、その他の当市周辺の効果につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

次に、広く多摩地域への効果につきましては、右側を御覧ください。こちらは大変重要なお話で、多摩地域の交流人口の増加に寄与するものでございます。予算案の公表の際にも知事もおっしゃっていましたが、今後、超高齢社会において自動車を運転できない方が増えてまいります。本年の1月の当市の65歳以上の人口の割合は約26%となっており、他人事ではありません。しかし、将来のこうした超高齢社会においても、誰もが使える公共交通であるモノレールにより人々の自由な移動を確保することで交流が活発になり、多摩地域の活力を維持することができると思います。例えば、私どもの市には、写真を掲載いたしました、都立最大の都市公園である野山北・六道山公園、年間約20万人が来客する天然温泉かたくりの湯、また年間1,200万人が来客するイオンモールむさし村山などがあります。青い線で示した開業区間沿線にお住まいの方には、当市のこうした施設にお越しいただき、反対に我々も、下の部分に示したように、多摩センター近くの大学で学び、高幡不動を参拝し、立川のホルのコンサートに行く、こうした交流が今より格段に活発になるはずでございます。

一方、知事の会見では、基金に関連して地域も努力してほしい旨のお話もありました。多摩都市モノレールを整備する際には、それを生かすまちづくりなど、地域が中心となった努力も大変重要だと考えております。そこで、モノレール延伸を核とした市のまちづくりや取組についてお話をさせていただきます。

1点目が、市が自ら行っている土地区画整理事業でございます。総事業費は約150億円と、当市の一般会計予算が約300億円であることを考えますと、市にとっては大変な事業であります。新たな需要を生む利用する人の広場を確保するといったモノレールに大きく寄与するものですから、歯を食いしばって頑張っております。

次に、真ん中の新青梅街道沿道のまちづくりについては、説明を略させていただきます、2点目がモノレール基金の積み立てでございます。都におかれましても新たな基金を創設されますが、当市でも平成23年度からモノレール延伸に必要な基金として10億円を目標に基金の積み立てを行っております。右上に市民アンケートの結果を示してありますが、市民アンケートでは約83%の方がモノレール延伸に賛成であります。基金にはこうした市民の皆様からいただいたふるさと納税や募金等のお金も積み立てており、今年度末の残高は約4億1,000万円となる見込みでございます。

以上、見てきましたように、モノレール延伸は、武蔵村山市はもちろん、広く多摩地域

の持続的な発展に寄与をいたします。市としてもモノレール延伸に向けて都と連携をしながら最大限の努力を傾けてまいりますので、早期の事業化を図っていただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

なお、最後に1点付け加えさせていただきますと、横田基地の軍民共同使用は、基地周辺地域、広く言えば多摩地域の活性化に寄与するものと考えております。国への積極的な働きかけを行っていただきますよう、あわせてお願いを申し上げまして、私の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 まず、モンゴルのホストシティとホストタウンとして、いろんな連携を深めていらっしゃるのことに、大変敬意を表したく存じます。お相撲つながりということなんですかね。そうですか。

そして幾つかの御要望もいただきました。まず、多摩都市モノレールでございますけれども、この件についてはもう何十年と話題にはなってきたということを伺っておりますが、これから多摩をどうやって振興していくのか、人口減少の中において、高齢化の中においてどういう多摩の位置付けが必要なのか。様々、総合的な判断も必要となるところでございますけれども、これから整備効果が高い路線ということから、今回、箱根ヶ崎方面への延伸ということを1つ加えさせていただいたところでございます。基金を設立される、それから土地区画整理事業などまちづくりにも取り組まれていることは都としても承知しているところでございます。引き続き、延伸の実現に向けて、検討調査費を増額いたしまして、関係者間での連携、課題も様々な自治体から出て来るかと思っておりますけれども、その解決にしっかりと取り組んでいくと、都として考えております。それから、鉄道ネットワークの更なる充実のために、鉄道新線建設等準備基金（仮称）を創設いたしまして、財源の確保にも努めていくという考え方でございます。

横田基地については、首都圏の西部地域の航空利便性の向上などにも資するものですから、引き続き、地元の声をしっかりと伺っていきたいと思っております。

そして、今、受動喫煙防止策が話題になっておりますけれども、武蔵村山市として、こういう取組をされるお考えか、御意見を伺わせていただきたいと思います。

○武蔵村山市長 私はたばこは吸いませんので、私はたばこに対して大変アレルギーがありまして、百害あって一利なしだと、たばこを吸われるということは。私としてはですね、何としてもその制度が、あまりグレーゾーンを作らないで、はっきり喫煙箇所、禁煙場所を区切っていただくことが必要かなと。ここでは吸ってもいいですよ、この飲み屋は吸ってもいいですよというようなことは、あまり好ましくないのかなと思っております。

武蔵村山市の場合は、今モノレールの要望をしているとおり、駅が1つありませんので、飲食店街とか、飲み屋街というのが一軒もありませんので、そういう小さな飲食店がないので、なかなかそういうところは私たちは発言しにくいんですけれども、私的には何しろたばこというのは百害あって一利なしだ、職員にも全部やめるように、たばこは、と

ということですから、喫煙場所というのはあまり定めておりません。そんなことで、私の考えはそう思っております。

○知事 ありがとうございます。

それから、もう1つお願いなんです、2020年東京大会を成功させるための気運醸成の一環として、それぞれの自治体でラジオ体操をベースに動画を作っていただくお願いをしております。これは愛媛県バージョンでありまして、知事さんが先頭に立ってラジオ体操をやっていただいて、実際、2020年の大会は7月24日が開会式になりますので、去年は東京都庁におきまして7月24日から9月6日までの間、皆でラジオ体操をいたしまして、都庁が揺れると言われたのですが、気運醸成の一策としてやっていきたいというのと、その間の季節感というか、それを皆さんでシェアしていただくという目的がございます。まちのゆるキャラっているんですか。

○武蔵村山市長 はい、「ムラッパー」というのがいます。

○知事 「ムラッパー」もギャラただで出ていただくなりいろいろ工夫していただいて、名勝、旧跡など、それから特産品なども紹介する、そんな動画を作っていただきたいという要請でございます。よろしくお願いいたします。

○武蔵村山市長 そうですね。ラジオ体操はですね、私、市役所の本庁舎の職員に、1年前から8時20分にラジオ体操を流しまして、3分ほどで終わりますので、自主的にラジオ体操をしてから8時半からの始業、そこで元気に仕事しましょうと。職員全員がやっているんですよ、武蔵村山市は。それと、ラジオ体操協会が、毎日市内の6つの公園で、朝6時半からボランティアで体操指導に来ております。それから、NHKの体操教室のお姉さん方にも体育館に来ていただいて毎年公演をしていただいておりますので、ラジオ体操は村山にはもってこいの競技ですから。そういうことでございます。

○知事 よろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

○行政部長 お時間でございます。今日はどうもありがとうございました。

調布市

平成 30 年 2 月 15 日（木）
16 時 49 分～17 時 06 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日はお忙しいところ都庁までお越しいただきまして、市長会その他でもしゅっちゅうお越しいただいているわけですが、今日は市の御要望や一押し事業などを伺わせていただければと思っています。

そして最後、受動喫煙の防止の法案が今、国会の方でいよいよ議論になっているわけですが、そこをにらみつつ東京都としてどうしていくのか、参考意見を伺いたいと思っていますので、その点もよろしくお願い申し上げます。

では、どうぞお願いいたします。

○行政部長 それでは、長友市長、よろしくお願いいたします。

○調布市長 このような場を設けていただいて、感謝申し上げます。

手短に申し上げまして、他の自治体と同様の問題もあります。その中で東京都に最重点で位置付けていただいている保育園の待機児の問題。端的に申しますけれども、15 年間で 3,000 人ぐらい、うちも定員を増やしたんですけれども、結局やはりまだまだ、うちは少子化がないんですね、まだ。高齢化はあるけれども、子供は増えているんです。300 人ぐらいの待機児がなかなか一掃できない状態が続いていると。ただ、3,000 人は増やしたんだけれどもということで、プラス、この 4 月も 800 人、この年度で準備して 800 人増やした。それでもなかなかゼロにはならない仕組みですけれども、是非、総合交付金の上乗せ分のときも重点事項として挙げていただいたので、細かいことは申しませんが、あらゆる手立てをとということでよろしくお願いいたします。

2 つ目は、京王線が地下化になったというのは、数年振りに来られた方は改めてびっくりされるんですけれども、平成 24 年の 8 月に地下化になってもう 5 年半経つわけですから、そこで上部の有効利用ができたということで、去年の 9 月の終わりに大型の商業施設が駅前に 3 棟、その中の 1 つは「映画のまち調布」のシンボルとなるような都内屈指のシネマコンプレックス、11 スクリーン、1,650 人程度。そういう大きな施設が出来上がったと。これは民間の開発でございますけど、それから御存じのように、11 月 25 日にこけら落としになった東京都の武蔵野の森総合スポーツプラザ。大変いい施設を我が調布市の中に作っていただいて、これは多摩全体で大変喜ばしいことだということで、この施設も有効にこれから機能していこうということで、私どもとしては改めて調布のまちの活性化、にぎわいをということで大変力を入れています。今年度も、細かくは申しませんが、去年の終わりの 3 か月だけでそういう中にあって、70 ぐらいの事業をバツという、一斉に資本投下したりというふうなことをやって、にぎわいの創出というのをや

はり一押しの中には当然入れています。

それから、あえて言うとも3番目には、防災対策を各市とも力を入れているわけですが、より広域的にやっていこうというので、幾つかのことを考えて、1つは昨年達成できたのは、民間NPOで非常にドローンで高い技術を持っている団体がありました。そこで調布市と協定を結ぶときに、隣の狛江に声を掛けたら、是非、ということで、激甚災害のときに東京都も考えておられるように、まだ人が到達できない地点のところを航空写真で撮って、それをすぐに地図上に落とし込む技術です。それを近隣の市に披露しましたところ、府中、日野、多摩、稲城、もうこぞって賛成ということで6市に広がって、今これが市長会の中で、あとプラス10幾つの市に広がろうとしています。広がれば広がるほど皆のメリットは増えてくるということで、こういうような広域の問題をこれからも考えていきたいという、1つのいい証左になっております。

あとは、それと一押しとどこで線引くかというのは我々も考えたんですけど、それ以外の問題ということになると、当然、我が市はありがたいことに、ラグビー、オリンピック・パラリンピック開催市で、いつも言っているんですが、全国でこの3つをやるのは東京都調布市だけということ。

○知事 そうですよ。

○調布市長 それで、大変ありがたいことで、いろいろ、今インフラを、都のお手伝いいただくところをお願いをしつつ、市でも独自のもので公共サイン、それから多言語対応の仕掛け、そういうふうなものをやっております。

あとは、多摩全体をこの際に売り出そうということで、例えば、この間ロードレースの起点と終点だけ発表されましたけど、中はまだ分からないのですが、幾つかの市を通るのであればJKAと一緒に盛立立てるようなイベントを、多摩に対する注目を集めるためにもやっていきたいなというようなことを考えております。

それからどうしても触れざるを得ないのは、小型機の墜落事故のまだ最後の到達部分まではいっていませんので、安全、安心の確保とそれから被害者の救済策とそれからプライベート機をどうするのかという扱いのこと。これは都も一生懸命考えていただいていますので、特に被害者救済の中身についてよろしくお願ひしたいと思っております。

ちょっと口早で恐縮ですが、あと今触れたことにも関係するんですが、やはり1市のことを考えるためにも多摩全体広域でということで、二、三、是非、これから考えていきたいと。今度の予算措置でも南北の交通ネットワークについては特段の御高配をいただいておりますけれども、私どもが自らそのような都の姿勢を受け止めさせていただいた上で、やっぱり需要予測でありますとか新規のルートについて、まず市側が一生懸命検討した上で、今後、BRTの導入等を都に御相談を是非、させていただく場面を作っていきたいと思っております。そのことは申し上げたいと。

それから、今度は八王子を産業都市構造の中で力を入れていただいておりますが、私どもも1市だけでやるのではなくて、多摩全体、例えば共通データベースを自治体ごとにまとめたものを作って全国に売っていくというようなことを是非、考えたいと、こ

それは今後でございますけれども。あとはさっき申し上げたスポーツイベントに並行して、やっぱり新たなルートを兼ね備えたような観光の振興、これを公共交通機関とも語らって、是非、何としてでも 19 年、20 年を前に 1 つの戦略としてトライアルでもやってみたいと。そのようなこと、我が市のこととそれからもう少し広域なこととあわせてそのようなことを考えております。

それから最後に、喫煙のことは、私どもはスポーツイベントの開催地になっておりますので、より痛切に考えておりまして、もう一部報道されましたけれども、実施に移しておりますのは、店を店内又は店内プラス敷地、これステッカー 2 種類あるんですけども、これで完全禁煙にするという店を奨励して、私どもが市の審査をした上でステッカーを貼って、利用者全員にすぐに分かっていただけるようなことをもう始めました。今、審査を経て、もう既に 11 店舗がそれに合格しておりますので、今後それをどんどん広げていきたいと。喫煙に関してはそのように、他にも国、都の今の方策を研究させていただいて、実施に移していきたいと思っております。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からよろしくお願いします。

○知事 ありがとうございます。様々、一押しが 1 から 10 ぐらいまであったようなところですけども。市長会をまとめていただいて、本当にありがとうございます。そして中でも調布が今おっしゃったように、2020 年のオリパラ、19 年のラグビーなどなど、非常に味の素スタジアムであったり武蔵野の森総合スポーツプラザであったり、いろいろ、スポーツのイベントのホスト役をやっているということでございます、是非、これからも、特に両方のイベントの成功に向けて連携させて、より円滑な連携ができればと思っております。

それから、おっしゃっておられるポイントは広域で対応するべきではないかという点かと思えます。これまでも、先日伺いました調布の河原における防災対策の訓練などもそうありますけど、自治体の境を越えて進めていかなければならない事業は多々あるわけでございます、そういう意味で防災対策の 1 つの案としてのドローンの有効活用ということも、今後より有効に活用する方法、どういう形が一番良いのかなど、実際に行っておられる点でまた御意見など伺えればと思えます。

それからオリパラについては J K A との連携。そうですね、どうします。

○調布市長 是非、自転車振興ということを打ち出して、他の P R をしながら気運を醸成していきたいと。もう 1 つは競輪事業をやっているということもあるんですけども、自転車そのものを、ここで J K A の協力を得られればアピールしていきたいと思えます。

○知事 それからお話のございました調布飛行場でございますけれども、調布飛行場の安全対策などの実施でございますが、言うまでもなく離島航路の拠点であるということで、大変重要な空港になっております。地元住民の御理解、御協力を求めていくことは、極めて重要でありますし、また、昨年 11 月に住民説明会を行った際に提示いたしました取組について、引き続き関係の機関、様々にわたりますけれども、協議を進めて、着実に実施

をしていきたいと考えています。そしてまた、住民の皆さんから更なる御要望がございましたならば引き続き検討していくということで、大切な調布飛行場を安心、安全に運営をしていくということが何よりも重要と考えております。

それから、八王子などとの、例えば産業立地情報であるとか地域資源の情報をシェアしていくというのは、これは当然のことかと思えますけれども、是非そういった意味でイニシアチブをまた取っていただければと存じます。

武蔵野の森総合スポーツプラザはすばらしいですね、あそこね。

○調布市長 そうですね。

○知事 ええ。いろいろ、活用ができると思いますので、是非、有効に生かしていきたいと思えます。

○調布市長 よろしくをお願いします。

○知事 それから観光も同じことで、先ほど立川の市長さんにもお越しいたきまして、是非、立川が発信拠点にはなっていますが、あそこも有効に皆さんでシェアして活用していただければと存じます。さらにオリパラのときもワールドカップもそうでありますけど、多言語のサイネージというのも必要な技術革新だというふうに考えております。そして、特に会場周辺の多言語化でありますけれども、先進事例とかＩＣＴのツールを、多言語対応協議会がごございますね。それからその協議会のポータルサイトなどを通じて紹介をいたしまして、現場での取組を東京都として支援していきたいと考えております。

それから受動喫煙については、いち早く取組をされているということで、むしろ褒めるという方法ではないかと。

○調布市長 こういうものをもう既に。これをどんどん貼っていくわけです。

○知事 そうですか。参考にさせていただきたいと存じます。

それで、交通ネットワークづくりでＢＲＴに関して、道路ネットワークの形成が今も進行中でございますけれども、どのようにして円滑な交通を確保するのかという、将来を見据えながらやっていかなければならないわけでございます。市が広域的に連携して主体的にＢＲＴを導入されるという取組について、都として支援をしていきたいと、このように考えています。以前からＢＲＴの方がすぐにできますよという話も伺っているんですが。

○調布市長 まずは、先ほど申し上げましたように、我々、多摩の複数の自治体が真剣に議論して、私どもの意思として、また需要をよく見極めた上で、１つのやっぱり構想みたいなものを持ち得たところで、市の考えとして、多摩の考えとして都に御相談できればなと。今後、そういうふうに思っています。

○知事 これからもどうぞイニシアチブを発揮していただければと存じます。

最後、こちらからお願いで、以前から気運醸成の一環としてラジオ体操を都庁でもやってきているんですが、動画の作成を調布版でお願いしたいと。これは愛媛県版で、中村知事自ら先頭に立ってラジオ体操をやりますということで、結局、ＰＲ動画にもなります。それから、市役所の職員や市民の方を巻き込んで、一緒にこういう動画を作っていただいて。要は、大会開催中の交通をマネージするために、皆さんに御協力いただかなくてはな

りません。ラジオ体操を都庁では昨年の7月24日から9月6日まで行いました。つまり、2020年の大会期間はその間であるということを、皆で体感で覚えていただくということで、より広めていくためにも、調布も会場になるわけで、いろいろと交通の面でも、円滑な交通を確保するためにも、市民の協力も必要だと思っておりますので、そういう意味で御協力をよろしくお願いということでございます。

○調布市長 はい、分かりました。

○知事 別にラジオ体操を一層振興しようということだけではございませんので、そういう意味がありますので、よろしくお願いいたします。

○調布市長 分かりました。

それから、深大寺で、すでに多言語のを、もう開始しているんですよ、我々。スマートフォンをかざしていただいただけで6か国語ぐらいで自分の言語で情報が得られるという仕掛けがありますから、是非、東京都の関係部署の方にも見ていただければと。

○行政部長 お時間でございます。本日はどうもありがとうございました。

羽村市

平成 30 年 2 月 15 日（木）

17 時 07 分～17 時 21 分

○行政部長 それでは、早速でございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日もお忙しいところ、ありがとうございます。市の行財政運営上の課題、そして御要望をお伺いすると同時に、冒頭、今これをやっていますという一押しの事業などを御紹介いただければと存じます。これからもますます多摩の発展、推進、是非、連携してやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

そして、後半というか、最後に受動喫煙に関してのお考えを伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございます。

○行政部長 それでは、並木市長の方から御発言をお願いします。

○羽村市長 改めまして、お世話になります。羽村市長の並木でございます。

はじめに、小池知事には、今年度もこうした直接自治体の声をお聞きいただく機会を設けていただきまして、感謝申し上げます。

それでは、早速、羽村市の現状につきまして、今年度の積極的に取組を推進しているテーマについて1点、今後の行財政運営に向けた課題、要望について2点、お話をさせていただきたいと存じます。いずれも将来にわたり羽村市が持続的に発展をしていくために取り組むべき重要な課題と捉えておりますので、現在、正面から向かい合い、推進に努めている施策でございます。

はじめに、今年度積極的に取組を推進していくテーマについてであります。子育て支援の充実として、今年度は妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置に取り組んでおります。本格的な人口減少社会が到来する中、市民の皆様が子供を安心して産み、健やかに育てることができる環境の整備を図ることは、市の最重要施策であります。羽村市ではこうした考えのもとに、子育ての分野では積極的に市内の民間保育施設の建替えや定員の拡大を支援するとともに、東京都の制度である認証保育制度の活用なども図り、保育園待機児童はここ数年ほとんど発生していない状況でございます。

こうした羽村市の子育てしやすいまちとしての特色をさらに充実させていくために、今年度は庁内の組織体制の整備を図り、保健・医療・福祉・教育の分野が連携し、妊娠・出産期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、切れ目のない支援に取り組むよう、新たに子育て世代包括支援センター「羽っぴー」を開設したところでございます。この「羽っぴー」、羽村の「羽」と幸せの「ハッピー」です。「羽っぴー」では、都の出産・子育て応援事業、いわゆる「ゆりかご・とうきょう事業」を活用させていただき、保健師が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、支援プランの作成を行うとともに、臨床心理士が幼稚園、保育園等への巡回相談を実施するなど、専門職による子供の発達の段階に応じた総

合的な相談支援に取り組んでおります。また、あわせて養育困難家庭や児童虐待など、特に支援が必要な子供と家庭に対する積極的支援に取り組み、切れ目のない総合的な支援に一体的に取り組むための体制の構築を図ったところでございます。今後この施設が子育て世代を力強くサポートするための拠点としてさらに機能するよう、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の行財政運営に向けた課題、要望について、1点目は、昨年度もお伝えさせていただきましたが、市の最重要な取組でありますので、改めまして、羽村駅西口土地区画整理事業の推進についてお話をさせていただきます。

羽村市では、これまでに都市基盤整備とともに発展してきた経緯があり、市街化区域における土地区画整理事業の実施率は65%を超え、このことによって産業が発展し、良好な住環境のもと職住近接のまちづくりを進めてまいりました。一方、市の玄関口の1つであるJR青梅線羽村駅の西口地区においては、狭隘な道路に木造住宅が密集して建ち並び、都市基盤整備が立ち遅れた状況となっていることから、安全で安心して暮らせる住環境の整備と駅前を中心とした産業の振興を図り、美しく快適で住みやすい活力に満ちた都市として再編整備を進めることといたしまして、現在、施工面積約42ヘクタールの土地区画整理事業に取り組んでいるところでございます。本事業は、平成15年4月に知事の事業認可を受け、市としての事業計画決定を行い、関係権利者の皆様に対し、丁寧な説明に努めることとして、二度にわたり換地設計案をお示しするなど、時間をかけて御理解と御協力を得ながら取組を進めているところであります。平成27年からは本格的なハード事業に移行しており、現在、優先整備地区を4か所定め、整備展開を図っているところでございます。また、今年度から西多摩地域の南北交通の要となる瑞穂町を起点に、羽村市、あきる野市へとつながる広域幹線道路、都市計画道路3・4・12号線の早期整備を目指した工事に着手いたしました。この道路は多摩都市モノレールの構想路線と重なり、モノレールが循環していくために大変重要な道路となっております。次世代に向けたまちづくりを見据え、国、東京都とともに緊密に連絡を取り、既成市街地の再編整備事業という困難な事業ではありますが、着実に前に進めていきたい考えでございます。

次に、2点目といたしまして、産業振興の充実についてであります。地域経済の成長はすなわち市の成長、発展につながるものであり、市としてあらゆる支援に取り組み、市内産業の振興に力を尽くすということが、羽村市の基本姿勢であります。これまで企業が創業しやすい環境の整備や企業誘致、企業活動への支援に力を入れ、職住近接のまちづくりを進めてきた成果として、現在、多くの法人が市内に集積しており、今後さらに最先端技術を有する新たな企業の立地も計画されている状況でございます。

一方、こうした法人からの税収が歳入全体に占める割合が高く、年度ごとに景気や企業の業績に大きな影響を受けやすい点は、財政運営上の課題の1つとなっております。特に昨年度から法人税率の改正や為替変動の影響などにより、リーマンショック後に近い水準まで市民税法人分が減少しており、非常に厳しい財政状況にございます。市では、今後も市民と企業と事業者、元気なまちであり続けられるよう、地域経済の活性化に向けて産業

振興施策の更なる充実を図っていく考えであります。また、年度間における収入の変動については、中長期的な視点に立ち、安定的に基金残高を確保するとともに、東京都の市町村総合交付金などの特定財源を有効に活用させていただきながら財政基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。是非、こうした点におきまして東京都の財政的支援をよろしく願いを申し上げたいと存じます。

以上、3点にわたり市の課題につきまして概略的に述べましたが、これらの課題に柔軟かつ的確に対応し、市民生活の豊かさや安心を確かなものとしていくために、引き続き基礎的自治体として最大限の努力を重ねてまいりますとともに、東京都におかれましても、なお一層の御指導と御支援を賜りたいとお願いを申し上げまして、私からの発言とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 ありがとうございました。「羽っぴー」の事業などに取り組んでおられることに敬意を表したく存じます。

御要望の方でございますけれども、西口の土地区画整理事業の推進ということで、市の玄関口として魅力的である、そしてまた活気ある市街地の形成のために重要な取組をされておられると思います。駅前広場、そして羽村大橋取付部の工事費などに対しまして財政支援などを行っているところでございます。この区画整理事業の推進を図るためにも、今後とも国の交付金の確保に努めるということと、助成制度を活用して支援をしてまいりたいと考えております。

それからもう1点、産業振興でございますが、事業者数が減っていて。羽村は大どころはどこですか。

○羽村市長 日野自動車の羽村工場とカシオがあります。それから前は日立国際がございました。大手はそういう形でございますね。

○知事 かなり法人の市民税が落ちていますよね。

○羽村市長 そうですね。

○知事 今もちょっと気になって、円相場見たら 106 円だったので、ちょっと流れがよくないなとは思っているんですけどもね。

○羽村市長 昨年も知事からその辺のところの企業城下町の変動については、視点はいろんな点があるだろうという御指摘もいただいておりました。ものづくりの今までの同じような形を、パターンを繰り返していくよりは、また新しい企業とか、違うもの、先ほどもちょっと述べさせていただいた先端企業とか、質の転換というのをこの4、5年、何年か見ながらも、そこを目指したものをしていかないと、財政的な不安定さは消えないというふうに思っております。

○知事 まさしくダイバーシティというか多様化をすることによって、分散する、もしくは盛り上げるということかと思えます。また、今回、総合交付金を大幅に増額いたしますが、市町村の財源の補完としての役割を十分果たしていくということが重要だと思っ

ていますので、地域の情勢を今日聞かせていただきました。それらを見ながら適切な支援に努めていきたいと考えております。

あと今、話題になっております受動喫煙の防止策について、御市の取組など、お考えがございましたらお伝えいただきたいと思います。

○羽村市長 昨日からお話もちよっと見させていただいて、各首長さんがお話になっている。大体、羽村も同じような形で、公共施設では全面禁煙にして、分煙その他について市民の声を聞きながらという形が今の気運に対してのお答えでもありますし、基本的にはその姿勢でいこうかなというふうには思っておりますけども。私自身も吸っていたのを止めて、またいつも吸いたいけど、吸わないとか、いろいろ、そんなところがありますので、小さなところでございますので、公共施設のところではきちんと権利を守るとか、そういうことはやっていきたいというふうに思っております。

○知事 ありがとうございます。そうですね、税込4億円ね、たばこ税。

あと1つお願いでございますが、これから平昌^{ピョンチャン}のオリンピック・パラリンピックの後は東京ということになります。気運の醸成をいろいろ試みているところで、これはラジオ体操をメインにして、これから2020年7月24日から始まる大会、この季節を皆さんに知っておいていただきたいということで始めたキャンペーンであります。これは愛媛県版で、県庁の前で体操しているのが知事です。これをそれぞれ今、道府県の方からどんどん今集まっている状況なんです。やはりホストシティ東京でございますので、各自治体の皆さんに御協力いただいて、ラジオ体操しながらこうやって市内の、これは県ですけれども、各地を紹介するというものでございます。市役所の皆さんもオールスターキャストで、ゆるキャラが、「羽っぴー」ちゃんがいるんだったら「羽っぴー」ちゃんも出ていただくなどなど、お任せいたしますので、是非、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○羽村市長 分かりました。ラジオ体操、我々も判子をもらうので一生懸命の青春がありましたので。それから、羽村は「テレビはむら」を独自に持っておりますので、そのところで羽村らしいものができるか検討させていただいて、羽村版を考えていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○知事 よろしくをお願いします。

○羽村市長 どうもありがとうございました。

○行政部長 お時間でございます。本日は御多忙のところ、ありがとうございました。

日の出町

平成 30 年 2 月 15 日（木）

17 時 22 分～17 時 44 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日はお忙しいところ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は町の行財政運営上の課題、御要望を直接お伺いするという機会でございます。今、日の出町の方で取り組んでおられる一押し事業も含めてといいますか、冒頭そちらからお始めいただいて、御要望、そしてまた、受動喫煙に対しての町の考え方を伺わせていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、橋本町長の方から御発言をお願いいたします。

○日の出町長 日の出町の橋本聖二と申します。今日は大変お忙しい中、知事さんとの意見交換の機会をいただきましたことにつきまして、まず御礼を申し上げる次第でございます。そして、各市町村の歳入の根幹であります総合交付金につきましては、大変、知事さんの英断の中で御配慮いただきましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

平素は本当に私ども、秋川流域、中でも一番多摩西部の末端のところでございますけれども、どうか自立都市に何とか向かって一步一步着実にまちづくりを推進させていただいているところでございます。これも偏に東京都さんのいろんな御配慮の中でありまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、早速、始めさせてもらっていいですか。今年度の一押し事業、または取組、PR、そういったことで当面の取り組んでいる課題につきまして、私の方から報告と申しましょうか、説明させていただきます。

日の出町では、我が国の高齢化現象が急速に進む中、平成 3 年 6 月に「ひので福祉村構想」を発表いたしました。高齢化対策と障害者の皆様を町ぐるみで支える福祉の充実に努めてまいった次第でございます。一方、日の出町の年少人口並びに合計特殊出生率は低下を続けるなど、平成 11 年度には合計特殊出生率が残念ながら 0.7 であったわけでありまして、少子化現象が顕著にあらわれてきたことを受けまして、日の出町は平成 17 年度に日の出町少子化対策、次世代育成プログラムを発表いたしました。子育て環境の整備を図るとともに、合計特殊出生率の向上に努めているのが現在の状況でございます。

その取組の成果につきまして御報告、説明をさせていただきます。日の出町は少子化対策、次世代育成プログラムに基づく 3 つの施策を独自の施策として掲げさせていただきました。1 つ目が平成 18 年 4 月に次世代育成クーポンの交付。これはゼロ歳から 12 歳の幼児、児童に月額 1 万円の次世代の育成クーポンを交付しているところでございます。2 つ

目といたしましては、平成 19 年 4 月、こども医療費助成の実施ということで、同じくゼロ歳から 15 歳までの幼児、児童の医療費の無料化を助成しているところでございます。3 つ目といたしましては、次世代育成住宅の提供。17 年から 19 年度の 3 か年で、これは町営住宅でございますが、22 戸建設いたしまして、そのうちの 14 戸を次世代の育成住宅として提供をしているところでございます。さらに、これは追加事業でございますけども、平成 23 年 4 月、青少年育成支援金の支給ということで、高校生の年の方々を対象でございます。16 歳から 18 歳以下を対象に、教材費等を対象に月額 1 万円を限度に支給をしているところでございます。これは領収書があればその領収書に応じた、いわゆる教材に必要なものの領収書でなければ当然これは支給をいたしません。さらに、平成 23 年 4 月から青少年の医療費助成。16 歳から 18 歳以下を対象に医療費自己負担額の助成をしておるところでございます。

その成果でございますけれども、おかげさまで合計特殊出生率につきましては、次世代育成プログラム実施前の平成 17 年のときには 0.88 だったわけでございますが、そのときの東京都さんが 1.0、国が 1.28 だったんですね。そういう状況ではありましたが、28 年度のときにはおかげさまで 1.82 に回復してきたという状況でございます。東京都 62 区市町村の中では、全体区域の中では 3 位となってきたわけでございます。年少人口も平成 18 年 1 月 1 日現在 1,663 人から、29 年 1 月 1 日 2,390 人となり、727 人、43.7%増加となっておりまして。私ども、少子化対策事業につきましては、一応そういうふうな一定の成果を納めさせていただいているのが現在の状況でございます。

余談になりますけれども、今回の選挙の中では、知事さんから応援のときに日本一の子育てしやすい町というお話をいただいたものですから、リーフレットにはちゃんともうそれを載せてあります。ありがとうございました。

以上で今現在の少子化の問題についての取組の状況でございます。ありがとうございました。

続けてお話をさせていただきます。

日の出町につきましては、東京都総務局からごみの受入れの、一般廃棄物の広域処分場受入れの要請をいただきました。また、これに対する指導もいただいていたわけでございますが、これにつきましては、町議会及び地元自治会をはじめ、町民の方々の深い御理解を受けまして、昭和 59 年 4 月の第 1 施設、これは谷戸沢処分場を開場したわけでございますが、さらに三多摩都民から 365 万人、当時は生活しておったわけでございますが、排出されるごみをお互いに困ったことは助け合っていきたいという町議会、あるいは町全体のそういったヒューマンシティの考えの下に受入れをしてきたわけでございます。以降、「三多摩は一つなり」という大きな大義の上に立ちまして、平成 10 年に供用を開始いたしました、いわゆる第二施設、これは二ツ塚処分場。平成 18 年度稼働の第三施設、これはリサイクルでございますけども、ごみを受けて、いわゆるセメントの 1 つの原料に生産をしていくということで、エコセメント化施設の工場を受けて入れてきております。日の出の町民はこのことにつきまして、未来永劫にわたっていわゆる精神的な負担と不安

を背負いながら生活していくと同時に、行政といたしましても町民の生命、健康を守る立場から、また、町民の安全、安心を守る使命に立ちまして、恒常的に現在努めている状況下でございます。

このことにつきましての町といたしまして東京都さんに対しての要望でございますけれども、現在、日の出町はごみの町という、あまり良いイメージでなく、負のイメージでございます。これを何とか払拭をしていかなきゃならないということで、環境に配慮したまちづくりを進めていくという考え方で計画を進めてきたのが、「環境先進都市ふるさと日の出」。これを基調に環境に優しいまちづくりを進めるべくということで、現在、スポーツと文化の森、これはゾーニングでございますけれども、その中に構想の実現に向け、平成 19 年にまとめました谷戸沢処分場跡地及び周辺土地利用基本構想に基づく周辺環境の整備などを推進しております。28 年度からは日の出町総合文化体育センターの建設に向け計画に着手したことから、東京都におかれましても、処分場受入れに関する協定。これは昭和 56 年 7 月、総務局長さんからいわゆる市町村振興交付金、当時はそういう名前で呼んでいたそうなのですが、こういったこと。あるいは秋川流域の地域振興、発展にといういろんな文言を入れていただいた文書もいただいていることも事実でございます。そういったことを何とか御理解いただきまして、更なる支援、御協力を是非とも東京都さんをお願い、要請をさせていただく、そういう次第でございます。これがまず処分場を受け入れてきた 1 つの大きな、私は課題として今日は取り上げさせていただきました。

2 つ目でございますけれども、東京都における土砂の埋め立て等に関する条例の制定等でございますが、これは昨年も同じ題目で東京都さんの方にもこういう場でも要請をさせていただきました。さらに 30 年度の予算要望のときにも、特別の事項ということで取り上げさせていただきました。要請もさせていただいているという状況でございます。これは課題といたしましては、まず、東京都には残土のいわゆる処分を目的として埋め立てを規制する条例がないということでございます。近年、日の出町におきましては、建設残土等の埋め立てが民間事業者により町内で発生しております。周辺地域住民のいわゆる安全、安心な暮らしに大きな不安を与えている状況でございます。現在、残土埋め立てを直接的に規制する条例が見当たらないわけでありまして、「東京における自然の保護と回復に関する条例」等に基づく許可で事業が進められ、施工内容などに懸念を残しているのが実態でございます。このことにつきましては、特に山間部の市町村のみが問題を抱える非常に大きな課題となってきていることは事実でございます。このことにつきましても、特段の御配慮をいただきたいと、そう今回は要請をさせていただく次第でございます。

要望の内容といたしましては、2 つばかりでございます。現行の「東京における自然の保護と回復に関する条例」等の都条例について罰則強化や土壌調査の義務化、許可の取り消し条項の追加などの充実を図るとともに、残土問題に関する市町村への技術的、財政的支援を図っていただきたいということでございます。2 つ目が、都において都民が安全で安心した生活ができるよう、土砂の処分に関わる諸問題に対処するため、有効な、いわゆる東京における土砂の埋め立て等に関する条例の制定をどうか 1 つ講じていただきたいとい

うのが、この残土の問題に対しての要請でございます。

一応、今回は本当に早口で端折って御説明をさせていただきましたけども、現在の取組の少子化対策の取組の状況と、それから一般廃棄物広域処分場の受入れと、それから東京都における土砂の埋め立て等に関する条例の制定と、この3つにつきまして、今回意見交換の中で要請をさせていただく次第でございます。大変どうも端折った説明の中でお聞き苦しいところもあったと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。

それではまず、知事の方からよろしくお願いいたします。

○知事 子育てしやすいまちづくりに熱心に取り組んでおられることに敬意を表したいと思います。

御要望の中で、まずは私からは、土砂に対しての条例の制定ということの御要望がございました。中に「東京における自然の保護と回復に関する条例」第 47 条というものがございますけれども、まさしく東京都は、自然の保護と回復を図るという観点からこの条例に基づいた開発許可制度を運用してまいりました。条例の違反者には、現場での指導や違反行為の中止命令などによって事業を適正に実施するように指導してきているわけでございます。よって、土砂などの埋立事業については、引き続きこの条例を適切に運用することといたしまして、今後その現状、課題を把握しながら、必要に応じて規制の在り方については検討してまいりたいと思います。

他のご質問は、副知事の方からお答えさせていただきます。

○川澄副知事 それでは処分場につきましては、私の方からお話をさせていただきます。

処分場の受入れの経過につきましては、私どもも十分に認識させていただいておりますし、また、受け入れていただきましたことについては改めて感謝を申し上げたいと思っております。また、総合文化体育センター事業については、この事業が町の行政の中で極めて重要な位置を占めているということにつきましても認識させていただいております。ただ一方で、処分場の受入れということにつきましては、多くの関係者が携わっているということもございます。引き続き、関係者とまた十分に町の方で協議をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○知事 それから、私の方から逆にお伺いしたいのは、受動喫煙に関しての町の受け止め方、御意見等ございましたら、お聞かせいただければと存じます。

○日の出町長 考え方ですか。これはもう、私も大賛成でございます。町の方でも、取組をこれからしていきたいという考え方でございます。ただ、今、26 億 5,000 万の町税の中でも、いわゆるたばこ税が 1 億 1,000 万近くいただいておりますので、なかなか取組も難しい面もあったんですけれども、健康の方をやっぱ重要視しなければいけないということでございますので、その辺のところもこれから庁舎内でどういう対応をするか、一生懸命、前向きに進めていきたいと、そんなふうに思います。

いずれにいたしましても、私は 45 年、もう 50 年前はヘビースモーカー、それくらいの

ことでしたけれども、もうとにかく、健康には良くないです。たばこを吸ったらご飯も食べられないし、止めてからは本当にもうご飯が美味しいし。これが私の一番の、今回の問題に対しての、是非そうしていただきたいという大きな理由でございます。是非、知事さん、前向きに1つやっていただきたいなと、そんなふうに思います。

○知事 はい、いろいろその中身が問題なんですけれども。

それからもう1つお願いがございまして、これから^{ビョンチャン}平昌の後、東京大会への気運を高めていく段階に入るわけでございます。もう入っているんですが。それで、動画をお作りいただけないかと。町役場の方で、若手職員の皆さんの中にはこういうのが器用な方もいらっしゃると思います。ラジオ体操をベースにしまして、このように。これは愛媛県の県庁前で撮って、愛媛県がまとめた動画ですけれども、真ん中が知事であります。右と左がそれぞれ、愛媛ですから「みきちゃん」、「ダークみきちゃん」。こうやって地域の名勝であるとかゆるキャラとかを紹介しながら、町の職員の皆さんも総出で、是非こういう動画をお作りいただき、東京都の方にお寄せいただきたいと思います。今、こうやって47都道府県の自治体が、それぞれ工夫を凝らした動画を送ってきていただいております。これで、これから東京大会への盛り上げに一役買ってもらいたいと思っておりますので、お手数ですがよろしくお願い申し上げます。

○日の出町長 日の出町も、以前は毎朝、朝礼の時間帯にラジオ体操をやっておりました。しかし、なかなか人が集まってくれなくて、一時中止してしまっただけですね。ですから、今の知事さんの考え方のように、自分自身の健康は自分で守っていかなくてはならないということで、この体操を。私も副町長にこれから相談をしてね、何とか週に1回でもいいから、月曜日とかそういったときに、朝礼の時間を利用してやっていきたいなと、そんなふうに頭に描いたところでございます。

もう1つが、亜細亜大が今、町の中のいわゆるスポーツ振興策ということで、地域の子供たちと野球の選手、運動の選手、そういった方々とのコミュニケーションをやっている状況でございます。一昨年4月28日には亜細亜大と包括協定を締結いたしまして、お互いにスポーツの振興を図ろうということで協定を結んでおりますので、それを1つのタテに置きながら、こういった運動もやはりやっていきたいなと、そんなふうに私も頭に描いたところでございます。

○知事 よろしく願いいたします。まずは動画をお作りいただきたいと思います。

○日の出町長 はい、ありがとうございます。

○行政部長 お時間でございます。本日は御多忙のところ、誠にありがとうございます。

小金井市

平成 30 年 2 月 16 日（金）
15 時 30 分～15 時 48 分

○行政部長 それでは早速、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日わざわざお越しいただきました。日頃より都政運営に御協力いただいております。改めて御礼申し上げたく存じます。

今日は、市の行財政運営上の課題、御要望を直接お伺いする、そしてまた、最初に一押し事業などをお教えいただければと存じます。

そして、今、受動喫煙の防止に関する法案が練られているようでございますが、御市ではどういう対応されているのか、御意見なども伺わせていただければと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、西岡市長、御発言をお願いいたします。

○小金井市長 座ったまま失礼をいたします。小金井市長の西岡真一郎でございます。本日は昨年に続きまして、非常に貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。

小金井市は、新宿からＪＲ中央線で約 20 分の距離でございまして、水とみどり、そして桜と公園のまちです。昭和 33 年 10 月に市制を施行し、今年は 60 周年を迎えることとなります。今、こちらにポスターをお示しておりますが、既に市民からの公募と市民投票によりまして、ロゴマーク、キャッチコピーなどを決定しておりまして、市の内外に向けてアピールしているところでございます。小金井は桜のまちでありますので、「さくら咲く えがお咲くまち 小金井市」ということで、すてきなシンボルマークも作っていただきました。

また、60 周年の記念事業に合わせまして、都立小金井公園において、多くの市民が参加できるラジオ体操のイベントを実施する予定です。私自身も大変楽しみしていますし、実現した折には、是非、動画なども撮影させていただいて。

○知事 ありがとうございます。

○小金井市長 はい。ラジオ体操プロジェクトにも是非参加をさせていただきたいと、このように考えております。

まずもって小金井市の最重要課題でございます、可燃ごみの処理に関しましては、東京都及び多摩地域の皆様方の御支援をいただき、円滑に処理をさせていただいてございます。都の皆様方からの長年の御支援に、まずは感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。また、現在は、日野市、国分寺市と共に設立いたしました浅川清流環境組合を中心に、平成 32 年 4 月の施設稼働を目指し、建築工事を進めているところでございます。当市といたしましては、引き続き、ごみ減量や資源化に努めてまいる所存でございますので、構成市ともども、引き続きの御支援をお願い申し上げます。

また、現在、小金井市では、東京都から派遣していただいております小泉に副市長を務めていただいております。よろしくお願いします。

それでは私から何点か、今年度の一押し事業ということでお話をさせていただきます。フリップを御覧ください。小金井市の全体図と、今回、知事にお示しをさせていただきたい事業でございます。

まず、駅周辺のまちづくりについてでございます。こちら、小金井市の地図でございますが、知事も御存じのとおり、小金井市は市内4キロ四方で、昨年10月には人口が初めて12万人を超えました。今もなお人口は微増傾向で推移しております。また、ちょうど市の中央部を東西に、中央線が駆け抜けております。おかげさまをもちまして、JR中央本線連続立体交差事業が完成した後は開かずの踏切が解消し、市民生活が随分便利になりました。武蔵小金井駅の南口につきましては、再開発事業を行っておりまして、第一地区は既に平成23年度に完了し、ロータリーは9倍の広さとなり、今は羽田空港行きのリムジンバスも毎日運行されております。現在は、武蔵小金井駅南口の第二地区の再開発事業を進めておりまして、平成29年1月の権利変換計画の認可以降、オリンピックの年、2020年5月の完成を目指し、720戸の住宅がツインタワーです。そして商業施設の設置を予定しております。これは完成予想図ですね。こちらが従前のまちの様子で、大変狭あいなところが多くて、今、工事がちょうど進んでおりまして、1週間ほど前の写真なんですけれども、本格的に工事がいよいよ進み始めています。従前は木造家屋等が密集し、狭あい道路も多く、防災的にも大きな課題がございましたが、この地区の完成により、安全安心のまちづくりとともに、武蔵小金井の駅前にまた1つ新たなスポットが誕生し、駅周辺のにぎわいがより一層顕著になるものと期待しております。この再開発事業は、市民待望の事業でございますので、引き続き東京都の皆様方と連携して、まちづくりを進めていく必要がございます。したがって、是非とも引き続きの御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、東小金井駅北口でございます。JR中央線東小金井駅の北口でございますね。東小金井駅は、大変、学校、大学や高校、専門学校などが多いところですが、平成12年から区画整理事業に取り組んでおります。平成29年3月には駅前ロータリーの建設工事を行いました。一部、上屋根などはこれからとなりますが、市民の皆様にも目に見える形で、事業の進捗を御理解いただける段階となつてまいりました。この東小金井駅の北口の区画整理事業に関しましては、工程等の再精査を行い、事業計画の変更等を行ってまいりますので、引き続き、円滑な事業施行に向け、国への働きかけを要望させていただきたいと思っております。私どもといたしましては、まちづくりを通じて、小金井市の発展に全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、東京都の引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。

次に、知事も力を入れております、小金井市も力を入れております、子育て支援に係る施策でございます。最も優先的に取り組むべきは、待機児童の解消でございます。私も平成27年12月に市長就任以来、子育て環境日本一という大変大きな目標を掲げ、様々なこ

とに取り組んでまいりましたが、特に、この待機児童の解消につきましては、既存園での定員拡充を始め、昨年４月には本市で初めての幼保連携型認定こども園を開設いたしました。また、来年度４月に向けましては、新規４園の開設を中心に、小金井市としては最大級となる前年比 300 人以上の保育定員の増を行う予定でありまして、今後も適切に開設を進めていく必要があると考えております。それと同時に、保育士の確保がやはり大きな課題となっております。知事におかれましては、就任早々、保育従事者の処遇改善の一環として、宿舍借上げ料の補助につきまして、都独自での拡充を図っていただきました。感謝を申し上げます。この事業は、民間保育園の方々から、大変感謝をされていまして、もうこの事業なしでは保育士の確保はままならないと言ってもいいほどの定着と効果を上げていると実感しております。また、様々な補助制度につきましても、十分に活用させていただいておりますことに、感謝を申し上げます。

また今後は、国が予定している幼児教育の無償化など、更なる保育ニーズの増加は、もはや避けられないと申し上げても過言ではないかと考えます。都におかれましては、現在の補助制度の継続拡充や、新たな制度の創設など、待機児童の解消や保育士をはじめとする保育園に勤める方々の処遇等の改善に、今後とも是非、強力な御支援を賜りますようお願い申し上げます。小金井市も一生懸命頑張ってまいります。

次に、今後の行財政運営に向けた課題、要望につきまして申し上げます。

はじめに、新庁舎及び新福祉会館の建設に向け、要望させていただきます。小金井市では、平成３年に市の中央部に庁舎建設予定地を購入いたしました。ちょうど武蔵小金井駅と東小金井駅の間地点、市の中央部、若干武蔵小金井駅寄りになりますけれども、庁舎建設予定地は既に購入してございます。平成３年です。今現在は、武蔵小金井駅の南口に庁舎がありますが、本庁舎、第二庁舎、本町暫定庁舎と分散しています。そして、一番西側には保健センター、健康課というところもございます。庁舎機能が分散しております。小金井市はこの庁舎問題、施設の老朽化、そして分散化、財政的な課題など、多くの課題を有してまいりました。私といたしましては、この庁舎問題を何としても解決をさせていただきたいということで、様々な取組を行っており、また一方、福祉の拠点として長い間使ってまいりました福祉会館という施設も、老朽化により既に閉館をしました。したがいまして、今、地域共生社会の実現を目指して、機能面での充実を図りながら、平成 33 年度末までの建設を目標に、新庁舎も「（仮称）新福祉会館」も、同じ場所に、同じ敷地内に平成 33 年度末までに建設をしたいと、竣工させたいということを目指しているところでございます。これらの施設の建設に当たりまして、私どもといたしまして、２つ要望がございします。

１点目は、今後の財政支援につきまして、昨年実施されました知事と市町村長との意見交換におきまして、市町村総合交付金や区市町村振興基金に関しお願いをさせていただきました。その後、市町村総合交付金につきましては見直しの方向性が示され、各市の意見を集約され、夏頃までにはまとめられると聞いております。また、交付金額につきましても、平成 30 年度から 50 億円もの上乗せをいただき総額 550 億円と、多摩地域の振興に御

支援をいただきまして、感謝を申し上げるところでございます。ありがとうございます。市町村の行政水準の向上、多摩新時代の創造に向けて活力あるまちづくりを進めるとともに、災害に強いまちづくりの促進や、やさしいまちづくりの推進も強く要請されており、これらの都市基盤整備が緊急の課題となっております。さらに、少子高齢化、都市劣化への対応や、防災の観点などからも、公共施設の在り方についての検討が進められている中、総量の圧縮や多機能化、複合化による有効活用、地域や人口特性に応じた機能の再配置が求められ、今後の公共施設の統廃合等の見直しを進めるに当たり、より一層の市の財政負担も見込まれることから、再度のお願いとなりますが、公共施設用地取得事業費や施設の解体費用につきましても積極的な対応をお願いしたいと思います。また、繰越明許はもとより、事故繰越制度も含め、繰越制度の創設をお願いしたいと存じます。

2点目といたしましては、庁舎の建替え事業につきまして、国は平成 29 年度から公共施設等の適正管理に係る地方債措置として、新規に市町村役場機能緊急保全を実施されることから、同様に、本庁舎の建替え事業につきましても、都の振興基金の対象となるよう、お願いを申し上げます。この新庁舎及び「（仮称）新福祉会館建設」は、本市にとりましては、最重要課題と位置付けて、一生懸命その実現に向けて取り組んでまいります。

最後になりますが、是非小池都知事には再度小金井市にお越しをいただきたいと願っております。昨年の4月にはオリパラフラッグツアーで「小金井公園桜まつり」にお越しをいただきまして、ありがとうございました。ちょっと肌寒い陽気でありましたけれども、本当にありがとうございました。小金井市にお越しいただければ、市民の方々も喜ばれると思います。

また、小金井市内にあります、都市計画道路の2つの優先整備路線につきましては、市民や市議会の関心が高い状態であり、地元の理解がとても重要なことと考えております。私も考え方を東京都の方々にお伝えさせていただいていますが、是非これも再度のお願いとなりますが、都知事にも是非、現場を御覧いただいて、今後の検討材料としていただければと願っております。

また、受動喫煙につきまして、知事から冒頭、御発言ございました。望まない受動喫煙につきましては、平成 30 年 1 月 30 日付けの知事コメントを拝見いたしております。私自身も望まない受動喫煙をなくすという考え方や、受動喫煙による健康影響が大きい子供、患者等に特に配慮するという考え方には、おおむね賛成するところです。今後、受動喫煙対策の実施に当たりましては、ある程度、統一感を持った対応が必要だとも考えますので、更なる検討をお願いいたします。

以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事の方からお願いいたします。

○知事 地元、武蔵小金井駅前再開発や、子育て支援等々、大変御活躍、御尽力なさっていることに、まず敬意を表したいと存じます。

その上で、具体的な御要望をいただいたのが市町村総合交付金、それから振興基金の改

善ということであったかと存じます。いろいろと今、インフラ整備をされておられるということ、各種インフラが老朽化しているというのは、今、どの地域でも同じことでもございますけれども、御市におかれましても、多くの財政負担が今後発生されるということが想定される状況を伺ったわけであります。総合交付金については、市町村への財政支援としての役割を十分果たしていくことが重要でございますし、また、地域の実情を踏まえながら有効に活用していただけるように努めていきたいと考えています。

ちょうど周年行事を控えておられて、ますます桜とともに御発展されることを期待いたしております。

また、受動喫煙についての御発言ありがとうございます。御意見を参考にさせていただきます。

それから、ラジオ体操の件は冒頭におっしゃっていただきました。早速、動画の方も市長と市民の皆さんと、はけの道とか、各地にいろんな名勝もございましょうから、そういったところを組み合わせ、是非PR動画をラジオ体操の音楽とともに進めていただけたらと存じております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小金井市長 ありがとうございます。60周年記念の一環で、小金井市のシティプロモーションにつながるPR動画も準備しております。それとラジオ体操動画とをうまくリンクさせながら取り組んでまいりたいと思っております。また、本日御要望させていただいたことについては、是非御検討いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。それではお時間でございます。本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。

清瀬市

平成 30 年 2 月 16 日（金）

15 時 49 分～16 時 05 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 座ったままで失礼いたします。今日はわざわざ都庁まで御足労をお掛けいたします。そしてまた、平素よりの御協力、誠にありがとうございます。

今日は、市の行財政運営上の課題と御要望を直接お伺いするという機会でございます。せっかくですから市の一押し事業についての御紹介などもいただければと、このように思います。

それから、受動喫煙についての市の考え方も伺わせていただきたいと思いますので、大変短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、渋谷市長の方から御発言をお願いいたします。

○清瀬市長 冒頭、恐縮ですけれども、だめもとのお願いをさせていただきます。清瀬に都営中里団地というのがありまして、ここでまた、2棟、3棟、新しく造るということから、団地の老人クラブの方から、周りに本当にコンビニもないし店もないから、本当に買物が大変なのよって言われまして、では、来月都知事に会うから、直接都知事にお願いしてみるよと。だめもとで、お願いだからと。ということで、その棟の1階辺りにコンビニなんかを1つ入れさせていただければというようなお願いでございます。

それから、もう1つは、元気付けるために、都知事の前で自慢してきたよと。これは日経の全国子育て支援のランキング、2017年、これが清瀬、全国で13番目なんです。なぜかという、人の力です。お金の力は、清瀬、ほとんどないですから。NPO法人でピッコロとウイズアイというのが2つあるんです。これが、本当、家族まるごと支援とかホームビジター事業とか様々にいろんなことを、ボランティアの部分もあります、有料の部分もありますけれども、そういった取組をしてくれているんです。その2つのNPOに、都知事に自慢してきたよって、その後で言わせてもらえれば、もっと元気にいろいろやっていただけるだろうと。

○知事 さらに頑張ってくださいようお伝えください。

○清瀬市長 はい。

それから、3つ目は感謝のお話です。清瀬に水再生センターがあるんですけれども、水再生センターの3面のサッカー場。これはもう日本全国のサッカー関係者から、よく知られているサッカー場になっているんです。近くに高速道路の関越の所沢インターがありますので、非常に関東地区からも集まりやすい場所になっていて、3面ありますので、いろんな大会が開かれているんです。この4月からは本田選手のお父さんが運営されているスポーツ指導会社に、指定管理を委託することになりましたので、さらに本田選手関係の力

も加わって、さらに水再生センターが注目されていくというところで。

○知事 1枚目と2枚目の写真の違いは何ですか。雲の位置が違うのは分かるんですけども。

○清瀬市長 これは、東京国体が行われたときに建物の上じゃなくて、地上ですね。向こう側に高速道路が、関越道が走っている場所ですね。

次々見せて。

○知事 ひまわり。

○清瀬市長 とにかく、日本サッカー協会も女子サッカーを、全国大会を盛り上げて、中学生の、だから、全国大会は行われていけませんので、今、そういう日本サッカー協会の女子サッカー担当理事が来て、先ほどの場所でもう1回目の中学校の選抜全国サッカー大会なんかも去年やりました。さらに盛り上がっていくと思いますので、水再生センターには、いつも感謝申し上げております。

それから、これがひまわりで、一押し事業といったところで、10万本のひまわり祭りです。今年で11年目になります。去年初めて10万人を突破して、12万人に来ていただきました。えらい大混雑、道路渋滞で、幸いにして事故とかそういったことはありませんでしたので、今年は20万人を想定して、しっかり準備していかないと、けが人やら何か大変なトラブルが起きたら全部台無しになってしまいますので、そういう想定の下に準備を進めているところです。

ありがたいことに、神様が応援してくれているような。これは、西武鉄道が本気で宣伝してくれたんですよ。

○知事 本当だ。すてきな広告ですね。

○清瀬市長 御殿場の方でも宣伝してくれたりして。西武鉄道の社長に御礼に行ったら、今年も本気になってコマーシャルするからといったところで、まず20万人は絶対来ると言いまくって、その体制を、とにかく混雑、トラブルを起こさせない、そういうことの体制を取っています。

こういうハートのひまわりも出現してくれたんです。

○知事 へえ。

○清瀬市長 本当、だから10万本も植えると、特別変異が現れたりするわけですけども、しかし本当にいい10回目のひまわり、去年の祭りのときに。

○知事 映画のシーンみたいですね。

○清瀬市長 ええ。これはもうだから、結婚式を挙げたわけではないですけど、何かこう記念に。

○知事 写真にね。インスタグラム用ですね。

○清瀬市長 もう東京都心の北海道みたいなものですから、池袋から20分ちょっとで来れちゃう。会場に行くのには車で10分ぐらいかかりますけれども、そういう場所ですので、年々右肩上がりですと増えてきているんです。ですので、台風の直撃をくれば別ですけども、そうでない限りは、もうリピーターがどんどん増えていくというふうに

思っているところです。

そこまでで、ではあとは副市長と部長にしゃべらせますので。

○清瀬市副市長 私の方から、要望事項について2点ほど説明させていただきたいと思います。

まず1点は、健康ポイント事業でございます。市では、市民の皆さんが健康寿命を延ばし、体の健康と心の幸せを感じていただけるよう、平成28年度からスポーツ庁の補助金を活用して行っております。内容といたしましては、1年間でどのぐらい歩いたとか、あるいは筋力がどのぐらい付いたとか、また市で行っている健診に参加した場合ですね、それから健康授業だとか、健康大学などに参加した場合に、参加したらポイントを差し上げるんですね。そのポイントによって、市内の商店で買える商品券と交換できるという事業でございます。若いうちから健康に関心を持っていただいて、医療費の削減につなげて行ければというふうに考えておりまして、ただ、スポーツ庁の補助金は当初10分の10というもので、実質的には4分の1しか交付されていまして、来年度はもう補助金が、交付が難しいというふうに言われております。高齢化が進み、社会保障費が年々増加する中で、市の重点施策として、今後、10年程度の長いスパンでこの事業に取り組んでいかなければ一定の効果が現れないのではないかと考えております。この事業を進めていく上でも、是非、東京都さんの方の財政支援をお願いしたいと思います。

それから2点目は、集中豪雨による浸水対策でございます。一昨年には柳瀬川、これ所沢境に流れている柳瀬川なんですけれども、増水によって、初めて全住民の避難勧告を行いました。また、台風だとかゲリラ豪雨によって、床下浸水、それから床上浸水、それから道路冠水が、市内のいたるところで発生をしております。

市では根本的な対策としては、1つは埼玉県とそれから所沢市さんと協力して、柳瀬川の川幅を拡幅し、1時間30ミリまでの放流を、50ミリまで上げていくという工事を進めていく協定を3月に結んで、30年度から測量、そして工事を進めていく予定をしております。

浸水対策の2点目としては、道路冠水対策ですけれども、現在、幹線道路の雨水排水管の整備を計画的に進めていくとともに、あわせて応急的な対応として、道路のL型のところに集水浸透柵の設置などもあわせて行って対応しております。

また、新小金井街道ですか、都道の道路冠水も被害も起こっていることから、現在東京都さんと協力して、市内の道路の冠水対策もあわせて行っておりますけれども、いずれにしても膨大な費用と、それから時間も掛かることから、是非財政支援をお願いし、早期の整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上、2点を要望させていただきたいと思いますが、その他小中学校を含めた公共施設の再整備などの課題も抱えていることから、是非、引き続き総合交付金の拡充と、それから、できれば繰越事業に総合交付金を活用できるようにお願いしたいと思います。

要望事項としては以上ですので、よろしくお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 一押し事業、10 万本のひまわりのすばらしい効果を是非、これからも倍増させていっていただきたいと思っています。

幾つか御要望ございました。副知事の方からお答えさせていただこうと思います。

○川澄副知事 それではまず、健康ポイント事業の関係でございますけれども、福祉保健局の方で包括補助事業も予定しております。30 年度以降、こういったものを活用していただければというふうに思っています。やはり、超高齢化が進む中で、社会全体で元気でいるお年寄りをつくっていくというのは非常に大事なことだと思っておりますので、私どももいろいろな制度を、補助制度を持っていますので、そういったものを十分活用していただければと思っています。

それから、下水道の方でございますけれども、これも豪雨対策は本当に生命、財産を守るために重要なものだというふうに考えています。御要望の浸水対策につきましては、財政面につきましても、来年度予算を私どもも確保していますので、局の方にまた御相談をいただければというふうに思っております。それから、こういった浸水対策につきましては、技術的な支援といったことも重要だと思っておりますので、こういったこともしっかりと支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後に公共施設のお話もありましたけれども、総合交付金につきましては、しっかりと地域の実情を踏まえて、有効に活用していくことは大事だというふうに思っておりますので、そういった面で活用していただければというふうに思っております。

それから、市長さんから最初に都営住宅の件がございましたけれども、これは確認させていただきます。確認した上でまたお話しできることがあれば、お話をさせていただきたいと思ひます。

私からは以上です。

○知事 何世帯ぐらい、何棟ぐらい。

○清瀬市長 3 棟ぐらいで、150 ぐらいある。一度、昭和 40 年前後に造ったものを壊して、半分かくらい敷地にずっと前に建てて、残りのずっと草畑になっているところに、今度 3 棟ぐらいを建てるということ。

○知事 あとは、市長、受動喫煙の考え方をお聞かせいただけますか。

○清瀬市長 僕は 35、6 年前に大変面倒で恐ろしい人に会ってしまった、もう悪いことなんか一切してないのに、もう無実なのに裁判を仕掛けられまして、もう応援勢力が来る中、こっちが証人に立つときに、その日に初めて、ハイライトを胸いっぱい吸い込んだんです。そうしたら気分が落ち着いて、もうとにかく感情が落ち着いた。そのことは忘れられないんですよ。だから、この喫煙というのは人に迷惑を掛けたり、ポイ捨てしたりというのは、とんでもない。閻魔大王に会ったら、もう絶対にお前地獄だぞ、というぐらいにいけないことです。しかし、自分一人だけでグッとやる分には、やっぱりストレス発散になるよなって思ったりしている部分もありますので、慎重に進めていくべきではないかと。簡単に全部だめだよというのではなくて、何かこう、ここの店なら、たばこは吸わ

せているから、それもだから、外に臭いを出すとか、そういうことは一切させないで、何か極めて限られた場所だったら、吸わせてあげればいいのではないかなと思ったりもしているところですよ。ただし、とにかく人に迷惑、ポイ捨てなんか最低の人間だと思っておりますから。

○知事 それと、2020 年の東京大会が迫ってまいりました。今日も平昌^{ピョンチャン}が盛り上がりしておりますけれども、次は東京と。そして、これからラジオ体操で盛り上げを、2020 年に向けてやっていきたいと思っております、さっきのひまわりの季節まで待たれるかどうかは別にして、是非ラジオ体操を全市役所的に行っていただき、市の PR も兼ねてラジオ体操で市役所内、それから市民の皆さんへ呼び掛けていただきたい、動画を作っていただきたいというお願いでございます。これは愛媛県版。知事が「ラジオ体操やるけん」と言って、いろんなゆるキャラとか名所が出てきます。愛媛ですから「みきゃん」ですとか。こうやってラジオ体操をベースにしながら、これから盛り上げの方もやっていきたいと思っています。もちろん、他にもいっぱいあるんですが、その 1 つで御協力いただきたいと、具体的なことで。市の職員の方でも若い人はチャチャッと動画を作っちゃったりします方がたくさんいらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。

○清瀬市長 うちでは 230 人ぐらいがラジオ体操連盟に入っていて、8 か所でラジオ体操をやっていると思います。最高齢は 93 歳で、足が頭の上の方まで上がるのを、この前の新年会で見ていただきました。ですので、この取組は簡単だと思います。

○知事 そうですか。それではどうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 お時間でございます。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

昭島市

平成 30 年 2 月 16 日（金）
16 時 06 分～16 時 25 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。

市の行財政運営上の課題や御要望を伺うという機会を作らせていただきました。せっかくですから、今、市が取り組んでおられる一押し事業などについても、お聞かせいただければと存じます。

最後に、受動喫煙についての取組、お考えを伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。今日はありがとうございます。

○行政部長 それでは、臼井市長、御発言をお願いいたします。

○昭島市長 大変、このような機会を作っていただいた小池知事さん、そしてまた、副知事さんはじめ、関係者の皆様、本当にありがとうございます。

今日は私、誕生日でございまして。

○知事 そうなんですか。

○昭島市長 昨日 YouTube を見ていましたら、小平の小林さんが 7 月だって言っていたけど、本日、年齢は今トップシークレットなものですから話せませんけれども、誕生日でございまして、このような機会をいただいて、本当にありがたく思っております。

それでは、今、私の方の昭島の一押しというか、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

昨年は、週刊誌の中で、7 月 29 日号で、1,219 ある水道事業者の中で、「全国水道危険度ランキング」というのがありまして、その中で当市は地下水 100%で、深層地下水約 100 メートルのところから抽水してまして、それが何と（ワースト）1 位になりまして、大変喜ばしく思っているところでございます。全国 1,219 の事業者の中で、それほど評価をいただいたということに去年は感謝したところでございますけれども、今年は、何と昭島で昭和 36 年にクジラの化石が発見されまして、新種のクジラでございまして、名前がエスクリクティウス・アキシマエンシスということで、これを見ていただければ。最初の発見は 36 年でした。多摩川の河川敷でございまして、八高線という八王子と高崎の八高線のところの鉄橋のすぐそばに。知事、ちょっと見ていただければ。ここが鉄橋でございます。ここが多摩川の河川敷でして、昭和 36 年に田島先生という小学校の先生が、たまたま家族でピクニックに来たときに発見されまして。それが、今年の 1 月 1 日に、なんと新種ということで、「パレオントロジカルリサーチ」というところなんですけれども、そこから学会発表がありまして、新種として認定されたということで、今年は、世界で初めて、新種ということで、大変うれしく思っております。

そして、そうした関係で今、うちの方は、「（仮称）教育福祉総合センター」というのを造ることになっておりまして、そこには図書館機能とかいろんなものを入れて、生涯学習の、知の拠点にしたいというふうに思っているんですけども、そのロビーのエントランスに、その原始時代のクジラの、今まで 12 メートルといわれたんですけど、13.5 メートルということで学会から正式に発表がありまして、約 200 万年前だったということで、すごく面白くってというか、ありがたく感じて、これを造らせていただくということでございますので。これがうちの方で、昨年起工式しまして、もう 32 年 3 月にはオープン予定でございますので、是非、知事に来ていただければありがたいと。こんなような感じで、青梅線のちょうど中神と昭島の間にある青梅線のところに、つつじが丘南小学校というのがあったんですけども、つつじが丘北小学校と統合しましたものですから、その跡地を利用して、総工費 52 億円をかけさせていただいて、造らせていただくということで。知の拠点で。こちらの方は体育館だったんですけども、いろいろなサークルや、子供たちの発表の場にさせていただくことで、ここに今のクジラの化石のレプリカを。夜もライトアップしますので、青梅線から見た人たちにとっては、すごいうれしいのかなと。そして、ここには図書館機能として、今までも図書館は昭島市にあったんですけども、ちょうど立川土地の関係で移動しなくちゃいけないということから、今まで 20 万冊あったところを、今度 40 万冊ということで。やはり、教育の在り方の中で一番大事なのは、図書館の冊数だと、本を読むことだって言われておりますので、倍の 40 万冊にさせていただくということでございます。東京都の方からいろいろと補助をいただきまして、大変感謝しているところでございますので、是非、よろしく願いしたいというふうに思っています。これが一押しのところでございます。

次に、行政課題とさせていただくところでございますけれども、御承知のとおり、昨年のときにも、知事のこの意見交換会のときに言わせていただいたんですけども、ここが東中神駅っていうんですね。隣が西立川、立川と 2 つ目の駅でございまして、ここにかつて東京都が昭和 50 年ですかね、東京都立多摩スポーツ会館を造っていただいたということで、それを市の方に平成 16 年に移管させていただいて、（建設から）40 年経つわけでございます、隣には野球場がございまして。ここには陸上競技場がありまして、ここは人工芝に 6 年前にさせて、1 億 3,500 万使わせていただいた陸上競技場。ここは、中学校は昭和中学校ってあるんですけども、さっき言った図書館はここです。ここが今、立川土地の全体的な。ここが東中神駅でございまして、ここが交通広場で、こっちに大々的に今、法務省の国際法務センターができましたんですけども、この中でここはアンダーになって、さっき言った、今まで 20 万冊あった図書館が、ここはもう引っ掛かってしまうということで、都道 151 号線でございまして。151 号ということで、ここアンダーになるっていう計画でございまして、ここのところは、大変、この隣側が昭和記念公園でございまして、ここから今、アクセスして、昭和記念公園に行けるような形の中で、そして今、昭島市でもガイドラインを作りまして、大体 1,200 世帯の 4,000 人規模ということで、今、人口減と言われている中で、チャレンジしていこうということで、今考えているところで

ございます。そして今言ったように、ここの 153 号線は、東京都からも都市計画道路でございますから、しっかりしていただいているところでございますけれども、なにせここで止まっちゃっているものですから。ここが都道 153 号線でしたよね。ここに例の多摩スポーツ会館、東京都の持ち物でございますけれども、うちに移管されましたけれども、もう 40 年経っておりますから、ここをちょっと同じぐらいに広げていただいて、都道 29 号線にぶつけていただければありがたいかなというふうに思っているところなんです。というのは、ここでアンダーになっていても、アクセス上、こちらが立川に行くのも、また福生側に行くにしろ、昭島の市外に行くにしろ、ここがなにせ交通の非常に混雑するんじゃないかということが予想されるものですから、この 40 年も経っている多摩スポーツ会館、そして、この道路とセットで広げて、ここを前みたい、いわゆる多摩の広域の場のスポーツの拠点にさせていただくような形でしていけば。駅からなにせ 5 分のところでございますので、陸上競技場あり、野球場あり、ここは今は温水プールあり、弓道場あり、柔道場あり、そしてフットサルができるところでございます。ここは相撲場でございます。ここはテニスコート場でございますので、是非、ここの辺を広げていただくとともに、都市計画として三多摩の核になるようなところの中で、大変に今、ここの野球場も陸上競技場もナイターを使っているところでございますので、広く昭島市民だけじゃなくて、福生、立川、そしてまた羽村、青梅と、そういう方々、あきる野も含めて、武蔵村山も含めて来られるものですから、是非そこら辺を考えていただければというのが、今回のお願いでございます。

そして最後に、先ほど待機児童の問題ですけれども、昭島は待機児童昨年 17 名で、しっかり頑張っているところでございますけれども、ただ今後とも、やはりこれから 1,200 世帯の 4,000 人規模の人が入っていることで、ここをこれから UR さんと財務省が売りに入るんですけれども、その中でいろんな昭島もガイドライン作っているところですけど、やっぱりここは一等地だということで、昭和記念公園もあり、立川からアクセスで 5 分だということで、そうなってくるとやはり、お子さんも抱えなくては、子供たちのためにも保育所が必要だと、認定保育園も必要だ、認証保育園も必要だということで、ここら辺で、こちらのところに認定保育園、まだ余っているところが、立川基地跡地って、これから 60 ヘクタール分もあるものですから、そこら辺の中で、是非、考えているところでございますので、よろしく願いしたいというふうに思っているところでございます。

以上、私の方からのお願いというか、御説明とお願いでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 ありがとうございます。いろいろ、取り組んで。クジラがいたというのはびっくりですね。

○昭島市長 そうですね。「くじら祭」という祭りも、もう 45 回やっていて。

○知事 そうですか。

○昭島市長 ここがその広場で、多摩川の河川で凧揚げ大会をやったときに、私が子供たちに、そこでクジラが取れたんだよって説明して、分かっている子いますかって言ったときに、そんなに手を挙げられてなかったのが、是非、だから、今、この「広報あきしま」。当市ですね、昭島にクジラありというところで、頑張っていこうかなと思っているところでございます。

○知事 驚きですね。

私の方から御要望に関しましては、今、教育、保育施設。子育て中で待機児童 17 人をするか。

○昭島市長 ちょっと 50 人だけ、ちょっと。

○知事 そうですか。まあまあいろいろ、好循環が始まっているんだろというふうに思いますが、それはそれでまた頑張ってくださいと思います。その来年度の予算でも、待機児童の解消という、このための額は充実をさせたところでありまして、今後も地域の実情に応じた保育サービスが必要だと思いますので、都としてもしっかり支援をしてまいりたいと考えております。

あとは川澄副知事の方からお答えします。

○川澄副知事 今の都道 153 号線の話、いろいろお聞かせをいただきました。この 153 号線については、現在では都市計画道路の整備方針の中で、優先整備路線には位置付けられていないということで、当面事業化ということはなかなか難しいんですけども、今後、その整備方針の改定に合わせて検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○昭島市長 ありがとうございます。

○知事 受動喫煙の件についてのお考えをお聞かせいただきたく。

○昭島市長 昨日、YouTube をずっと見させていただいて、そういった知事からの御意向があるということで、一昨日も厚生文教委員会がございまして。そのときにも受動喫煙の話がテーマになったんですけども、うちは小・中学校の部分の中では敷地内はアウトということと、そして今回の議会でも説明させていただいたんですけども、「あいぽっく」という福祉の相談センターがございまして、そこは今まで室内はもちろんだめだったんですけども敷地も止めようということで。ただ、庁舎内とか市立会館等についてはひとつ今後の課題として方向性を見出していこうと。そしてまた、2020 もありますし、その前にラグビーワールドカップもありますし、いろんな意味で都と国と連携しながら、受動喫煙問題、しっかりとしたところで精査させていただきたいと思っているところでございます。是非よろしく願いしたいと思います。

○知事 ありがとうございます。

そして、もう 1 つお願いでございますけれども、もう YouTube を御覧になっているとのことで、ラジオ体操の動画を作ってねというお願いなんですけど、どうぞよろしくお願いいたします。

○昭島市長 その件に関してもですね、うちの方からも、都からの説明が市長会からあり

ましたので、早速プロジェクトチームを作らせていただいてですね。なにせ昨年の市役所の採用のときも、1年生の職員さん、中堅、お子さんがいる職員さんのお話等を YouTube で、最後に私が「是非、あなたたちをお待ちしております」というと、（応募者数が）前年度の職員採用の倍になっちゃったんです。そういったところで、私が前面となってバック転もやりながら、しっかりさせていただければありがたいなと思っております。

○知事 楽しみにしております。

○昭島市長 最後に知事、よろしいでしょうか。今、昭島で一番流行っているものだけ最後にお見せします。

○知事 何でしょうか。

○昭島市長 3人でちょっとやりますけれども、よろしいですか。

住んでみたい、住み続けたい、ここで生業をしてみたい、ここで生業を続けたい。昭島。

○昭島市長・企画部長・生涯学習部長 大好き。

○昭島市長 ありがとうございます。

それから、あと1点だけ。僕が1964年、小学校4年生のときに家の前に聖火が通ったのが釘付けで、今でも思い出すので、是非、23区39市町村、島も含めて、聖火を絶対回していただきたい。そのプロジェクトで、最後は絶対オリンピックが盛り上がると思いますので、是非お願いいたします。

○行政部長 今日はどうもありがとうございました。

あきる野市

平成 30 年 2 月 16 日（金）

16 時 26 分～16 時 37 分

○行政部長 それでは、早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 どうも、今日はお忙しいところ都庁まで御足労をお掛けいたしました。また、平素よりの御協力を誠にありがとうございます。

今日は、市の行財政運営上の課題、御要望をお伺いすると同時に、せっかくだから、今、市で取り組んでおられる一押し事業などについて、プレゼンしていただければと存じます。御要望ももちろん加えていただければと思います。

あと、受動喫煙についてのお話も伺いたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 それでは、澤井市長の方から御発言をお願いいたします。

○あきる野市長 本日はこのような機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

今、知事からもお話にありましたように、あきる野市の一押しの事業ということで、まずはじめに、知事さんの方でもいろいろと待機児の問題等がありますが、あきる野市でも保育の待機児対策につきましては、非常に東京都さんの御尽力をいただきまして、大分解消し、大体毎年 10 名程度の待機児がどうしても出てしまうというような状況でございますけれども、何とかそういうような形の中で、ようやく大きな待機児問題は少し収束できるのかなと思っています。本当にありがとうございます。

また、保育士の宿舍借上げ事業につきましても、東京都さんの補助を活用させていただきまして、西多摩では一番初めに取り組んだかなというふうに私も聞いております。今後とも引き続きまして、待機児解消に向けて取り組んでまいりますので、御支援のほどよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また、本市の中心市街地にあります秋川駅北口に立地するあきる野ルピアという商業ビル内で、妊娠から出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援を行う子育てワンストップ拠点を整備いたしました。施設の愛称でございますが、「あきる野子育てステーションこころの」として、多くの方に親しみを持って御利用いただいているわけでございます。この「こころの」は子育て支援の総合的な窓口や、東京都さんが事業を推進している子育ての子供家庭支援センター、市民相互の援助活動のサポートするファミリー・サポート・センターの機能も集約し、さらにここに子育て広場を実施するなど、ワンストップで様々なニーズに対応するとともに、保育園、幼稚園、学校、病院等と連携した支援体制も整っております。また、昨年 4 月から 11 月までに、窓口でいろんな相談を受けたのは月平均で 230 件ほどになっています。また、昨年、ここに開設いたしました子育て広場こころのの利用者も、月平均で 800 人程度が、非常に多くの方から御好評いただいております。これ

もいろんな形の中で、東京都に御支援いただいて、本当にありがとうございました。

また、本年4月から、ここの施設で、家庭で育児をされている親がリフレッシュをできる時間ということを持つ、乳幼児の一時預かりも、この場所で実施したいと考えていますので、またいろんな角度で御支援を賜ればなと思っています。

それから、あきる野市では、病児保育につきましては、ずっと行っていたんですが、親への更なる支援拡充ということで、あきる野市、日の出町、檜原村の流域の3市町村で行っています阿伎留医療センターの中に、病児・病後児保育をこの4月に開設をし、子育ての保護者の皆様に、少しでもいろんな形で安心してまちに住んでいただけるかなと思っています。利用の対象につきましては、流域3市町村で、約8,400、8,500人になろうかなと思いますけど、年間600件を予定して、今、これから4月に向けて、広域的に取り組むことに、日の出、檜原、それからあきる野と連携をして、本事業の安定的な運営に努めてまいり所存でございます。

続きまして、大きな課題として、先般、去年も知事さんにいろいろ申し上げましたように、関係部局との関係で、特に秋川の旧全寮制高校跡地の土地利用についてでございますが、当時知事さんから、関係部局との連携がまだ具体的になってない状況であるが協議を重ねていきたいという御回答をいただいたところではあります。より積極的な具体的な対応を再度お願いをするものでございます。そして今、現在、秋川高校跡地に建設する秋川の引田の北口の区画整理事業を進めておりますが、今、隣接する昔の富士通跡地にみらかホールディングスが2020年開業に向けて、2,000人から2,500人の従業員がそちらに来るという、受託の臨床検査を手掛ける、業界では非常に大きな会社でございまして、こうした状況を踏まえると。

○知事 何の臨床検査ですか。

○あきる野市長 受託の臨床検査ですね。臨床検査の検体を持ってきて、それで検査をする、そういう会社でございます。ですから、結構、病院関係が主になろうかと思います。日本だけではなくて、アメリカとか、そちらの方からも検体を持ってくるというお話は聞いております。

これが大きな、この区画整理と、総合的にうまく立地していくかなと思っていますので、この秋川高校跡地も含めて、また一体的に整備をするということで、高い相乗効果が生まれてきて、国によります地方創生ですとか、東京都さんが進めている多摩振興プランで示す地域で働く場所のできるまちづくりということにつながってくるのかなと思っています。あきる野市はかねてより東京都さんに対して、この秋川高校跡地については産業施設の立地を目指した土地利用を要望してまいりました。本年秋には、ここで全国育樹祭が開催されると。特に展示実演会が実施されるということでございますので、終了後は当市の要望に沿いまして、速やかに都市計画の変更やら、また、整備の推進ができるよう、東京都さんの関係部局の連携の下に、オール東京都としての対応をお願いしたいということを再度お願いをしているわけでございます。

また、小池知事さんには是非とも、この子育ての施設等も整いましたので、一度おいで

いただければありがたいなと思っております。以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 大変、あきる野市の開発が進んでいるということを伺わせていただきました。

今、具体的な御要望として、土地利用方針をまず確認させていただくことが必要かと思えます。その上で、参考にしつつ、引き続き関係部局と先ほどの件でございますけれども、連携を図りながら御市の方と協議をしていくというのがスタンスでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

受動喫煙の取組等、御意見を伺いたいと思います。

○あきる野市長 受動喫煙につきましては、国ですとか東京都さんとのいろんな条例等の関係を参考にさせていただきたいなと思っております。ただ、今現在、なかなかまだそれが成立しないということがありますので、あきる野市の公共施設、あきる野市が管理している公共施設については、4月から禁煙にしたいと、このように思っております。ただ、やはり商工業の関係では、やはり本当に、中小より小の部分が多いものですから、どれだけの面積要件が東京都さんなり国からきちっと示されるのかな、その辺が出た時点で更に検討をしていきたいというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○知事 また御協力よろしくお願い申し上げます。

それから、今日も羽生結弦くんが大変活躍して。宇野昌磨さんもね。その^{ビョンチャン}平昌の後は、東京ということでございまして、多摩の方でも盛り上げていただきたい。そういう意味でもあり、ラジオ体操を中心とした動画の御提供をお願いしたいと思っております。これは愛媛バージョンでございまして、愛媛県知事がラジオ体操を率いて、各地の名所、それから産品、これ愛媛ですから「みきちゃん」と一緒に体操していますけれども、市役所の方では是非こういった動画を、市の職員総出で、是非お願いをしたいと思っております。また詳細についてはお知らせさせていただきます。よろしく御協力のほど、お願いいたします。

○あきる野市長 あきる野市ではもう、朝、職員が、庁内ではもうラジオ体操やっていますので、そういうものを活用しながら、広報担当でシティプロモーションをやっていますので、ゆるキャラとか、私もドローンで撮影をしながら、また皆様、東京都さんの方にもこういう形でやっていますよということを、積極的に考えていきたいというふうに考えていますので、今後ともまた、いろんな角度でこの問題についても御支援をよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 そろそろお時間となりました。本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。

八王子市

平成 30 年 2 月 16 日（金）

16 時 37 分～16 時 53 分

○行政部長 それでは、早速でございますが、意見交換を始めさせていただきたいと思えます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 小池でございます。本日はお忙しいところ、都庁まで御足労をお掛けいたしております。今日は市の行財政運営上の課題と御要望のお伺いをする機会でございます。そしてまた、今、市で取り組んでおられる一押しの事業などを御紹介いただければと思います。

最後に、受動喫煙についてのお考えを伺わせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは石森市長、御発言をお願いいたします。

○八王子市長 こんにちは、八王子の石森でございます。まず、去年のちょうどこの時期、意見交換をさせていただいて、そのときをお願いをさせていただいたことがございましたが、去年の 10 月 1 日でございますけれども、私どもの 100 周年記念事業に、ちょうど衆議院の選挙の最中でございますが、大変お忙しい中、式典の方に知事にはお越しただいて、すばらしい御祝辞をいただきました。大変ありがとうございました。

昨年、私ども 100 周年という大変大きな節目でございまして、120 を超える記念事業を実は実施をしまいいりました。今月、先日の 2 月 4 日はグランドフィナーレということでほぼ全ての事業が終了して、今月の 2 月 24 日にタイムカプセルを収納すると、それで全ての事業が終わる形になります。大変、市内外の多くの皆さんに八王子の豊かな歴史、伝統文化、あるいは自然、多彩な魅力を感じ取っていただいた、そんな 1 年であったかというふうに思っています。

特にメインの事業で進めてまいりましたのが、「全国都市緑化八王子フェア」でございました。これは去年の 9 月 16 日から 1 か月間かけて行ってきた花と緑の祭典になります。これは毎年、各都道府県、あるいは政令市単位で行っているフェアだったんですけども、八王子は中核市ということもございまして、誘致をし、実施をいたしました。来年度は山口県ということで、ちょうど、オリンピックではないんですけどフラッグをお渡しするというセレモニーがございまして、最終日には山口県の村岡知事にフラッグをお渡しするというような、そんなセレモニーを行いました。当初は 40 万人の人出を想定しておりましたが、70 万人を超える多くの皆さん方に花と緑の祭典を楽しんでいただきました。富士森公園がメイン会場だったんですけども、八王子は結構広いものですから、6 つのサテライト会場と 100 に上るスポット会場を設けまして、八王子全体で花と緑の祭典を行おうと。市民を巻き込んで行ったというようなことで、非常に盛り上がった祭典となりました。途中、緑化祭を行いまして、秋篠宮両妃殿下にお越しただいて、植樹祭を行いま

して、そちらでは八王子で生まれた八重桜「はるか」という桜があるんですけども、そちらを植樹するというような、そんなセレモニーを実施してまいりました。

その他、100 周年事業、いろいろ行ってきたんですけども、特に特徴的だったものが、八王子の「八」にちなんで、8つのテーマで行ったビジョンフォーラムなんですね。これはスポーツとか伝統文化とか生涯学習とか、そういったテーマごとに中学生の皆さんに提言をしていただいて、それを基に識者の皆さんで将来の八王子について意見を交わしていただくというような、そんなフォーラムだったんですけども、最終的には中学生から提言をいただいて、8つの提言をもらって、そのうちの1つは、新年度にもう予算化するというような、そんなことも実施してまいりました。

いずれにしても、市民を巻き込んで、八王子は特に市民力、地域力が高い、そんなまちでもございましたので、そういう点では多くの事業を通じて、そういったいい形の事業展開ができたのかなと思っています。これを次なる 100 年に生かしていくというのも、これも大事なことでございますから、いろんな事業もできるだけ 101 年目も続けていこうと、そういうふうに思っています。

新年度ですけど、これから予算審議に入りますが、新年度の一般会計の予算が 2,009 億円になります。これは八王子にとりましては過去最大規模になりますが、特に将来に向けての投資には非常に重点を置いているんですね。中でも、まちづくりに関しましては、東京都の方で産業交流拠点整備、これ、新年度に予算付けをしていただいて、着工する運びになります。これは八王子駅と京王八王子駅の間になりますが、こちらが 33 年度完成になります。ハコモノでございますけれども、当然中身を大事にしていかなければいけないということで、2,500 平米のコンベンションホールが出来上がりますから、それに向けて我々もどんどん多くの方に利用していただかねばならないということで、MICEの推進を既に昨年から本格的に進めてまいりまして、新年度についても東京都の補助事業で採択をされましたが、積極的にMICEの推進を進めていきたいと、そういうふうに思っています。

その産業交流拠点が、ちょうど中心になるんですけども、それと西と東に、今度は改めて再開発を行う予定にしているんですね。これについてはまた東京都の方からもいろいろな形で御支援をいただいて、とにかく八王子の中心地になりますので、八王子にとりましては、もう最後の再開発であろうと、そういうふうに認識をしながら、成功に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、33 年度産業交流拠点が出来上がった後の開発になりますけれども、そちらにはホテル建設とか、また商業施設、そういったものも組み入れながら、八王子のにぎわいを創出できる、また、多くの方がこちらに集える、そんなまちをつくっていききたいと、そういうふうに思っています。

もう1つ大きなところでは、圏央道の西インターの隣接をいたしまして、川口物流拠点整備、昨年もお話をさせていただきましたが、これがいよいよ正式に区画整理組合が間もなく設立して、前進することになります。170 ヘクタールの土地を 30 ヘクタールほど開発して、かなり自然は残すようにしておりますけれども、もう既にいろんな企業にお話をさ

せていただいて、立地をしたいというような、そんな企業も実際にございます。

ただ、1つ、課題となりますのが、地下水の揚水制限が東京都はあるということで、前に川澄副知事に要望書を提出させていただきましたが、実は、神奈川とか埼玉は揚水規制がごく一部なんですけれども、東京都は全体に規制が掛かっておりまして、地下水が利用できないという、そういう課題があるんですね。当然、都心の方に行くと、地盤沈下とかそういう課題もあるかと思いますが、ただ、ある程度、量の規制をしてやっていけば全然問題ないと思っております、できれば、特区ではないんですけれども、一部そこだけ緩和するような、そんな取組をしていただくと製造業が非常に立地しやすくなりますので、是非またその辺のところは御検討いただきたいと、そういうふうに思っています。

八王子は中核市に平成 27 年 4 月に移行いたしました。東京都から多くの権限を頂戴しながら、これを生かしながら、新たな取組、また、独自色を出した施策展開、こういったものを行っているんですけれども、当時中核市になったときには、いろいろと東京都と打合せをしながら、財源はこれは市でみてくれ、これは東京都でみる、そういったことをやり取りしながら中核市へ移行したんです。ただ、最近、都の方でいろんな新規事業があった場合には、これは全て我々が財源をみるということが福祉関係は非常に多いものですから、できれば事前にいろいろ調整をさせていただいて、我々も当然東京都の中の 1 つの自治体でございますから、同じような施策をしていきたいと思っておりますので、是非そういう点では調整をしていただきたいと思いますし、また、我々は中核市でいろんな事業を行っておりますので、そういう中であって他の自治体でもできるようなものについては、権限をどんどん下ろしていくことも必要かと思っておりますので、そういった検証もこれからしていただきながら、三多摩全体の発展に結び付ければと、そういうふうに思っております。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事の方からお願いいたします。

○知事 100 周年おめでとうございます。また、タイムカプセルに、次の 100 年、夢をどうぞ叶えていくように御努力いただきたいと思います。

幾つか御要望がございましたけれども、今、事務権限の移譲の話が最後にあったかと思いますが、八王子はもう既に中核市として、その権限を生かして地域の実情に合った質の高いサービスを行っておられるというふうに認識しております。これまでも市町村の意向を、都の方は汲み取りながら、そしてまたそれぞれ地域の特性も違いますので、それらを踏まえまして、事務処理特例制度を活用して、住民に身近な、そしてニーズに適ったきめの細かい、そういった形でこの行政を施行していただくように、事務権限は移譲してきているのは御存じのとおりだと思います。今後ともそういう形で、地元の方々と言いましょ、事務処理特例制度なども含めて今後とも適切に対応していきたいと考えております。

その他、副知事の方からお答えさせていただきます。

○川澄副知事 いろいろお話を聞かせていただきましたけれども、再開発、あるいは産業交流拠点、そういったものにつかまして、しっかりと東京都としても支援をしていきたいというふうに思っています。

それから、地下水の件につきましては、何回か要望も聞かせていただきました。この辺につきましては、引き続き私どもも専門家の意見を聞きながら検討しておりますので、引き続き検討させていただければというふうに思っています。

それから、今、知事の方からも事務権限の件につきましてはお話をさせていただきましたけれども、ちょうど私が福祉保健局長のときに中核市（移行）で事務が移管になったということで、そういう意味では中核市でありますけれども、やっぱり東京都全体として歩調を合わせて福祉水準を上げていくというのは大事だと思いますので、いろんな意味でまた丁寧に調整させていただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、受動喫煙のお話を伺えればと思います。

○知事 受動喫煙。国の方も今、法案整備を図っているところと聞いていますけれども、八王子の場合の受動喫煙についての現在のお考えを聞かせていただければ参考にさせていただきます。

○八王子市長 受動喫煙防止対策でございますけれども、私もたばこは百害あって一利なしというふうに思っておりまして、当然オリンピックを控えておりまして、ホストシティとして、これはしっかり対策をしなければいけないと、そういうふうに思っていますが、ただ一方では多くの関係する事業者の方もいらっしゃいますので、そういった方々の、やっぱり理解、協力というのは、当然必要になってくるかと思うんですね。ですから、そういう意味ではしっかり協議した上で先へ進めると、そんなふうに我々は感じて、考えております。

○知事 ありがとうございます。ホストシティという言葉も出ました。2020 年という、そういうタイムリミットもございますので、是非御協力いただくようお願いを申し上げます。

それから、この 2020 年の平昌^{ピョンチャン}のオリンピック・パラリンピックの後はまだもう、すぐ東京に移りますので、気運の醸成をこれから加速度的に進めていく、そのツールとして、ラジオ体操と動画と、これを使って市民の皆さんにも呼び掛けていただきたく。これは、愛媛県版でございます。真ん中が県知事で、ゆるキャラと一緒に踊っていて、そして、これは愛媛の名勝であるとか名産品など、PR も兼ねた動画のつくりになっています。八王子もいろいろな紹介されたい場所であるとか、もの、サービスなどなどたくさんふんだんにお持ちだと思いますので、是非、PR を兼ねてこういった動画をお作りいただけないかということでございます。

ちなみにこれは、2020 年のときに、交通量をどのようにしてマネージしていくかというのが大きな課題でございまして、都庁では昨年 7 月 24 日、これが開会式の日なんですね。それから、パラリンピックの閉会式が 9 月 6 日。その間、ずっと皆でピョンピョン跳ねながらこの体操をいたしまして、去年は都庁の中だけでしたけれども、今年はもっと多くの形で、その期間を皆で体得していただくように、そういう仕掛けをしていきたいと、その意味で皆さんにこうやってお願いをしておりますので、八王子バージョンを是非作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**八王子市長** 承知しました。八王子は 100 周年事業で、巡回ラジオ体操というのをちょうど緑化フェアの最中にやったんですね。ラジオですから、どれだけの方が聞かれたのか分かりませんが、当日は 1,300 人ぐらいの方に集まっていたんですね、ラジオ体操を行いました。ですから、そういった意味ではできるだけ市民の皆さんを巻き込んで動画を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**知事** お手数を掛けますが、よろしくお願いいたします。

○**行政部長** それではお時間でございます。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

武蔵野市

平成 30 年 2 月 16 日（金）
16 時 54 分～17 時 11 分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 座ったままで進めさせていただきます。今日は都庁まで御足労いただきまして、誠にありがとうございます。また、御協力を賜りましていることについて、改めて御礼申し上げます。

今日は、市の行財政運営上の課題や御要望を伺うという機会でございます。そして、せっかくでございますので、今、御市で取り組んでおられる一押し事業などについての御紹介もいただければと思います。

短い時間ではございますけれども、最後に受動喫煙についてのお考えを聞かせていただければと、このように思っております。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、松下市長、御発言をお願いいたします。

○武蔵野市長 武蔵野市長の松下玲子でございます。

まずは、当市は昨年、市制施行 70 周年を迎えることができました。11 月 3 日に開催いたしました記念式典には小池都知事にも御出席をいただきましたことを、改めてこの場をお借りしまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは進めさせていただきたいと思います。

まず、武蔵野市の待機児童対策における量と質の充実について、御説明をしたいと存じます。こちらが当市の一押しの事業でございます。

まず、現状と課題についてです。人口流入や就労等保育ニーズの増加に伴い、都市部で課題となっています待機児童問題は、本市においても同様の状況が発生しており、保育施設の整備を中心とした待機児童対策を急ピッチで進めているところでございます。保育所入所希望者の急増に対応するため、ここ 10 年間で 1,300 人を超える定員増を施設整備により進めております。平成 30 年には認可保育所等 5 園の開設と、量的な拡充を図り、平成 32 年 4 月の待機児童解消、待機児童ゼロを目指して、取り組んでいるところでございます。

一方で、新規参入の保育事業者の保育に対する理解や考え方にばらつきがあることや、慢性期な保育士不足等、保育の質の維持や安定的な園運営が課題となっております。

武蔵野市における保育の質向上への取組について、御説明をいたします。

まず、「武蔵野市保育のガイドライン」による保育の質の維持を実現しております。こちらは公立、民間の保育従事者、保護者による検討委員会を立ち上げ、11 回の議論を経て、平成 24 年に策定をしたガイドラインです。また、保育アドバイザー巡回等による保育施設への指導の実施を行っております。公立保育園の園長経験者 3 名体制で、各園を年 2 回

巡回し、助言、アドバイスを行っているものでございます。また、全体研修、保育、保健、栄養等専門研修等の実施によるスキルの向上を行っています。平成 29 年度は、改定される保育所保育指針の理解を深める研修 2 回を含め、4 回実施しております。また、市内の未就学児童の施設を対象に、リスク検証を行う「武蔵野市就学前施設におけるリスクマネジメント委員会」を設置しており、保育上のけがの検証やアレルギー対応、避難訓練等について、助言、アドバイスを受けております。保育所、地域型保育施設、職員対象の災害基礎講座として、災害備蓄避難訓練、防災に対する心構えと、日頃からの備えなどについての講座を行っております。そして、公立園における災害時 B C P マニュアルに基づく訓練を実施しております。こちらは、28 年度で 2 園、29 年度 1 園で実施し、震度 6 弱の地震が発生した想定でのブラインド型訓練を行っております。また、重大事故防止のための巡回支援指導員、指導検査専門員の新規配置や障害児、要支援児の保育、助言を行う保育相談員の配置を強化しております。プールでの事故の防止や午睡のチェックなどの実施の確認のため、巡回支援指導員を配置しております。そして、認可保育施設に対する旧都加算項目のほか、スポーツ振興センター加入料や歯科検診の費用等、独自の市加算事項の実施による保育の質の改善を行い、三多摩地域トップの市加算補助メニューに加え、これらの内容の実施により保育の質の向上を図っております。これらの取組を維持、継続するためには、現行の充実した都からの補助の継続や、市区町村の要望に応えるべく、補助制度の更なる充実を求めるものでございます。

また、安定的な保育の実施に当たっては、保育士の安定的な確保が欠かせないため、各自治体間で保育士の争奪戦が起きることがないように、各自治体への保育人材の紹介や、確保方策の財源確保について、オール東京で進めてほしいと願っております。

以上が、武蔵野市の一押し事業についての御説明でございます。

続きまして、課題及び要望の 1 つ目でございます。子供の医療費助成制度についてでございます。義務教育就学児医療費助成制度につきましては、こちらのパネルにございますとおり、区部では所得制限を撤廃して義務教育就学児医療費助成制度を行っておりますけれども、多摩地域では武蔵野市を含めて、緑色で表示してあります 10 市町村が所得制限を撤廃しているだけで、多くの市が所得制限を実施しているのが現状でございます。赤色が武蔵野市です。さらに、市部では通院 1 回について 200 円の一部負担金についても、23 区並みに撤廃をしているのは武蔵野市と府中市の 2 市のみでございます。都内全ての区市町村において格差が出ないよう、東京都の制度として子供の医療費助成制度を確立していただきたいと要望いたします。また、18 歳までの医療費無料化につきまして、都内でも一部自治体で実施されておりますが、子育て支援の一環として、超少子高齢社会への対応として、是非、実現に向けた支援をいただきたいと思っております。

続きまして、外環の地上部街路、外環の 2 への対応について御説明をいたします。このパネルは、1 年ほど前に撮影をしました航空写真に、外環の地上部街路の計画線を赤で落としたものでございます。このパネルの中央左が吉祥寺駅であり、商業・業務ビルが集積している吉祥寺駅周辺に対し、計画地周辺は住宅地が面的に広がっております。

右下の写真を御覧ください。計画地周辺は2階建てぐらいの低層住宅が多く、比較的敷地も広く、生け垣や庭木などの貴重な緑が残されているなど、良好な住環境や街並みが形成されています。この良好な住環境や街並みを保全することが重要であり、私としては基本的には外環の地上部街路、外環の2の必要性を感じておりませんが、必要性を議論する前に、是非、小池都知事におかれましては、まずはこの外環の地上部街路の計画地の周辺に是非足をお運びいただき、御視察をいただきたいと思います。願っております。

次に、左上を御覧ください。これは国土交通省のホームページの写しになりますが、多数の移転や地域分断が伴うこと、騒音や振動等の環境への影響等が懸念されることから、外環本線を、従来の高架方式から大深度を利用した地下方式に変更したことが記載されています。現在、平成21年から27年まで計24回、この外環の地上部街路の話し合いの会を行っており、中間のまとめの取りまとめ作業が進められております。東京都からは、この中間まとめを広く周知して意見を聞いていく予定であると伺っておりますが、中間のまとめを含めた今後の取扱いにつきましては、こちらの外環の本線が、高速部分が高架方式から地下方式に変更された経過も鑑み、慎重に御検討いただきますよう要望させていただきます。

以上、私から武蔵野市の取組や要望等について御説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 昨年、周年行事で訪問させていただきました。そしてまた、更なる歴史を重ねていっていただければと存じます。

特に力を入れておられるのが、子供の、子育ての部分だということは承知をいたしております。そして、子供の医療費の助成の制度についての御要望がございました。義務教育就学児に対しての医療費の助成制度でございますが、子育て家庭を支援するという観点からは、福祉施策の一環でございますので、補助を行っているのは御承知のとおりでございます。また、国に対して、子供の医療に関わる全国一律の制度を創設するというのを、全国知事会とともに要望をしているところでございますので、これは引き続き国に対しても要望を伝えるという活動をしていきたいと思っております。

それから、インフラ関係で、外環の地上部街路への対応ということでお示しをいただきました。今、まさしくおっしゃっていただいたのですが、様々な意見があるのは承知しておりますけれども、一方で都は、沿線区市の要望を踏まえて住民の方々の意見も幅広く伺ってきたところでございます。引き続き、丁寧に対応していきたいと考えております。また、現場を見に来てはという話でございますけれども、状況を踏まえまして判断をさせていただきたいと考えております。

あと、受動喫煙についてのお考えを聞かせていただければと思います。

○武蔵野市長 受動喫煙に関しましては、私は、昨年10月9日に武蔵野市長に就任しまして、「市長への手紙」などということで、市民の方から日々、様々な要望をいただく中

で、受動喫煙対策を進めてほしいという要望を多くいただいています。その中で、実は、国とともに、室内についての規制について御議論なさっていると思うのですが、屋外での喫煙に対する考えが表明されていないのではないかなと感じております。駅前、例えばコンビニ等の民有地に設置された開放型の喫煙所からの煙に対する苦情というのが、これ、実は市にはとても多くなっています。対応に苦慮しております。例えば、付近に住む子供や通学の際、望まない受動喫煙の被害が及ぶことも考えられます。路上喫煙の受動喫煙の健康被害に関するエビデンスがない中、受動喫煙の健康影響を未然に防止し、都民の健康の確保を図るという趣旨、目的と照らし合わせたときに、この屋外での民有地で設置された喫煙スペースなどへの対応について、どのような見解をお持ちなのか、御意見を共有をしたいと思っていますところでございます。

○知事 屋外についてはむしろ、区市町それぞれで独自の条例を作っておられるケースが非常に多いんです。逆に言えば、それぞれで異なる条例になっているということが、むしろ課題になっているのかなというふうに思います。今、国の方で議論しているのは、基本的には屋内をどうするかということでありまして、是非、こちらの方の流れを、真の有効性のある方法でもって受動喫煙の防止ということに資する法律になってくれればと、まずはこのように見守っているところでございます。

○武蔵野市長 ありがとうございます。屋外の喫煙などでは、駅周辺等路上喫煙の防止という形では、これまでもたばこの吸い殻のポイ捨て禁止という観点から取り組んではきているんですが、どうしても民有地での喫煙スペースへの規制というのがなかなか難しい部分もあり、今、屋内の禁煙が原則進んでいきますと、逆に喫煙者が路上にあふれてくるのではないかなと想定しております。できれば路上の受動喫煙対策についても、東京都が中心となって推進していただきたいと思っております。東京都の条例の制定に合わせて、路上開放型、あるいは密閉型の喫煙所の設置を推奨するような場合の喫煙所のガイドラインなどを作成いただくなど、設置及び施設の維持についての支援制度を創設していただきたいとの思いを持っております。

○知事 御意見伺っておきます。

最後に改めて、別のお願いなんですけれども、これから平^{ジョンチャン}昌の次は東京ということで気運を盛り上げていくツールとして、ラジオ体操をお願いしております。皆が誰でもラジオ体操できるということで、是非武蔵野市で動画をお作りいただけないかということで。これが愛媛県版で、今、県知事さん他多くの方々からどんどん今こういう動画を東京にお寄せいただいて、「東京動画」というサイトにアップをしております。健康を志向するという意味でも、それから、こうやってこれからラジオ体操でもって皆で盛り上げていくということで、是非よろしくお願い申し上げたいと思います。

○武蔵野市長 ラジオ体操は市内でもとても活発に行われております。ラジオ体操連盟というものもございまして、各ブロックごとに団体がありまして、朝の時間に皆さんが公園などに集って積極的にラジオ体操を行い、私も毎日ではないのですが足を運んだりしております。前向きに検討したいと思います。

○知事 よろしくお願ひいたします。

○行政部長 そろそろお時間となりました。本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

町田市

平成 30 年 2 月 16 日（金）

17 時 11 分～17 時 25 分

○行政部長 それでは、早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日は御多忙のところ都庁まで御足労いただきました。誠にありがとうございます。

今日は、それぞれ各市の行財政運営上の課題、そしてまた御要望を直接お伺いする機会とさせていただいております。また、現在、市として取り組んでおられる一押しの事業などについて伺わせていただき、また、受動喫煙の防止策、どのようにお考えなのか御意見を伺わせていただくと。こういう順番で御協力をお願いしたいと思っています。座ったままで結構でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、石阪市長の方から御発言をお願いいたします。どうぞマイクをお使いください。

○町田市長 知事の貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

最初に、今年度の一押し事業のPRをさせていただきます。私ども町田市は、子育て世代に選ばれるまちづくり、これをスローガンで仕事をしております。では、どんなことをやっているかということの前に、結果として、現在、今年、2017 年の 1 月から 12 月で、全国で子供の転入超過が全国で 3 位。それから 2016 の 1 月から 12 月が全国第 1 位だったんですね。転入超過数としては、子供の数としては 800 人以上が転入超過をしているということで、これまでやってきました施策というのが一定の成果が出てきたかなというふうに思います。この場合は、カウントの仕方は、例えば札幌なら、札幌市ではなくて札幌市手稲区とか豊平区とかって、そういうカウントの仕方をしていきますので、そういう意味では全国第 1 位ということ言っています。

一番象徴的なのは、冒険遊び場だとかですね、子供クラブ、児童館だとか、そんなものをやっております、全国で児童館を今、新しく作っている市っていうのは 2 つしかないですね。町田市と長野県の覚えていないですけど何々市っていうのがありまして、他は児童館を少し縮小したり、させたりという市はたくさんあるんですが、新しく作っているところはあんまりなくて。それともう 1 つは放課後の居場所で、通常は学童保育になるんですが、その他に学童と類似のものを、これは無料なんですけれども、各学校でやっていきますので、そういう意味では勉強が終わったらどこに行くかって、自分で選択するっていうふうになっていまして、子供の自主性を尊重しようという、そういうやり方をしております。

子育て世代のもう 1 つは、やっぱり教育の問題がありますから、去年ですかね、16 年度に東京都の英語教育の推進のモデル地域というふうに指定をいただきまして、今やってお

ります。英語教育につきましては、2020 年の指導要領の改訂を 2 年前倒しして 2018 年からということで、今年度、17 年度から準備をしています。

もう 1 つ、子供の施策としては、保育園の送迎ステーションを駅前に作りまして、待機児童の解消、それから駅前に作るということは、送っていくところなんだから、少し離れたところの空き地の解消と、両方いっぺんに 17 年度からやらせていただいております。

その辺が今、一押しと言うんでしょうか、実績としてはあると思います。これは新聞記事で、ランキングの表を付けさせていただきました。今年、流山に負けておりますが、流山、柏、町田という順番になっております。去年は、うちの方が上だったんですけど、今年は 3 位になってしまいました。

一押しの話については以上でございます。

○行政部長 続けてお願いいたします。

○町田市長 続けます。2 件ございます。

1 件は多摩都市モノレールということで、武蔵村山の藤野さんと同じような話になりますが、一昨年、東京都さんの御尽力で、何とか整備路線ということで国の方にお決めいただきました。

ただ、例えば、昭和 50 年代に UR さんが分譲した小山田桜台団地というのがあるんですが、もう 50 年前に「ここを通ります」という台詞で分譲しているんですね。45 年ぐらい前に選んだ人は、私に言うんですよ。「45 年前にモノレールが来るって買ったんだけど、どうなっているんだ」って。「いや、あと 10 年くらいで」と。「俺はもう死んでいる」と言われましてね。やっぱり早くやらないと、住民にすればジリジリしているっていう感じですね。発表してから 40 年経ってまだ手が付いてないというのはいくら何でもひどいじゃないかということで、今、その桜台団地と、それから、桜美林大学があるんですが、桜美林大学の学生さんも、今バスなんですね。ですから、非常に不便をしていますので、そういう意味では、そこを通して、これは経営にとっても、団地と大学を通るというのは非常に有効です。もう 1 つは、町田市は他のところでもあるんですが、J K K さんの団地が結構あります。こちら結構古いんですけど、ここも 40 年ないし 50 年近く経っていますが、そろそろ建て替えなきゃいけないんですけど、建て替えるときのインパクトというか、動機がモノレールが来る、来ないで大幅に変わりますので、早期にこの団地再生をするためにも、モノレールっていうのは非常に重要なツールじゃないかなと思っていますので、一番の要望としてはそれでございます。

もう 1 つは、土砂防なんですけど、土砂災害防止。私どもは全体としては 2,600 ぐらいの指定になるんですが、今のところ 1,500 ぐらいです。そのうちの 9 割ぐらいは危険度の大きい特別警戒区域に入っています。ここの建物、既に建物が建っているところに、後から崖の危険を指定しているわけですから、指定されたところは既存不適格みたいな状態なので何とか擁壁を造りたいのですが、これは国の制度としてしかありません。非常に補助率が全体として 23% ですかね、市が 11.5%、国が 11.5% で、それ以外は全部本人負担ということになっていますので、ここも非常に進まない、指定はされたけど対策をしなきゃい

けないとは思っているけどお金はないっていう状態なので、何とかこの辺は東京都としても国の制度があるので追加するような補助制度を考えていただければありがたいなという、この2点でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 ありがとうございます。子育てで頑張っておられるわけですが、人口が本当に増えていますね。42 万から 43 万人ということですね。その分、子育ても増えているということをお察しいたします。

その上で、幾つか御要望がございました。

まず、モノレールの件でありますけれども、多摩都市モノレールの町田方面の延伸でございますけれども、多摩地域の活力、魅力ということでは資するという観点で、今回、整備効果が高い路線ということで認識しております。引き続き、この延伸の実現に向けては、検討調査費を今回増額いたしております。関係者間で、まず連携をすること。そして導入空間も含めて、課題の解決にはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。そして、鉄道ネットワークの充実ということで、鉄道新線建設等準備基金という仮称でございますけれども、これを創設して、財源の確保に努めていきたいと考えております。

それから、基盤整備の支援でありますけれども、町田駅周辺、交通ターミナルなどの基盤整備については、今後、市の検討することを支援するということです。

○川澄副知事 私の方から補足でございますけれども、この助成制度の要望は前々からいろいろお伺いはしているんですけども、今、ここですぐにはいいお答えはできないんですが、引き続きの課題ということで認識させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○町田市長 よろしいですか。

モノレールにつきましては、私どもも 18 年度予算で基金をつくるという方向に、今なっております、初年度 2.5 億ですか。6 年間やろうかなと思って、今、原案なんですけど、選挙に通らないといけないんですけど。明後日告示なので通らないといけないんですけど、基金をつくって、市民の方にもそういうスタンスを示す。担当部長も作って、そういうスタンスを示すということで、今、準備をしております。

○知事 受動喫煙については。

○町田市長 私どもの市役所は、5 年前から建物の中は全面禁煙ということで、全く吸えない状態です。それは新しい庁舎を造ったときにそう決めたんですけど、この条例でどういう形になるか分かりませんが、実際に私どもは保健所政令市ですので、当然、東京都の方針にしたがって、保健所として一緒にやらせていただきたいというふうに思っております。

○知事 ありがとうございます。

それから、2020 年のオリンピック・パラリンピックが、この平昌^{ピョンチャン}の熱狂の後では、さらにフォーカスが移るかと思っておりますけれども、市として是非御協力いただきたいのが、

ラジオ体操と中心とした動画作りでございまして、これは愛媛県バージョンで、町田バージョンを作っていただきたいと。それぞれまちの名所、名産品等々をこの際PRしちゃおうみたいな感じで、楽しい動画を作っていただいて、市の皆さんにもオリンピックに向けて心を1つに、皆さんと進んでいくということ、これはオールジャパンになるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○町田市長 私ども、実は今年からシティプロモーションの3か年という位置付けで、今年が実は市制60周年、来年はラグビーのワールドカップのキャンプ地を誘致しています。それでオリンピックということで、3年の間に、シティプロモーションの名前が「まちだまる○ごと大作戦」というんですが、その中に企画としてラジオ体操が入れられるんじゃないかなと。町田市をPRする3年というふうに決めておりますので、その一環として、このラジオ体操も取り組んでいけるんじゃないかなというふうに思います。

○知事 是非よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○行政部長 それではお時間となりました。本日はどうもありがとうございました。

西東京市

平成 30 年 2 月 16 日（金）
17 時 25 分～17 時 43 分

○行政部長 それでは意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 今日はお忙しいところ、都庁まで御足労をお掛けいたしました。ありがとうございます。

今日は市の行財政運営上の課題と御要望をお伺いするという、そういう機会でございます。まず、最近一番取り組んでおられる一押し事業などを伺いながら、御要望を伺わせていただきたいと思います。

そして最後に、受動喫煙防止についての御意見。お医者さんでございますので、いろいろと具体的な御意見がおりかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。座ったままでどうぞ。

○行政部長 それでは、丸山市長、お願いします。

○西東京市長 こういう機会を持っていただきましてありがとうございました。今回、最後の梓ということで、よろしくお願いいたします。

現在、西東京市、13 年 1 月に合併をして、ちょうど 17 年目というような段階になりました。昨年の 4 月の段階で人口が 20 万を超えたということで、直近では 2 月 1 日現在が 20 万 978 人ということで、多分 3 月でちょうど 1,000 人ぐらい増えるのではないかなと。多分、3 年間ぐらいこういう微増の経過が続いて、そこからゆっくり下がっていくというような人口推計を出しています。合併したときが 17 万、18 万人ちょっと欠けるぐらいですから、2 万人ぐらい 17 年間で伸びてきたと。アクセス、それからそういう意味では生活環境ということから、住宅都市として今、発展しているというようなことかと思えます。

とは言うものの、うちの財政状況は、合併をして、算定替え、そして特例債、そして 17 年経った現在ということで、経常収支比率で言いますと 95.8 というかなり硬直化した状態が続いていると。26 市の中でも、多分、経常収支比率の数字からすると、23 番目、24 番目、25 番目、この辺をうろうろしているような状態というようなこと。

そういう中で、20 万都市ということで、ちょうど 10 年経って、健康都市宣言を前の坂口市長がされて、26 年 7 月に WHO の健康都市連合に多摩で初めて加盟させていただきました。これは、まちの人が健康になるためには、まちをどうやったら健康にするかと。それは教育水準であつたり、それから環境であつたり、経済であつたりと、そういうような水準が上がらないと、なかなかそこに住んでいらっしゃる健康というところには行き着かないということはもうはっきりしていますので、そういう意味でのまちづくりをやっているというような状態です。

そういう中で、今日、一押しということでお話させていただく前に、ここに今の流れの

続きなるかもしれませんが、これも多分、都内では初めてということで、2年前に東京大学の方と協定を結ばせていただいて、そして、昨年4月からフレイル事業に取りかかっていると。まさに、その概念としては、健康と介護の間に、いわゆる虚弱、frailtyという状態がある。プレフレイルの状態であれば、背中を押せばまた健康状態に戻れると。これは、筋肉的な話と、それから精神的なつながり、いわゆる社会的な虚弱と、それから心理的な虚弱と、そういうのを総合して、造語として「フレイル」という言葉が、多分5、6年前ぐらい前に作られて、それで今、普及しているということなので。

この事業のみそは、フレイルの方を、フレイルではないまだお元気な市民が後押しをする、もしくはそこにつながるということで、フレイルサポーターを、東大とうちの方で研修しながら、そしてその方たちがフレイルチェックをしたり、そしてフレイルの状態の人を支えるというような事業で、これも千葉の柏でエビデンスはもうはっきりしていますので、都内では初めてですけれども、多分これがまた、データは東大の方に送りながら、またエビデンスを。最終的に多分、都知事もいわゆる介護率が下がったり、それから医療費が下がったり、そしてその結果として健康寿命が延びたりというようなアウトプット、これは10年、20年、若しくは30年というスパンだと思いますけれども、その仕掛けづくりを、まず作りたいなというようなことで、このフレイルに取りかかっています。

今日の主題は、一押しということなんで、今パネルを出しますけれども、これはこっち側がいわゆる昭和34年に出来たひばりが丘団地ということで、その一画をURから買い求めて、ここにいわゆる学校を造るということなんですけれども、その学校をつくるというところでも、やはりうちも小学校が18、それから中学校が9ということで、ちょうど多くの学校が昭和30年から40年ということなんで、その建替えが始まってというようなこと。その中で、今までも合併をしてから、けやき小学校を造り、それから青嵐中学校を造り、そして今回は3番目になるんじゃないかと思うんですけども、ひばりが丘中学というのがこっち側にございまして、そのひばりが丘中学を建て替えるということ。それと同時に、この北東に隣接している中原小学校がございます。いわゆる建物を建てた後、この2年間、中原小学校の子供たちがここで授業をし、そしてその間に中原小学校を建て替えると。そして新しくなった中原小学校に、小学生が移って、そして移った後に、ひばりが丘中学がここに入っていくというような仕掛けです。この三方に広がっているところも、URの方から買い求めて、ここに少し健康遊具が見えるかもしれませんが、足つぼですとか、そういうようなことをやりながら、地域の人に使ってもらいながら、今スタートしていると。これももちろん市民を交え、いわゆるどういう学校をつくったらいいかというような協議会を、大分時間をかけて、そして最終的には今年の12月に完成予定というようなことでございます。

冒頭に申し上げたように、いわゆる学校の建替えというのは、非常に財政的にも大きな課題を背負っているというような中で、今回こういうようなフレームでやるということです。

それからもう1つは、これも他の自治体の首長も多分お話になっている話だと思います。

市町村総合交付金の話で、これも 11 月に知事にアクションしていただきましてという中で、事務的にもうちの組織からの方の回答させていただいたのは、やはり、それぞれの団体が置かれている状況を十分考慮していただくということ、それからもう 1 つは、議会や市民に説明責任の観点から分かりやすい内容となるようにしていただきたいということ。それから、見直しに当たっては庁舎などこれまで対象とならなかった公共施設も対象にしていきたいというような御要望でございます。

そして、特に今回聞き及びますと、その 50 億円の 20 億を、いわゆる待機児童とか消防団とか電気自動車とか、そういうような政策的な目的をおっしゃっていますが、自治体としてはこの交付金の使い方は一般財源の補完という意味では本当に貴重な財源でございますので、そういう意味では自治体に裁量を持たせていただきながら、使用目的を考えたいというようなことを、これは強く要望したいと思います。

それからもう 1 つ、これも多分、他の自治体も地方消費税交付金。これが先ほど 11 月に知事の方もアクションしていただいたというような中で、この影響額うちも 4 億 7,000 万円というようなことでございます。実際、先ほど冒頭申し上げたように、経常収支比率が 95.8 というような状況の中で、そして財政調整基金残高というののもかなり減ってきている状態。そして、一方では社会保障のいわゆる政策的な経費以外の義務的な経費、これにも非常に負担が来ているというような中で、この 4 億 7,000 万円は非常にそういう意味ではきついと。理論的には、それを補完するということで、現実にはなかなか、その数字というものが出てこないということになると、そのギャップをどうやって自治体として埋めるべきか、もしくはそれに相応するべき事業継続をとというようなことになると思いますけれども、そこら辺のところは東京都にも御理解をいただきながら、よろしく願いたいと思います。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、知事の方からお願いいたします。

○知事 新しい小学校の屋根の上は太陽光ですか、それともプールですか。

○西東京市長 これが、太陽光が入って、こっちは。

○知事 プール。

○西東京市長 これも太陽光かな。こっちが体育館で、プールだと聞いていますけれども。

○知事 そうですか。分かりました。

さすがに、このフレイルの予防ハンドブックというのは、市長ならではの取組だということで、敬意を表したいと思います。

それから、御要望の中で、市町村総合交付金についてのお話がありました。市町村の財源補完という役割を十分果たしていくことが重要だと考えておりますのと、それからやはり都としても方向性を持って政策を進めていきたいという考えの下で、このような形で今、進めようとしています、地域の実情に即した効果的な支援となるようにこれからも必要な見直しに努めていきたいと思います。

それから、地方消費税交付金の減額で各地それぞれにしわ寄せがあるのは、国が清算基

準についてかなり無理無理な形で進めた結果であると思いますが、この後、今度は平成 31 年度も税制改正で、地方法人課税というところも偏在是正の措置を行うという考えを既に示しています。取れるところからといったところも垣間見られるわけでありますけれども、これはオール東京で断固として反対していきたいと思います。2020 年のオリンピック・パラリンピックを控え、そしてまた、これから人口がピークアウトする。そして、加速度的にフレイルなどの対策が必要な、日本中のどこよりも高齢化は急速に進んでいくということで、備えなければならないところに国の措置というのは、私は全く東京の事情を無視した流れだと思っておりますので、是非、しっかりと東京としての声を上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後あらゆる機会を捉えて戦略的に反論を展開していきたいと思っておりますので、是非、論客としてお力を。頼りにしたいと思っております。

受動喫煙についてのお考えを、よろしくお願いいたします。

○西東京市長 先ほど申し上げたように、合併をしてちょうど 10 年目に健康都市宣言をし、そして 26 年 7 月に WHO の健康都市連合に加盟したというようなことで、今、まちづくりというのは健康応援都市を目指してということで、今、健康施策をど真ん中に持ってきている。そういう意味からすると、受動喫煙対策に取り組んでいく方向性は持っております。その間、健康市役所宣言、あるいは健康イクボス・ケアボス宣言を行っているその成果を、市民、地域社会に広げるためにも、まずは行政がその姿勢を示そうということで、昨年 12 月から職員の職場全面禁煙を進める取組を実施いたしました。次のステップとしては、市民や市内の事業者の皆さんにも御理解をいただくための努力をしながら、都や国の動向を踏まえて、計画への位置付けや具体の取組を進めていく必要があると考えております。それからまた、来年のラグビーワールドカップ、それから 2 年後のオリンピックという待ったなしの状況ではございます。様々なレベルで皆さんの御理解をいただく努力をしながら、受動喫煙対策を進めていきたいと考えております。

○知事 ありがとうございます。

それから、1 つお願いでございますけれども、まさしくフレイル予防そのものでないかと思えます。ラジオ体操をベースにして、2020 年の東京大会への気運を高めていこうと。これはラグビーワールドカップにもつながると思いますが、市役所で、市の名勝、自慢などなどを含めて動画をお作りいただきたいというお願いでございます。これは愛媛バージョンで「みきゃん」というゆるキャラが出てくるんですが、その他、愛媛の名勝などを紹介する動画に出来上がっています。大体これに県庁の職員があちこちから出てくる。ということは、西東京市の職員の皆さんにも総出で御協力いただければと思います。昨年、都庁で 7 月 24 日、つまり 2020 年東京大会の開会式なんですね。それから 9 月 6 日まで、パラリンピックの閉会式。この間ずっと皆でラジオ体操をやっていたんですけども、その間の交通をどうやって管理するかというのが実は大きな課題でもございまして、これからオール東京、オールジャパンでこういう活動をすることで、気運の醸成と、それからその期間であるということをご体得していただくというそのツールの 1 つと、それから市の P

Rと、一石三鳥くらいでいきたいと思っております。御協力よろしくお願いいたします。

○西東京市長 了解しました。

1点だけ、うちの方も実はオリジナル体操というのがございまして「しゃきしゃき体操」というのを早稲田の川上先生に監修していただいて、その学会報告を今しているという状況ですので、うちの庁内でも健康課は朝、一緒にこれを一生懸命やっているという状況がありますけれども、今日の話を受け止めます。ありがとうございました。

○知事 よろしく願いいたします。

○行政部長 お時間でございます。本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。